

令和6年度国県支出金等一覧表

宮崎県総務部市町村課

凡　　例

本書は、国または県から市町村に交付される負担金、補助金、交付金、及び委託金について計上した。
(なお、国、県事業課に対する市町村の負担金については記載していない。)

- 1 「対象経費の主な内容」は、補助金事業等の対象となる主な経費を工事請負費、人件費、事務費等の別に記載した。
- 2 「経費の負担割合」は、法令等に基づく負担割合である。なお、国庫支出金のうち、県予算に計上されないもの及び県支出金のうち、国の定率、定額を超えて任意に継ぎ足して交付されるものについては、それぞれ(　)書きにした。
- 3 「予算科目」は次の各号による。
 - (1)「国庫支出金」とは、県予算に計上せず、国から直接市町村へ交付されるものをいう。
 - (2)「県支出金」とは、県予算に計上したうえ交付されるもので、「国庫財源を伴うもの」及び「県費のみのもの」をいう。
 - ア 「国庫財源を伴うもの」とは、県予算に計上したうえ、そのまま市町村に交付されるもの、または、国庫支出金、県の補助、負担金(法律または国の補助金交付要綱等により負担を義務づけられているもの)を加えて交付するものをいう。
 - イ 「県費のみのもの」とは、国の定めた定率または定額を超えて県で任意に継ぎ足して市町村へ交付しているもの及び県で単独で市町村へ交付しているものをいう。
- 4 「令和6年度対象市町村数」は、当該年度に交付された市町村数を記入し、()内書は、一部事務組合数である。

目 次

○ 総合政策部	1
○ 総務部	10
○ 福祉保健部	18
○ 環境森林部	54
○ 商工観光労働部	67
○ 農政水産部	70
○ 県土整備部	85
○ 宮崎国スポ・障スポ局	100
○ 教育庁	101

総合政策部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
秘書広報課広報 戦略室 (広報広聴担当)	広報みやざき配布交付金	広報配布事務	配布手数料		10/10				○	昭52~	広報みやざき配 布交付金交付要 綱	26
統計調査課 (産業統計担当)	統計調査員確保対策事業	統計調査員の確保対策事 業	事務費	10/10				○		昭57~	統計調査員確保 対策事業委託要 綱	10
統計調査課 (生活統計担当)	宮崎県現住人口調査	人口の移動数を調べ、性 別・年齢別人口を補間推計 する調査	事務費		10/10				○	昭29~	県指定統計条例 宮崎県現住人口 調査要綱	26
統計調査課 (生活統計担当)	学校基本調査	学校に関する基本的事項	事務費	10/10				○		昭23~	統計法 学校基本調査規 則	26
統計調査課 (生活統計担当)	住宅・土地統計調査	我が国の住宅とそこに居 住する世帯の居住状況、 世帯の保有する土地等の 実態を把握し、その現状と 推移を明らかにする調査	人件費 事務費	10/10				○		昭23~	統計法 統計法施行令 住宅・土地統計 調査規則	26
統計調査課 (生活統計担当)	全国家計構造調査	国民生活の実態について、 消費、所得、資産から総合 的かつ詳細に把握するた めの調査	人件費 事務費	10/10				○		昭34~	統計法 統計法施行令 全国家計構造調 査規則	0
統計調査課 (生活統計担当)	国勢調査 (本調査)	国内の人口、世帯、産業構 造等の実態を明らかにし、 国や地方公共団体におけ る各種行政施策その他の 基礎資料を得るために調 査	人件費 事務費	10/10				○		大9~	統計法 統計法施行令 国勢調査令 国勢調査施行規 則	0
統計調査課 (生活統計担当)	国勢調査 (試験調査費)	国勢調査の調査方法の適 否、調査関係書類様式、設 計の適否などの実施計画 案について実地に検討す る。	事務費	10/10				○		大9	統計法 統計法施行令 国勢調査令 国勢調査施行規 則	0

総合政策部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国 庫 支 出 金	県 支 出 金	国 庫 伴 う	県 費 の み		
統計調査課 (生活統計担当)	国勢調査 (調査区設定費)	国勢調査の調査担当区域 を明確にし、調査の重複、 脱漏を防ぐ。	人件費 事務費	10/10				○		大9	統計法 統計法施行令 国勢調査令 国勢調査施行規則	0
統計調査課 (産業統計担当)	経済センサス (経済センサス調査区管理)	平成21年経済センサス基 礎調査において設定した調 査区の管理等を行うことによ り、事業所又は企業を対 象とする各種統計調査実 施の基礎資料としての利 用に供する	事務費	10/10				○		平22~	統計法 統計法施行令	26
統計調査課 (産業統計担当)	漁業センサス	我が国漁業の生産構造、 就業構造を明らかにすると ともに、漁村、水産物流通・ 加工業等の漁業を取り巻く 実態と変化を総合的に把 握し、新しい水産基本計画 に基づく水産行政施策の 企画・立案・推進のための 基礎資料を作成し、提供す るための調査	人件費 事務費	10/10				○		昭24~	統計法 統計法施行令 漁業センサス規 則	0
統計調査課 (産業統計担当)	就業構造基本調査	国民の就業及び不就業の 実態を調査し、全国及び地 域別の就業構造に関する 基礎資料を作成し、提供す るための調査	人件費 事務費	10/10				○		昭31~	統計法 統計法施行令 就業構造基本調 査規則	26
統計調査課 (産業統計担当)	経済センサス (経済センサス活動調査)	事業所の事業活動及び企 業の企業活動の状態を調 査し、事業所母集団データ ベース等の母集団情報を 整備するとともに、事業所 及び企業の産業、従業者 規模等の基本的構造を全 国的及び地域別に明らか にする。	人件費 事務費	10/10				○		平23~	統計法 統計法施行令 経済センサス活 動調査規則	0

総合政策部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支 出 金	県 支 出 金			
国 庫 伴 う	県 費 のみ										
統計調査課 (産業統計担当)	農林業センサス	農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供するための調査	人件費 事務費	10/10				○	昭25~	統計法 統計法施行令 農林業センサス規則	0
総合交通課 (地域交通担当)	みやざきの地域鉄道利用促進強化事業	県内地域鉄道の活性化及び利用促進に関する事業を行う自治体等への補助	利用促進に要する経費、広報宣伝に要する経費、施設の維持・清掃等に関する経費等	1/2以内	1/2			○	令4~令6	みやざきの地域 鉄道利用促進強化事業補助金交付要綱	2
総合交通課 (地域交通担当)	広域的移動手段確保支援事業	バス路線廃止後の代替公共交通の運行を実施する市町村に対する補助金の交付	運行費	1/2	1/2			○	平7~	宮崎県地方バス 路線等運行維持 対策事業費補助 金交付要綱	17
総合交通課 (地域交通担当)	離島航路運航維持対策事業	離島航路を運航する事業者の欠損額に対する補助	運航費	3/4 (上限あり)	1/4			○	平25~	宮崎県離島航路 運航維持費補助 金交付要綱	1
総合交通課 (地域交通担当)	宮崎県バスネットワーク最適化支援事業	既存バス事業者による運行が困難となっている地域間幹線系統や、市町村が主体となって運行している広域的バス路線について、利用実態に即した運行形態への転換を図る市町村(又は交通事業者)に対する補助	車両購入費、車両のリース費用又は減価償却費、バス停留所設置費、キャッシュレス決済対応費	1/2	1/2			○	令4~令8	宮崎県バスネット ワーク最適化 支援事業費補助 金交付要綱	0

総合政策部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
中山間・地域政 策課 (地域総合調整 担当)	土地利用規制等対策費交付金	土地取引の届出勧告事務	事務費		10/10				○	昭49～	土地利用規制等 対策費交付金交 付要綱	26
中山間・地域政 策課 (地域総合調整 担当)	地域経済循環創造事業交付金	地域での事業化を前提に 事業関係者の調整・支援を行 う地方公共団体に対し て、民間事業者等が事業 化段階で必要となる経費に ついて助成を行う	事前調査費 設計費 工事監理費 建設・設備工事費 原材料費 修繕費 光熱水費 備品費 等	(10/10)			○			平24～	地域経済循環創 造事業交付金交 付要綱	0
中山間・地域政 策課 (地域総合調整 担当)	未来へ駆ける市町村地域づくり 総合支援事業	自立した持続可能な地域 づくりを推進するため、市 町村が地域または他の市 町村と一体となって実施す る地域の特性や優位性を 生かした取組を支援	委託料 補助金 旅費 需用費 工事費	2/3	1/3				○	令2～令6	未来へ駆ける市 町村地域づくり 総合支援事業実 施要綱・補助金 交付要綱	13
中山間・地域政 策課 (地域総合調整 担当)	未来へつながる地域づくり協創 支援事業補助金	市町村と地域住民が一体 となって取り組む持続的で 発展性のある地域づくりの 取組に対して補助金を交 付するもの。	謝金 旅費 補助金(視察に係 る旅費補助)	1/2～ 3/4	1/2～ 1/4				○	令5～令9	未来へつながる 地域づくり協創 支援事業補助金 交付要綱	1
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	電源立地地域対策交付金 (水力発電施設周辺地域交付金 相当部分)	発電用施設設置市町村に おける地域住民の福祉向 上及び地域活性化事業に 資する公共用施設整備等 に対する交付金	公共用施設整備 地域活性化事業	10/10				○	(統合 平15～)	電源立地地域対 策交付金交付規 則・宮崎県電源 立地地域対策交 付金要綱	16	
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	過疎地域等集落ネットワーク形 成支援事業	集落の維持・活性化のた め、基幹集落を中心に複 数集落で構成される「集落 ネットワーク圏」における取 組を支援するため、国が交 付金を交付するもの	備品購入費 施設整備費 等 (食糧費を除く)	(10/10)			○			平25～	過疎法等 過疎地域等自立 活性化推進交付 金交付要綱	0

総合政策部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	過疎地域等持続的発展支援事業	過疎地域における喫緊の 課題に対するため、過疎市 町村等が行う先進的・独自 性・創造性のあるソフト事 業に対し、国が交付金を交 付する	調査費 備品購入費 市町村等事務費 等 (用地取得費、施 設整備費等を除 <)	(10/10)			○			平22~	過疎法 過疎地域等自立 活性化推進交付 金交付要綱	0
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	過疎地域集落再編整備事業	過疎地域における集落の 移転、地域における定住促 進のための団地整備等に 要する経費に対し、国が交 付金を交付する	団地造成費 移転先住宅等助 成費 空き家改修費 等	(1/2)		1/2	○			平22~	過疎法 過疎地域等自立 活性化推進交付 金交付要綱	0
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	過疎地域遊休施設再整備事業	過疎地域の廃校舎等の遊 休施設を有効活用し、地域 振興や都市住民との地域 間交流を促進するため、施 設整備に要する経費に対 し、国が交付金を交付する	施設改修費 附帯施設・設備 等	(1/3)		2/3	○			平22~	過疎法 過疎地域等自立 活性化推進交付 金交付要綱	0
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	離島活性化対策費 (離島活性化交付金)	離島の自立的発展を促進 するため、戦略産業の育 成や定住促進、交流促進、 地域防災力の向上等に取 り組む事業	工事費 役務費 需用費 調査費 人件費	(1/2)		1/2	○			平25~	離島振興法 離島活性化交付 金交付要綱	0
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	「宮崎ひなた生活圏づくり」地域 課題解決等支援事業	地域住民が主体となって行 う生活サービス提供等の 地域課題解決に向けた取 組を補助する市町村に對 する補助	謝金 旅費 備品購入費 材料費 賃借料 通信運搬費		2/3	1/3			○	令5~令7	「宮崎ひなた生 活圏づくり」地 域課題解決等支 援事業補助金付 交付要綱	2
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	特定地域づくり事業協同組合設 立準備支援事業補助金	特定地域づくり事業協同 組合の設立に向けた準 備、調整に取り組む市町村 に対し、補助金を交付す る。	人件費、謝金、旅 費、消耗品費、材 料費、燃料費、備 品購入費、使 用料、賃借料、補 助金、委託料、通 信費、運搬費、修 繕費、工事費等	10/10					○	令5~令7	特定地域づくり 事業協同組合設 立準備支援事業 補助金交付要綱	4

総合政策部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	特定地域づくり事業推進交付金	地域人口の急減に直面し ている地域において地域 社会の維持等に資するた め、特定地域づくり事業協 同組合が行う特定地域づ くり事業に補助金等を交付 する事業を実施する市町 村に対し交付金を交付す る。	人件費、旅費、備 品費、消耗品費、 会議費、印刷製本 費、通信運搬費、 光熱水料、公租公 課、借料及び損 料、広告宣伝費、 事業設備費、雜役 務費等	(1/2以 内)		1/2	○			令2～	特定地域づくり 事業推進交付金 交付要綱	2
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	中山間地域医療人材交流研修事 業	医療機関間で相互に看護 師を派遣し、研修を行う市 町村に対して、研修にかか る経費を補助	謝金 旅費 消耗品費 印刷製本費 使用料及び賃借 料 役務費 委託料		10/10				○	令5～令7	中山間地域医療 人材交流研修事 業補助金	1
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	地域運営組織拠点形成支援事業 補助金	県が別に「「地域運営組 織」形成促進事業」により 支援する地域において形 成された又は形成を目指 す地域運営組織を支援す る市町村に対し、組織の拠 点となる施設整備や事業 開始のための初期費用、 組織の立ち上げ等に必要 な人件費の補助金を付 するもの。	補助金 拠点施設の整備・ 改修等の設計、工 事費、委託料、備 品購入経費等	2/3	1/3	1/2～ 2/3	1/2～ 1/3		○	令5～令7	地域運営組織拠 点形成支援事業 補助金交付要綱	3
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	中山間地域移動スーパー等導入 支援事業補助金	移動スーパーやよろず屋 の開設など、買物支援に資 する取組に要する経費(車 両購入や備品購入等)につ いて市町村が実施主体に 補助する場合において、当 該補助に要する経費に対 し補助金を交付するもの。	補助金 車両購入・改造、 冷蔵庫等備品の 購入経費等		1/3	1/6			○	令5～令7	中山間地域移動 スーパー等導入 支援事業補助金 交付要綱	0

総合政策部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	離島広域活性化事業	離島の自立的発展を促進 し、島民の生活安定・福祉 向上を図るとともに、地域 間交流を促進し、無居住離 島の増加及び人口の著し い減少を防止するため、定 住促進、定住誘引、流通効 率化及び定住基盤強化に 係る施設等のハード整備 に係る経費に対して国が交 付金を交付する。	工事費	(1/2)		1/2	○			令5~	離島振興法 離島広域活性化 事業実施要綱	0
中山間・地域政 策課 (中山間・特定地 域振興担当)	山村活性化支援事業(農山漁村 振興交付金(山村活性化対策))	地域資源を活用して山村 の所得や雇用の増大を図 る事業に対して、国が交付 金を交付する。	人件費、報償費 旅費、需用費 役務費、委託料 使用料、賃借料 備品購入費 報酬、共済費等 補償費 資材等購入費 機械賃料 研修手当	(10/10)			○			平27~	農林漁村振興交 付金交付等要 綱、農山漁村振 興交付金(山村 活性化対策)実 施要領	0
中山間・地域政 策課 (移住・定住推進 担当)	宮崎ひなた暮らし移住・定住促進 事業	移住等の促進による地域 活性化を図るため、都市部 でのPRや移住サポート の設置、空き家等情報バン クの運営等を行う町村に対 し補助金を交付する。	人件費 委託料 需用費 使用料、賃借料等	1/3 1/2 2/3	2/3 1/2 1/3			○	令5~令7	移住・定住促進 支援事業実施要 綱、補助金交付 要綱	24	
中山間・地域政 策課 (移住・定住推進 担当)	ひなた暮らし実現応援事業補助 金	①デジタル田園都市国家 構想交付金の要件で対象 外となる東京圏外からの就 業移住者に対する移住支 援金 ②一次産業や医療福祉事 業等に従事する移住者に に対する移住支援金	市町村が支給す る移住者への移 住支援金の補助		3/4	1/4			○	令5~令6	宮崎県ひなた暮 らし実現応援事 業補助金交付要 綱	17
中山間・地域政 策課 (移住・定住推進 担当)	宮崎県移住支援事業補助金 (デジタル田園都市国家構想交 付金)	デジタル田園都市国家構 想交付金の要件で対象と なる東京圏からの就業移 住者に対する移住支援金	市町村が支給す る移住者への移 住支援金の補助	1/2	1/4	1/4		○		令5~令6	宮崎県移住支援 事業補助金交付 要綱	18

総合政策部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う 県費 のみ			
デジタル推進課 (地域デジタル担当)	マイナンバーカード交付事務費補助金	個人番号カードの交付事務に必要な経費の補助	職員手当等、共済費、委託料、需用費、役務費、旅費、使用料及び賃借料	実支出額と基準額のうち少ない額を上限			○		平27~	マイナンバーカード交付事務費補助金交付要綱	25
デジタル推進課 (地域デジタル担当)	携帯電話等エリア整備事業 (無線システム普及支援事業費等補助金)	地理的に条件不利な地域において、市町村が携帯電話等の基地局等を整備する場合に整備費の一部を補助する	施設・設備費・用地取得費・道路費	1/2 複数社 参画の 場合2/3	1/2 複数社 参画の 場合1/3		○		平6~	宮崎県電気・情報通信格差是正事業費補助金交付要綱 無線システム普及支援事業費等補助金交付要綱	0
デジタル推進課 (地域デジタル担当)	情報通信格差解消加速化支援交付金	市町村が行う情報通信格差解消に係る事業の後年度負担を軽減することにより格差解消を促進する事業	携帯電話等エリア整備事業における補助対象経費	過疎地 1/25 辺地 2/75			○		平30~	情報通信格差解消加速化支援交付金交付要綱	1
デジタル推進課 (地域デジタル担当)	社会保証・税番号制度システム整備費補助金(マイナンバーカードへの氏名等のローマ字表記等に係るものに限る。)	マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記のために必要となる地方公共団体の情報システムの整備に要する経費についての補助	企画・開発費	(10/10)			○		令5~	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係るものに限る。)交付要綱	25
デジタル推進課 (地域デジタル担当)	デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要な経費を支援。	人件費 委託料 需用費 役務費 設備費等	TYPE1,2 (1/2) TYPE3 (2/3)	TYPE1,2 1/2 TYPE3 1/3	○			令5~	デジタル田園都市国家構想交付金制度要綱 デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)交付要綱	9
生活・協働・男女 参画課 (消費・安全担当)	宮崎県消費者行政交付金事業 (地方消費者行政強化交付金)	消費生活相談窓口の機能強化など消費者行政の充実・強化を図るため市町村に対し交付	人件費 旅費 備品購入費 需用費 報償費 等	10/10 1/2 1/3	1/2 2/3	○			平20~令 9 平30~	地方消費者行政強化交付金(一般会計)交付要綱	17

総合政策部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支 出 金	県 支 出 金			
国 庫 伴 う	県 費 の み										
生活・協働・男女 参画課 (消費・安全担当)	高齢者安全運転見える化事業	高齢運転者の身体機能・ 認知機能の診断及び日常 の運転のモニタリングを実 施し、本人等にフィードバッ クすることにより、自身の運 転の課題点を自覚し安全 運転への意識を高めてもら う。	謝金 旅費 委託料 需用費 役務費等	1/2	1/2			○	令5～令7	高齢者安全運転 見える化事業補 助金交付要綱	6
生活・協働・男女 参画課 (男女共同参画 推進担当)	地域女性活躍推進交付金	地域における女性の活躍 を迅速かつ重点的に推進 するため、関係団体・企業 等と連携して市町村が実 施する女性の活躍推進に 資する事業	報酬 報償費 旅費 需用費 役務費 委託料	(1/2)	1/2	○			平30～	女性活躍推進法 地域女性活躍推 進交付金交付要 綱	3
人権同和対策課 (調整担当)	地域人権啓発活動活性化事業 (人権啓発活動地方委託費)	人権思想の普及高揚を図 るための啓発活動を積極 的に推進する市町村を選 定し委託する	委員手当 謝金 旅費 庁費	10/10			○		平11～	地域人権啓発活 動活性化事業実 施要領	9

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金		
国庫 伴う	県費 のみ									
人事課 (管理・公務災害 担当)	市町村との職員交流事業	関係市町村との人事交流 職員	人件費	10/10			○	平19~	地方自治法 関係自治体との 協定書	9
財産総合管理課 (財産活用担当)	下水道事業受益者負担金	市町村が、下水道整備区 域の土地所有者に公共下 水道の整備のための費用 負担を求める制度	負担金	10/10			○	原則各市 町村下水 道負担金 の賦課年 度から5 年間	都市計画法75条 各市町下水道受 益者負担金条例	1
財産総合管理課 (財産活用担当)	国有資産等所在市町村交付金	県有財産のうち、使用の実 態が私人の所有する固定 資産と同様の財産につい て、負担の均衡あるいは地 方財源の充実を図る見地 から、固定資産税相当額 の負担を求める制度	交付金	10/10			○	昭31~	国有資産等所在 市町村交付金法	24
税務課 (企画管理担当)	個人県民税徴収取扱費交付金	個人県民税徴収取扱費交 付金	賦課徴収事務費	(1) 個人県民税の納税 義務者数×3,000円 (2) 平成18年度以前課 税分で市町村が県 に払込んだ県民税 額の7% (3) 還付金市町村支 出額のうち県民税相 当額 (4) 還付加算金市町村 支出額のうち県民 税相当分 (5) 納期前納付に対す る報奨金市町村交 付額のうち県民税 相当額 以上の合計額を交付する。			○	昭29~	地方税法 第47条 同施行令 第8条の3	26
税務課 (企画管理担当)	ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税交付金		ゴルフ場利用税収額の 70%の額をゴルフ場 所在地の市町村に交付 する			○	平元~	地方税法 第103条 同施行規則 第8条の13	10

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村				
国庫 伴う	県費 のみ									
税務課 (企画管理担当)	自動車取得税交付金	自動車取得税交付金		自動車取得税収額の66.5%の額を市町村道の延長及び面積に応じて交付する			○	昭43~	地方税法(旧法) 第143条 同施行令 第42条の8~11 同施行規則 第8条の20~27	23
税務課 (企画管理担当)	利子割交付金	利子割交付金		利子割県民税収額の59.4%の額を個人県民税の払込額に応じて市町村に交付する			○	昭63~	地方税法第71条 の26 同施行令第9条 の14,15 同施行規則第3 条の8・9	26
税務課 (企画管理担当)	地方消費税交付金	地方消費税交付金		地方消費税及び地方消費税清算金(都道府県間の清算後の額)のうち一般財源分については、地方消費税徴收取扱費を差し引いた額の50%を市町村の人口及び従業者数でん分し、社会保障財源分については、その50%の額を人口のみでん分して交付する。			○	平9~	地方税法第72条 の115 同施行令35条の 21 同施行規則第7 条の2の14・15 同施行令附則第 6条の14	26
税務課 (企画管理担当)	配当割交付金	配当割交付金		配当割県民税収額の59.4%の額を個人県民税の払込額に応じて市町村に對して交付する。			○	平16~	地方税法第71条 の47 同施行令第9条 の18, 19 同施行規則第3 条の11	26
税務課 (企画管理担当)	株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金		株式等譲渡所得割県民税収額の59.4%の額を個人県民税の払込額に応じて市町村に對して交付する。			○	平16~	地方税法第71条 の67 同施行令第9条 の22, 23 同施行規則第3 条の13	26

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金			
国庫 伴う	県費 のみ										
税務課 (企画管理担当)	環境性能割交付金	環境性能割交付金		自動車税環境性能割額の 40.85%の額を市町村道の 延長及び面積に応じて交付 する。 令和3年度までは、経過措 置により44.65%を交付。			○	令元～	地方税法 第177条の6 同施行令 第44条の7～8 同施行規則 第9条の8～15	26	
税務課 (企画管理担当)	法人事業税交付金	法人事業税交付金		法人事業税額の7.7%の 額を従業者数に応じて交付 する。			○	令元～	地方税法 第72条の76 同施行令 第35条の4の5～ 7 同施行規則 第7条の2	26	
市町村課 (行政担当)	市町村権限移譲交付金	宮崎県における事務処理 の特例に関する条例に基 づき市町村が処理すること とした事務について、その 処理に要した経費を交付 するもの	事務費 ・旅費 ・人件費 ・需用費 ・役務費 等	10/10			○	平19～	地方財政法 宮崎県市町村権 限移譲交付金交 付要綱	26	
市町村課 (行政担当)	市町村間行政サービス連携支援 事業	事務の共同処理の市町村 間連携による持続可能な 行政サービスの提供に向 けた調査又は研究等を行 う市町村等に対する補助	報償費 旅費 需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借 料 等	1/2 又は 2/3	1/2 又は 1/3		○	令6～令8	市町村間行政 サービス連携支 援事業補助金交 付要綱	0	
市町村課 (財政・地方債担当、税政・交付 税担当)	地方交付税交付金	①普通交付税交付金 ②特別交付税交付金						昭25～	地方交付税法	26	

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う	県費 のみ		
市町村課 (財政・地方債担当)	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、地方版総合戦略に位置付けられている、それぞれの地域の実情に応じた地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的とする	実施計画に基づく事業の実施に要する費用の全部又は一部を負担する地方単独事業	(1/2)		(1/2)	○			平28~	デジタル田園都市国家構想交付金制度要綱	16
市町村課 (財政・地方債担当)	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)	地方公共団体が作成した施設整備計画に基づく施設の新築、増築及び改築等に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、地方版総合戦略に位置付けられている、それぞれの地域の実情に応じた地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的とする	施設整備計画に基づく事業の実施に要する費用の全部又は一部を負担する地方単独事業	(1/2)		(1/2)	○			平28~	デジタル田園都市国家構想交付金制度要綱	4
市町村課 (財政・地方債担当)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、地域経済や住民生活を支援し地方創生を図ることを目的として、地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用。	対象外経費以外の経費 対象外: 職員人件費 用地費 貸付金保証金 損失補償	10/10			○			令2~令5	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱	26
市町村課 (財政・地方債担当)	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	地方公共団体が作成した実施計画に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とする。	対象外経費以外の経費 対象外: 職員人件費 用地費 貸付金保証金 損失補償	10/10			○			令5~	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱	26

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
市町村課 (税政・交付税担当)	地方特例交付金	地方特例交付金		(10/10)			○		平20~	地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律	26
市町村課 (税政・交付税担当)	地方譲与税	①地方揮発油譲与税		(10/10)			○		昭30~	地方揮発油譲与税法	26
市町村課 (税政・交付税担当)	地方譲与税	②航空機燃料譲与税	航空機騒音対策 空港周辺整備	(10/10)			○		昭47~	航空機燃料譲与税法	1
市町村課 (税政・交付税担当)	地方譲与税	③自動車重量譲与税		(10/10)			○		昭46~	自動車重量譲与税法	26
市町村課 (税政・交付税担当)	地方譲与税	④特別とん譲与税		(10/10)			○		昭32~	特別とん譲与税法	2
市町村課 (税政・交付税担当)	国有提供施設等所在市町村助成交付金	米軍の施設や自衛隊が使用する施設が所在する市町村に対して交付される(固定資産税の代替的性質を持つ)		(10/10)			○		昭32~	国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律	4
市町村課 (税政・交付税担当)	交通安全対策特別交付金	反則金収入を原資として、市町村が単独で行う道路交通安全施設整備等の財源として交付される	道路交通安全施設整備・管理費	(10/10)			○		昭43~	交通安全対策特別交付金等に関する政令	22
市町村課 (税政・交付税担当)	地方譲与税	⑤森林環境譲与税	森林整備及びその促進に関する費用	(10/10)			○		令元~	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律	26
市町村課 (選挙担当)	在外選挙人名簿登録事務市町村交付金	在外選挙人名簿登録事務 経費	事務費	10/10			○		平11~	公職選挙法 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律	8

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う	県費 のみ		
市町村課 (選挙担当)	衆議院議員総選挙執行委託費	衆議院議員総選挙執行委 託費	投票所経費 開票所経費 事務費 等	10/10				○		令6	公職選挙法 国会議員の選挙 等の執行経費の 基準に関する法 律	26
市町村課 (選挙担当)	衆議院議員総選挙啓発推進事 業委託費	衆議院議員総選挙啓発推 進事業委託費	需用費 役務費等の選挙 啓発に係る経費	10/10				○		令6	第50回衆議院議 員総選挙啓発推 進事業委託要綱	8
市町村課 (選挙担当)	衆議院議員総選挙開票速報事 務委託費	衆議院議員総選挙開票速 報事務委託費	人件費 需用費 役務費等の開票 速報に係る経費	10/10				○		令6	第50回衆議院議 員総選挙開票速 報事務委託要綱	26
市町村課 (選挙担当)	最高裁判所裁判官国民審査執 行委託費	最高裁判所裁判官国民審 査執行委託費	裁判官氏名等掲 示費	10/10				○		令6	公職選挙法 国会議員の選挙 等の執行経費の 基準に関する法 律	5
市町村課 (選挙担当)	県議会議員補欠選挙執行委託 費	県議会議員補欠選挙執行 委託費	投票所経費 開票所経費 事務費 等		10/10				○	令6	宮崎県議会議員 選挙に係る市町 村交付金積算要 領	2
危機管理課 (南海トラフ・大規 模災害対策担当)	自衛官募集事務事業	自衛官募集事務	一般事務費	(10/10)				○		昭29～	自衛隊法	26
危機管理課 (南海トラフ・大規 模災害対策担当)	減災力強化推進事業	津波避難対策緊急事業計 画に基づき津波避難タワー 等の新設を行う沿岸市町 に対し、交付金により支援 する(施設建設に要した額 を算定基礎とする)	国庫支出金及び 地方債充当後の 額 1/30限度	交付金: 2/3	交付金: (1/30)	交付金: 3/10	○		○	平27～令 5	減災力強化推進 事業費交付金交 付要綱	1

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金			
国庫 伴う	県費 のみ										
危機管理課 (南海トラフ・大 規模災害対策担当)	宮崎県地域減災力・受援体制強 化支援事業補助金	避難施設や避難路の整 備、避難訓練等にかかる 事業費の一部を県が補助 する 市町村が定める受援計画 等に記載されている受援対 象業務に必要な資機材の 購入等に対し補助をする 市町村等が自主防災組織 に対して行う資機材の整備 にかかる経費の一部を補 助する	工事請負費 委託費 補助金 需用費 備品購入費 等	1/4～ 1/3(上 限あり)	2/3～ 3/4			○	令6～	宮崎県地域減災 力・受援体制強 化支援事業補助 金交付要綱	14
危機管理課 (防災企画担当)	災害救助費負担金 (災害救助費国庫負担事業)	一定の基準を超える災害 が発生した場合に、被災者 の保護と社会秩序の保全 を図るため災害救助法を 適用し、応急救助を実施す る	人件費 旅費 需用費 役務費 委託料等	1/2	1/2			○	昭40～	災害救助法 災害救助費国庫 負担金交付要綱	24
危機管理課 (防災企画担当)	新しい地方経済・生活環境創生 交付金 (地域防災緊急整備型)	避難所の生活環境を抜本 的に改善するため、地方公 共団体の先進的な防災の 取組への支援	備品購入費等	(5/10)		5/10	○		令6～	新しい地方経 済・生活環境創 生交付金制度要 綱	7
消防保安課 (消防担当)	消防防災施設整備費補助金	市町村等が消防防災施設 の整備を図るに際し国がそ の一部を補助する	消防防災施設の 整備等	(1/3) (1/2) (5.5/10)		2/31/24	○		昭28～	消防防災施設整 備費補助金交付 要綱	2
消防保安課 (消防担当)	緊急消防援助隊設備整備費補 助金	市町村等が緊急消防援助 隊設備の整備を図るに際 し国がその一部を補助する	緊急消防援助隊 の設備購入	(1/2)		1/2	○		平18～	緊急消防援助隊 設備整備費補助 金交付要綱	1
消防保安課 (消防担当)	緊急消防援助隊活動費負担金	消防庁の指示を受けて出 動した緊急消防援助隊の 活動により増加又は新た に必要となる消防に要する 経費	職員手当 旅費 需用費 役務費	(10/10)			○		平16～	緊急消防援助隊 活動費負担金交 付要綱	0

総務部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う 県費 のみ				
消防保安課 (消防担当)	消防団設備整備費補助金	市町村等が消防団の救助用資機材等の整備を図るに際し国がその一部を補助する	救助用資機材	(1/3)		2/3	○		平30~	消防団設備整備費補助金交付要綱	4	
消防保安課 (消防担当)	新型コロナウイルス感染症患者等搬送支援事業 (令和5年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分))	新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関に患者を搬送する消防機関が使用する個人防護具の確保や廃棄処分にかかる経費の支援	個人防護具の購入(需用費)、個人防護具の廃棄にかかる経費(役務費、委託料)	10/10				○	令5	令和5年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)	7	
消防保安課 (消防担当)	消防団資機材整備事業費補助金	市町村等が消防団における消防力強化のための対策として、活動に用いる消防防災活動資機材の整備を図るに際し、県がその一部を補助する	消防関連資機材		(1/3) (1/4)	2/3 3/4			○	令6~令8	消防団資機材整備事業費補助金交付要綱	18
消防保安課 (消防担当)	みやざき消防力強化事業費補助金	市町村等が実施する大規模災害発生時における消防活動に必要となる資機材の整備及び消防分野において女性が活躍できる環境を整備するに際し、県がその一部を補助する	消防関連資機材		(1/3) (1/4)	2/3 3/4			○	令6~令8	みやざき消防力強化事業費補助金交付要綱	9

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
福祉保健課 (総務担当)	厚生労働統計調査委託費	人口動態調査等厚生統計 に要する経費	事務費 調査費	10/10			○		昭21～	統計法 人口動態調査令	25
福祉保健課 (総務担当)	災害援護資金貸付金(災害 弔慰金等国庫負担金)	都道府県内において災害 救助法第2条第1項が適用 された市町村が1以上ある 自然災害によって、負傷又 は住居、家財に被害を受け た者に対し、条例に基づい て貸付を行う市町村に対し て貸付を行う。	貸付金	2/3	1/3		○		昭48～	災害弔慰金の支 給等に関する法 律、災害援護資 金にかかる国庫 貸付金の貸付要 綱	0
福祉保健課 (地域福祉保健・ 自殺対策担当)	宮崎県災害弔慰金等負担金 (災害弔慰金等国庫負担金)	自然災害(災害弔慰金の 支給等に関する法律第3条 の災害)により死亡した者 の遺族に市町村が支給す る弔慰金に対する助成	災害弔慰金	1/2	1/4	1/4	○		昭48～	災害弔慰金の支 給等に関する法 律、同施行令 災害弔慰金等国 庫負担金交付要 綱 宮崎県災害弔慰 金等負担金交付 要綱	1
福祉保健課 (地域福祉保健・ 自殺対策担当)	宮崎県災害弔慰金補助金	自然災害(災害弔慰金の 支給等に関する法律第3条 以外の災害)により死亡し た者の遺族に市町村が支 給する弔慰金に対する助 成	災害弔慰金		1/2	1/2		○	昭49～	宮崎県災害弔慰 金補助金交付要 綱	0
福祉保健課 (地域福祉保健・ 自殺対策担当)	宮崎県地域自殺対策強化交 付金事業 (地域自殺対策強化交付金 事業)	地域における自殺対策の 強化に要する経費への助 成	事業実施に要す る費用	10/10 2/3 1/2		1/3 1/2	○		平27～	自殺対策基本法 宮崎県地域自殺 対策緊急強化交 付金交付要綱	16
福祉保健課 (地域福祉保健・ 自殺対策担当)	宮崎県地域自殺対策強化交 付金事業 (新型コロナウイルス感染症 セーフティネット強化交付金 事業)	地域における自殺対策の 強化に要する経費への助 成	事業実施に要す る費用	(3/4)		1/4	○	○	令2～	宮崎県新型コロ ナウイルス感染 症セーフティネット 強化事業(自 殺防止対策事 業)補助金交付 要綱	3

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
福祉保健課 (地域福祉保健・ 自殺対策担当)	重層的支援体制整備事業	地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性(高齢・障がい・子ども・生活困窮者等)を問わない、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に取り組む市町村に対して事業費の補助を行う。	給料、職員手当等、報酬、共済費、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷費、光熱水費、修繕料、食糧費)、使用料及び賃借料、役務費(通信運搬費、保険料、手数料、雑役務費)、委託料、備品購入費(単価30万円以上の備品を除く。)等の事業に必要な経費	(2/4)	1/4	1/4	○			令4~	社会福祉法、重層的支援体制整備事業実施要綱	4
福祉保健課 (地域福祉保健・ 自殺対策担当)	民生委員活動費等負担金	民生委員の活動費及び民生委員児童委員協議会等の活動に対して負担金を交付する。	民生委員の活動費等に要する経費		定額				○	昭52~	民生委員法	25
福祉保健課 (保護担当)	生活保護費 (生活扶助費等費国庫負担 金、医療扶助費等国庫負担 金、介護扶助等国庫負担 金)	生活保護法第11条による各扶助の実施(市の場合)	扶助費	(3/4)		1/4	○			昭25~	生活保護法 生活保護法施行令	9
福祉保健課 (保護担当)	生活保護費	生活保護法第11条による各扶助の実施(県の場合) (生活保護法第73条に基づく県費負担金)	扶助費	(3/4)	1/4		○	○		昭25~	生活保護法 生活保護法第73 条に基づく県費 負担金交付要綱	8
福祉保健課 (保護担当)	行旅病人及び行旅死亡人取扱費	行旅病人・死亡人に対する救護等の実施	扶助費		10/10				○	明32~	行旅病人及び行 旅死亡人取扱法 行旅病人及び行 旅死亡人の取扱 費用等に関する 規則	0

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
福祉保健課 (保護担当)	生活保護適正実施推進事業 (生活困窮者就労準備支援 事業費等補助金)	生活保護法施行事務費	事務費	(10/10 7/8 3/4 1/2)		1/8 1/4 1/2	○			平元～	生活困窮者就労 準備支援事業費 等補助金交付要 綱	9
福祉保健課 (保護担当)	生活困窮者支援事業 (生活困窮者自立相談支援 事業費等負担金)	生活困窮者自立支援制度 に基づく必須事業等の実 施	人件費 事務費 委託料 扶助費	(3/4)		1/4	○			平27～	生活保護法 生活困窮者自立 支援法 生活困窮者自立 相談支援事業費 等国庫負担金交 付要綱	9
福祉保健課 (保護担当)	生活困窮者支援事業 (生活困窮者就労準備支援 事業費等補助金)	生活困窮者自立支援制度 に基づく任意事業等の実 施	人件費 事務費 委託料	(2/3 1/2)		1/3 1/2	○			平27～	生活困窮者自立 支援法 生活困窮者就労 準備支援事業費 等補助金交付要 綱	9
福祉保健課 (保護担当)	一時生活支援事業（市事 業分）	生活困窮者自立支援法第 3条第6項に規定する一 時支援事業を実施する市 に負担額の一部を補助す る事業。	扶助費（宿泊費 等）	(4/6)	(1/6)	1/6	○		○	令5～令7	宮崎県一時生活 支援事業費補助 金交付要綱	0
福祉保健課 (保護担当)	民生委員担い手確保対策 事業	民生委員の業務負担軽 減、役割に対する理解促 進を通して、民生委員が 活動しやすい環境を整備 する市町村に対する補助	人件費 旅費 需用費 役務費 委託料 補助金等	2/4	1/4	1/4		○		令6～	生活困窮者就労 準備支援事業費 等補助金交付要 綱、重層的支援 体制整備事業交 付金交付要綱	2
福祉保健課 (保護担当)	重層的支援体制整備事業 への移行準備事業	重層的支援体制整備事業 への移行準備事業を実施 する市町村に対する補助	給料、職員手当 等、報酬、共済 費、報償費、旅 費等	(3/4)		1/4	○			令3～	生活困窮者就労 準備支援事業費 等補助金交付要 綱	18

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
指導監査・援護 課 (援護恩給担当)	旧陸軍墓地維持管理費補助 金	墓地納骨堂等の清掃	委託料		定額			○	昭28~	旧陸軍墓地維持 管理費補助金交 付要綱	1
指導監査・援護 課 (援護恩給担当)	遺族及留守家族等援護事務 委託費	引揚者等援護事務に要す る経費(事務委託)	人件費 事務費	(10/10)			○		平20~	中国残留邦人等 の円滑な帰国の 促進並びに永住 帰国した中国残 留邦人等及び特 定配偶者の自立 の支援に関する 法律	1
指導監査・援護 課 (援護恩給担当)	特別給付金等支給事務市町 村交付金(遺族及留守家族 等援護事務委託費)	法定受託事務により市町 村が行っている特別給付 金等支給事務について、そ の事務費の一部を交付	人件費 旅費 需用費 役務費等	10/10			○		平28~	特別給付金等支 給事務市町村交 付金交付要綱	26
医療政策課 (医務・計画担当)	病床機能等分化・連携促進 基盤整備事業	医療機関が行う医療機能 の転換等に必要となる施 設・設備整備に対し一部を 補助する	施設・設備整備費	2/3	1/3			○	平27~	病床の機能分 化・連携促進に 係る事業費補助 金交付要綱	0
医療政策課 (医務・計画担当)	病床機能再編支援事業	地域医療構想に即した病 床機能再編を実施した場 合、給付金を支給する。	給付金(資金使途 の制限なし)	10/10			○		令4~	地域における医 療及び介護の総 合的な確保の促 進に関する法律	0
医療政策課 (医療体制担当)	へき地診療所運営事業 (医療施設運営費等補助金)	国庫補助を受けて設置した 診療所等(国保直営診療 所を除く)の運営費補助	事務費 研究費 医療費	2/3		1/3	○		昭42~	医療施設運営費 等補助金交付要 綱(へき地医療 施設運営費等補 助金交付要綱)	3
医療政策課 (医療体制担当)	共同利用型病院運営事業 (医療提供体制推進事業費 補助金)	共同利用型病院運営事業 に対して市町村が補助す る事業運営費補助	運営費	1/3	1/3	1/3	○		昭52~	医療提供体制推 進事業費補助金 交付要綱	1

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数	
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う 県費のみ				
医療政策課 (医療体制担当)	へき地診療所整備事業 (医療施設等施設・設備整備費補助金)	へき地住民の医療確保を目的として、市町村が実施する施設・設備整備に対して助成する	施設建設・設備整備補助金	1/2		1/2		○		平16~	医療施設等施設・設備整備費補助金交付要綱(へき地医療施設設・設備整備費補助金交付要綱)	2
医療政策課 (医療体制担当)	へき地医療拠点病院運営事業 (医療施設運営費等補助金)	へき地医療拠点病院が行う代診医療派遣や巡回診療の運営費補助	運営費	3/8	3/8	1/4		○		平4~	医療施設運営費等補助金交付要綱(へき地医療施設運営費等補助金交付要綱)	2
医療政策課 (医療体制担当)	医療従事者確保のための救急医療利用適正化推進事業	住民団体等と連携または市町村が独自で行う救急医療適正受診の啓発活動を行う市町村に対する補助 1団体あたり上限500千円	人件費 旅費 需用費 使用料等	2/3	1/3			○	令3		医療従事者確保のための救急医療利用適正化推進事業補助金交付要綱	6
医療政策課 (医療体制担当)	災害拠点病院等人材強化事業	災害拠点病院等に所属するDMATが企画する、訓練・研修等に要する費用を補助する	旅費 需用費 役務費 委託料 備品購入費等	2/3	1/3			○		平27~	災害拠点病院等人材強化事業費補助金交付要綱	1
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村向け県単事業)費補助金 公立病院等の将来計画策定支援業務	市町村等が行う公立病院等の将来計画策定等に係る事業者委託に要する経費 将来計画策定1件あたり15,000千円	委託料	4/9	2/9	1/3		○	令2~		中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村等向け県単事業)費補助金交付要綱	3
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村向け県単事業)費補助金 効率的な医療提供方法検討事業	効率的な医療提供方法や医療従事者の勤務環境整備等の検討及び視察等に要する経費 検討事業1箇所あたり1,000千円	報償費 旅費 需用費	4/9	2/9	1/3		○	令2~		中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村等向け県単事業)費補助金交付要綱	3

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う			
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村向け県単事業)費補助金 医療体制整備事業 (施設)	女性医療従事者に配慮した勤務環境整備に必要な次の各部門の増築、改築、改修に要する経費 (1)病棟(2)医師住宅 1箇所あたり 13,192千円	委託料 工事費	4/9	2/9	1/3			○	令2~	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村等向け県単事業)費補助金交付要綱 0
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村向け県単事業)費補助金 医療体制整備事業 (設備)	持続可能な医療提供体制を構築するために必要な設備整備に要する経費 ICT機器整備 1箇所あたり 7,857千円	備品購入費	4/9	2/9	1/3			○	令2~	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村等向け県単事業)費補助金交付要綱 2
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村向け県単事業)費補助金 医療体制整備事業 (設備)	持続可能な医療提供体制を構築するために必要な設備整備に要する経費 巡回診療車 1台あたり 1,426千円	備品購入費	1/3	1/6	1/2			○	令2~	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村等向け県単事業)費補助金交付要綱 0
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村向け県単事業)費補助金 医療体制整備事業 (設備)	持続可能な医療提供体制を構築するために必要な設備整備に要する経費 患者輸送車 1台あたり マイクロバス 2,829千円 ワゴン車 1,474千円	備品購入費	1/3	1/6	1/2			○	令2~	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村等向け県単事業)費補助金交付要綱 0
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村向け県単事業)費補助金 へき地出張診療支援事業	へき地出張診療所における出張診療の実施に要する経費 19,440円×実施回数	運営費		10/10				○	令2~	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村等向け県単事業)費補助金交付要綱 3

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う			
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村向け県単事業)費補助金 無医地区巡回診療支援事業	無医地区への巡回診療に要する経費 医師 30,500円×延日数 看護師 12,500円×延日数 事務員 25,000円×延日数 自動車経費 3,700円×延日数	運営費	10/10				○	令2~	中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(市町村等向け県単事業)費補助金交付要綱	2
医療政策課 (医療体制担当)	DMAT(災害派遣医療チーム)等育成・確保支援事業(医療施設等運営費補助金)	国等の主催する総合防災訓練にDMATが参加するため必要な経費に対して補助する	旅費 役務費 使用料及び賃借料 需用費	10/10				○	平23~	医療施設運営費補助金交付要綱	1
医療政策課 (医療体制担当)	中山間地域における医療デジタル化推進事業	医療デジタル化に係る設備整備 300千円以内 研修受講に係る代診医派遣 86千円以内	専用情報通信機器の購入、専用システムの導入に要する経費	10/10				○	令5~	中山間地域における医療デジタル化推進事業補助金交付要綱	19
医療政策課 (医療体制担当)	医療施設スプリンクラー等整備事業(医療施設等施設整備費補助金)	医療施設等のスプリンクラー整備事業に対する補助	工事費又は工事請負費	1/2		1/2		○	平26~	医療施設スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱 医療施設等施設整備費補助金交付要綱	1
医療政策課 (医師確保担当)	地域医療勤務環境改善体制整備事業(地域医療勤務環境改善体制整備事業)	救急医療など地域医療に特別な役割がある医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けたICT機器整備等に要する経費	医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けたICT機器整備等に要する経費	6/10	3/10	1/10		○	令3~	地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金交付要綱	0

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う			
医療政策課 (看護担当)	新人看護職員研修事業	国のガイドラインに基づき新人看護職員に対する研修を行う医療機関に対し、経費の一部を補助する	謝金、人件費 旅費、需用費 役務費 使用貸借料、賃金 備品購入費、事務費	2/3	1/3			○	平22～	看護職員確保対策事業等実施要綱	3
国民健康保険課 (指導担当)	後期高齢者医療保険基盤安定県費負担金	市町村が行う低所得者等への後期高齢者医療保険料軽減措置にともない、市町村が一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出す費用の3/4	保険料軽減相当額		3/4	1/4		○	平20～	後期高齢者医療保険基盤安定県費負担金交付要綱	26
国民健康保険課 (運営担当)	国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金(過年度分)	市町村が行う特定健康診査・保健指導の対象経費と国の定める基準額を比較して少ない方の額の2/3	報酬 旅費 需用費 役務費 委託料等	(1/3)	1/3	1/3	○	○	平20～29 ※過年度分	国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金交付要綱	0
国民健康保険課 (運営担当)	宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例第3条第1号に定める特別交付金(国民健康保険特別調整交付金(その他特別事情分))	市町村の財政状況その他の特殊要因や事業に応じて交付される国の特別調整交付金を、保険給付費等交付金の特別交付金として交付する。	保険税減免費用、療養給付費負担費用、その他事業費用等	10/10				○	平30～	国民健康保険法第72条 国民健康保険法第75条の2 宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例第3条第3項第1号に定める特別交付金に関する交付要領	26

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う			
国民健康保険課 (運営担当)	宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例第3条第3項第2号に定める特別交付金(保険者努力支援交付金(市町村分))	市町村の医療費適正化等への取組に対し評価を行い、その評価に基づき算定した交付額を市町村に交付する。		10/10			○		平30~	国民健康保険法第72条第3項宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例第3条第3項第2号に定める特別交付金に関する交付要領	26
国民健康保険課 (運営担当)	宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例第3条第3項第3号に定める特別交付金(2号繰入金)	市町村が実施する収納率向上、医療費適正化、特定健診及び特定保健指導の実施率向上に効果が認められる事業等に係る費用を対象とし、保険給付費等交付金の特別交付金として交付する。	左記に係る経費。	10/10			○		平30~	国民健康保険法第72条の2宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例第3条第3項第3号に定める特別交付金に関する交付要領	26

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
国民健康保険課 (運営担当)	宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例第3条第3項第4号に定める特別交付金(国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金)	市町村が行う特定健康診査・保健指導の対象経費と国の定める基準額を比較して少ない方の額の2/3	特定健診等に伴う報酬 旅費 需用費 役務費 委託料等	1/3	1/3	1/3	○		平30~	国民健康保険法第72条5及び第72条5の2 国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金交付要綱 宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例第3条第3項第4号に定める特別交付金に関する交付要領	26
国民健康保険課 (運営担当)	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	市町村が行うマイナンバーカードの健康保険証利用申込み支援事業	報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費	(10/10)			○		令元~	補助金等に係る予算の執行に適正化に関する法律、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令、厚生労働省所管補助金等交付規則、社会保障・税番号制度システム整備費補助金交付要綱	12
国民健康保険課 (運営担当)	(健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金(市町村又は都道府県分))	市町村が行う出産育児一時金の支給に係る事業に対する補助(1件あたり5千円を上限とする。)	保険給付費(出産育児一時金)	(10/10)			○		令5	健康保健組合等出産育児一時金臨時補助金(市町村又は都道府県分)交付要綱	22

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う			
国民健康保険課 (財政担当)	国民健康保険保険基盤安定 負担金 保険税軽減制度	市町村が行う低所得者への国保税軽減制度に伴い、市町村が一般会計から国保特別会計へ繰出す費用の3/4	保険税軽減相当額	3/4	1/4			○	昭63～	国民健康保険法 (第72条の3) 国民健康保険保険基盤安定負担金交付要綱	26
国民健康保険課 (財政担当)	国民健康保険保険基盤安定 負担金 保険者支援制度	保険者支援制度に伴い、市町村が一般会計から国保特別会計へ繰出す費用の1/4	保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じた平均保険税算定期額の一定割合	(1/2)	1/4	1/4	○	○	平15～	国民健康保険法 (第72条の4) 国民健康保険保険基盤安定負担金交付要綱	26
国民健康保険課 (財政担当)	国民健康保険(組合)災害臨時特例補助金	東電福島原発事故に伴い避難指示等を受け避難を行っている世帯における国保被保険者に対する減免を行ったことにより負担増となった分の補助	保険料(税)や一部負担金の減免額の10分の2	(10/10)			○		平23～	国民健康保険法 (第74条) 国民健康保険(組合)災害臨時特例補助金交付要綱	5
国民健康保険課 (財政担当)	宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金普通交付金 (国民健康保険療養給付費等負担金等)	市町村保険者が支払う療養の給付等に係る費用の全額を交付する。	保険給付費(国保特別会計)	定額	定額	定額		○	平30～	宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例実施要綱	26
国民健康保険課 (財政担当)	国民健康保険未就学児均等割保険料負担金	全世帯の未就学児を対象とし、当該未就学児に係る均等割保険料について、その5割を負担する。	未就学児の均等割保険料の5割	(1/2)	1/4	1/4	○	○	令4～	国民健康保険法 (72条の3の2) 国民健康保険未就学児均等割保険料負担金交付要綱	26
国民健康保険課 (財政担当)	国民健康保険産前産後保険料負担金(国民健康保険産前産後保険料負担金)	全世帯の出産する予定又は出産した被保険者を対象に当該被保険者の産前産後期間相当分の保険料を負担する。	出産する又は出産した被保険者の産前産後期間相当分の保険料	(1/2)	1/4	1/4	○	○	令5～	国民健康保険法 (72条の3の3) 国民健康保険産前産後保険料負担金交付要綱	24

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う			
長寿介護課 (介護人材・高齢化対策担当)	老人クラブ活動等事業 (在宅福祉事業費補助金)	単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う生きがいと健康づくりを進める活動等に対する助成	賃金・報償費 旅費・需用費 役務費 備品購入費 使用料及び賃借料 委託料	1/3	1/3	1/3	○		昭38~	老人福祉法 (国)在宅福祉事業費補助金等交付要綱 (県)老人等在宅福祉事業費補助金交付要綱	25
長寿介護課 (介護人材・高齢化対策担当)	介護人材確保対策市町村支援事業 (地域医療介護総合確保基金(医療介護提供体制改革推進交付金))	介護人材の確保・育成に取り組む市町村に対する補助 ①市町村介護人材確保プラットホーム構築事業 ②地域における介護のしごと魅力発信事業 ③介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業 ④介護未経験者等に対する研修支援事業 ⑤介護事業所でのインセンシップ・職場体験の導入促進 ⑥離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業 ⑦介護支援専門員等法定研修支援事業	給料、職員手当、共済費(正規の職員に関するものを除く)、報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費、その他知事が必要と認める経費	2/4	1/4	1/4	○		令5~	(国)地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、医療介護提供体制改革推進交付金交付要綱 (県)宮崎県介護人材確保対策市町村支援事業費補助金交付要綱	17

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
長寿介護課 (施設介護担当)	地域介護・福祉空間整備等 施設整備交付金	①耐震化改修、非常用自家発電設備、水害対策に伴う改修に対する補助 ②給水設備の整備に伴う改修に対する補助 ③既存高齢者施設等の防犯対策、安全対策を強化するために必要な経費に対する補助(ブロック塀等の改修) ④防火安全設備の整備、防災改修事業(既存介護施設等のスプリンクラー整備支援事業等)に対する補助 ⑤換気設備の設置に対する補助	工事費又は工事請負費及び工事事務費	①(定額) ②(1/2) ③(1/2) ④(定額) ⑤(定額)	②1/4 ③1/4	○			①平17～ ②令1～ ③平28～ ④平17～ ⑤令3～	老人福祉法 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱	8
長寿介護課 (施設介護担当)	地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等の整備に関する事業) (医療介護提供体制改革推進交付金)	第九期介護保険事業支援計画に基づく介護サービス基盤の整備を円滑に進めるための地域密着型サービス施設等の整備・施設開設準備経費に対する補助	工事費又は工事請負費 需用費、使用料及び賃借料、備品購入費、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、役務費、委託料	2/3	1/3		○		平27～	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 医療介護提供体制改革推進交付金交付要綱 宮崎県地域医療介護総合確保基金事業費補助金(介護施設等整備)交付要綱	4
長寿介護課医療・介護連携推進室 (地域包括ケア推進担当)	成年後見制度利用促進事業 (地域医療介護総合確保基金)	広域での成年後見制度利用促進に取り組む市町村に対する補助	報酬、報償費 旅費、需用費 役務費、委託料 使用料及び賃借料、備品購入費	2/3	1/3		○		平30～	宮崎県成年後見制度利用促進事業補助金交付要綱	4

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う			
長寿介護課医療・介護連携推進室 (地域包括ケア推進担当)	医療介護の多職種連携推進事業 (地域医療介護総合確保基金)	医療と介護の情報共有を促進するためのICT導入や改修を実施する市町村に補助	委託料、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等市町村が医療施設や介護施設の情報共有ソフトを導入、改修するために要する経費	2/3	1/3		○		平29~	在宅医療の提供に係る事業費補助金交付要綱	0
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	地域支援事業交付金	地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する費用の定率負担	人件費、報償費、旅費、需用費、委託料、使用料等	総合事業 (25/100) 包括等 (38.5/100)			○		平18~	介護保険法	26
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	地域支援事業県費交付金	地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する費用の定率負担	人件費、報償費、旅費、需用費、委託料、使用料等	総合事業 12.5/100 包括等 19.25/1				○	平18~	介護保険法	26
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	介護保険保険者努力支援交付金	介護保険保険者が行う高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を支援する	報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金	(10/10)			○		令2~	市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金交付要綱	26
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	介護保険災害臨時特例補助金	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者の第一号保険料等の減免に対する補助	第一号保険料	(2/10)			○		平23~	令和6年度介護保険災害臨時特例補助金交付要綱	0
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	介護給付費負担金	介護保険給付に要する費用の定率負担	保険給付費	施設分 (15/100) その他 (20/100)			○		平12~	介護保険法	26

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	介護給付費財政調整交付金	介護保険財政の調整 ・後期高齢者加入状況 ・所得分布状況	保険給付費	(5/100) 前後			○			平12～	介護保険法	26
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	介護給付費県費負担金	介護保険給付に要する費用の定率負担	保険給付費		施設分 17.5/10 0 その他 12.5/10 0			○	平12～	介護保険法	26	
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	介護保険利用者負担軽減対策事業 (介護保険事業費補助金)	保険利用者の個人負担を軽減する市町村への助成	サービスの利用 者負担に対する 減免額	1/2	1/4	1/4		○		平12～	介護保険利用負 担軽減対策補助 金交付要綱 介護保険事業費 補助金交付要綱	12
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	介護報酬改定等に伴うシステム改修事業 (介護保険事業費補助金)	介護保険制度改正等に伴い、市町村等の受給者情報及び給付等の管理システムに關し、所要の改修を行う	賃金、旅費、 需用費、役務費、 委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金	1/2		1/2	○			平26～	介護保険事業費 補助金交付要綱	13
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	低所得者保険料軽減負担金	低所得者保険料軽減に要する費用の定率負担	第一号保険料	50/100			○			平27～	介護保険法	26
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	低所得者保険料軽減県費負担金	低所得者保険料軽減に要する費用の定率負担	第一号保険料		25/100			○	平27～	介護保険法	26	

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
長寿介護課医療・介護連携推進室 (介護保険指導担当)	保険者機能強化推進交付金	介護保険保険者が行う高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を支援する	報酬、共済費賃金、報償費旅費、需用費役務費、委託料使用料及び賃借料、備品購入費負担金、補助金	10/10			○			平30~	介護保険法 市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金交付要綱	26
障がい福祉課 (社会参加推進・管理担当)	重度障がい者(児)医療費公費負担事業	重度の障がい者の医療のうち、保険給付の対象となる診療の範囲内において負担すべき一部負担金の一部を助成する	報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需要費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、扶助費、負担金、補助金、助成金、交付金等	(50/100以内)	25/100以内	25/100	○	○		平18~	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要綱(国庫) 地域生活支援事業費交付要綱(県)	26
障がい福祉課 (社会参加推進・管理担当)	(身体障害者保護費国庫負担(補助)金)	点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営事業に対する補助	人件費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、備品購入費等	(1/2)		1/2	○			平5~	身体障害者保護費国庫負担(補助)金交付要綱	2
障がい福祉課 (社会参加推進・管理担当)	地域生活支援事業 (地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金)	障がい者(児)の円滑な地域生活移行を図るために市町村が実施する事業に補助する	報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、謝金、旅費、需要費、印刷製本費、高熱水費、役務費、手数料、委託料、備品購入費、扶助費、負担金、補助金及び交付金等	(50/100以内)	25/100以内	25/100	○	○		平18~	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要綱(国庫) 地域生活支援事業費交付要綱(県)	26

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
障がい福祉課 (障がい者・就労支援担当)	(障害者自立支援給付費国庫負担金) 宮崎県障がい者自立支援給付費負担金	市町村が支弁した介護給付費等を障害者自立支援法に基づいて負担する	扶助費	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平18～ 障害者自立支援法 障害者自立支援給付費等負担(補助)金交付要綱 宮崎県障がい者自立支援給付費等負担金交付要綱	26	
障がい福祉課 (障がい者・就労支援担当)	(障害者自立支援給付審査支払等システム事業)	障害福祉サービス等報酬改定に係る関連システムの改修等にかかる経費に対する補助。	システム改修費用	(1/2)		1/2	○			令5	令和5年度(令和4年度からの繰越分)障害者総合支援事業費補助金(障害者自立支援給付審査支払等システム事業)交付要綱	25
障がい福祉課 (障がい児支援担当)	(特別障害者手当等給付費国庫負担金)	特別障害者手当等を支給する	扶助費(市)	(3/4)		(市 1/4)	○			昭61～ 特別障害者手当等給付費国庫負担金交付要綱	9	
障がい福祉課 (障がい児支援担当)	(特別児童扶養手当支給事務取扱交付金)	市町村における特別児童扶養手当等支給事務費	特別児童扶養手当取扱に要する経費	(10/10)			○			昭39～ 特別児童扶養手当事務取扱交付金交付要綱	26	
障がい福祉課 (障がい児支援担当)	障がい児等療育支援事業	宮崎市が実施する障がい児等療育支援事業において、宮崎市以外に居住する者が訪問療育等を利用した場合、要綱に定める経費を負担する	宮崎市外利用者分の負担		定額				○	平8～ 障がい児等療育支援事業実施要綱	1	
障がい福祉課 (障がい児支援担当)	県北地区療育機能強化事業	延岡市による理学療法士等活動事業への補助	事業所への助成経費		定額				○	平22～ 県北地区療育機能強化事業補助金交付要綱	1	

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う			
障がい福祉課 (障がい児支援担当)	宮崎県障がい児通所給付費 (措置費)等県負担金及び障がい児通所医療費等県負担金(障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金)	障害児通所給付費等 障害児相談支援給付費等 やむを得ない事由による措置費	扶助費	(1/2)	1/4	1/4	○	○	平24~	障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金交付要綱 児童福祉法	26
障がい福祉課 (障がい児支援担当)	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならないため、国の補装具支給制度の対象外となっている軽度・中等度の難聴児の健全な発達を支援するため、補聴器の購入費等の一部を助成する	補聴器の購入費用等		1/3 又は 1/2	1/3 又は 1/2		○	平26~	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業費補助金交付要綱	26
障がい福祉課 (障がい児支援担当)	医療的ケア児等短期入所拡大促進事業	県内の短期入所事業所(医療型・福祉型)に対し、市町村が以下の事業を実施した場合に県が補助。 ・医療的ケア児の受入れ実績に応じた助成 ・緊急の場合の受け入れた実績に応じた助成	扶助費		1/2	1/2		○	令6~	宮崎県医療的ケア児等短期入所拡大促進事業補助金交付要綱	26
障がい福祉課 (障がい児支援担当)	地域障害児支援体制強化事業	児童発達支援センター機能強化事業や巡回支援事業に取り組む市町村に対し補助。	補助費	1/2	1/4	1/4	○	○	令5~	・児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱 ・地域障害児支援体制強化事業実施要綱	26

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う 県費のみ			
障がい福祉課 (障がい児支援担当)	医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児支援のための協議の場の設置や相談体制の整備等に取り組む市町村に対して補助。	補助費	1/2	1/4	1/4	○	○	令5~	・児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱 ・医療的ケア児等総合支援事業実施要綱	26
障がい福祉課 (精神保健担当)	自立支援医療費 (障害者医療費国庫負担金)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条の規定により、市町村が、自立支援医療費(更生医療)の支給を行う事業を対象とする	自立支援医療費(更生医療)の支給に要する費用	(1/2)	1/4	1/4	○	○	平18~	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律障害者医療費国庫負担金交付要綱	26
衛生管理課 (環境水道担当)	(水道水源開発等施設整備費補助)	水道水源開発施設整備事業	工事請負費	(1/4) ~ (1/2)		3/4 ~ 1/2	○		昭42~	水道水源開発等施設整備費国庫補助金交付要綱	0
衛生管理課 (環境水道担当)	(簡易水道等施設整備費補助)	簡易水道施設整備事業	工事請負費	(4/10)		(6/10)	○		昭27~	簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱	1
衛生管理課 (環境水道担当)	公衆浴場確保対策助成事業	市町村が経営不安定な浴場に補助した場合における補助(13万円を限度)	運営費補助		1/2	1/2		○	平24~令7	宮崎県公衆浴場確保対策助成事業費補助金交付要綱	1
衛生管理課 (環境水道担当)	宮崎県生活基盤施設耐震化等補助金 (生活基盤施設耐震化等交付金)	地方公共団体等が行う水道施設の耐震化や老朽化対策及び広域化に取り組む事業	工事請負費	1/4 ~ 1/3		3/4 ~ 2/3		○	平27~	生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱 宮崎県生活基盤施設耐震化等補助金交付要綱	8
衛生管理課 (環境水道担当)	(水道施設災害復旧事業費補助)	災害により被害を受けた上水道施設並びに簡易水道施設及び飲料水供給施設を原形に復旧する事業	工事請負費	(1/2) ~ (8/10)		2/10 ~ 1/2	○		昭49~	上水道施設災害復旧費及び簡易水道施設災害復旧費補助金交付要綱	2

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う			
衛生管理課 (環境水道担当)	水道管路緊急改善事業	地方公共団体等が行う水道施設の耐震化や老朽化対策、及び広域化に取り組む事業	工事請負費 測量試験費	(1/3)		2/3	○		令6~	社会資本整備総合交付金交付要綱	2
衛生管理課 (乳肉衛生担当)	(保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金)	都道府県及び市町村が設置すると畜場の設備を購入するために必要な備品購入費の補助	備品購入費	(1/2)		1/2	○		昭62~	保健衛生施設等施設・設備費国庫補助金交付要綱	0
衛生管理課 (乳肉衛生担当)	動物愛護センターに係る宮崎市への負担金	みやざき動物愛護センターの管理に係る施設運営管理費	施設運営管理負担金		1/2	1/2		○	平29~	動物愛護施設の財産、管理運営等に関する協定書	1
健康増進課	(医療施設運営費等補助金)	市町村が行う歯科保健事業	諸謝金、旅費 消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 会議費 借料及び損料 委託費(上記に掲げる経費に該当するもの)	(1/2)		(1/2)	○		開始年度未把握	医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱	5
健康増進課 (健康づくり・歯科保健担当)	健康増進事業 健康教育	集団健康教育、個別健康教育の開催 (対象者) 40歳から64歳までの者及び家族等	賃金 需用費 役務費 委託料等	1/3	1/3	1/3		○	平20~	健康増進事業県費補助金交付要綱	21
健康増進課 (健康づくり・歯科保健担当)	健康増進事業 健康相談	健康相談の開催 (対象者) 40歳から64歳までの者及び家族	賃金 需用費 役務費 委託料等								22

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う 県費のみ			
健康増進課 (健康づくり・歯科保健担当)	健康増進事業 健康診査	基本健康診査、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診 健康評価、肝炎ウィルス検診 (対象者) 特定健診・保健指導を含む高齢者の医療の確保に関する法律に定められたもの以外の40歳以上74歳以下の者 歯:40歳・50歳・60歳・70歳の者 骨:40・45・50・55・60・65・70歳の女性	賃金 需用費 役務費 委託料等	1/3 一部経費 は10/10	1/3	1/3	○		平20~	健康増進事業県費補助金交付要綱	26
健康増進課 (健康づくり・歯科保健担当)	健康増進事業 訪問指導	保健師及び看護師等が、訪問して保健指導を行う (対象者) 40歳から64歳まで、心身の状況等に照らして診療上の保健指導が必要であると認められる者	賃金 需用費 役務費 委託料等	1/3	1/3	1/3	○		平20~	健康増進事業県費補助金交付要綱	20
健康増進課 (健康づくり・歯科保健担当)	健康増進事業 総合的な保健推進事業	市町村が実施する各健診等に追加項目を実施する	賃金 需用費 役務費 委託料等	1/3	1/3	1/3	○		平25~	宮崎県健康増進事業県費補助金交付要綱	5
健康増進課 (健康づくり・歯科保健担当)	(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)	節目年齢の者への無料クーポン配布等による子宮頸・乳がん検診の受診促進、及び5がんの検診・精検未受診者に対する受診勧奨・再勧奨のための費用等について補助	がん検診費、事務費(報酬、給料、職員諸手当、共済費、需用費、役務費、会議費、委託料、使用料及び賃借料、報償費、旅費)	(1/2)	(1/2)	○			平27~	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱	12
健康増進課 (健康づくり・歯科保健担当)	市町村妊婦歯科健康診査事業費補助金	妊婦歯科健康診査事業を実施する市町村に対する補助	報酬、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、扶助費		1/3 以内 (初めて申請する場合は1/3以内)	2/3 以上 (初めて申請する場合は2/3以上)		○	平27~	市町村妊婦歯科健康診査事業費補助金交付要綱	9

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数	
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う	県費のみ			
健康増進課 (がん・疾病対策担当)	宮崎県骨髓等移植ドナー助成支援事業費補助金	骨髓を提供したドナー及びドナー雇用する事業所に対し、独自の助成制度を導入している市町村への補助	骨髓採取のための入院等に対する市町村助成金		1/2以内	1/2以上			○	令5~	宮崎県骨髓等移植ドナー助成支援事業費補助金交付要綱	25
健康増進課 (母子保健・医療支援担当)	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 (小児慢性特定疾病対策国庫補助金)	小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る	用具の購入費等	1/2	町村分 1/4	市 1/2 町村1/4		○		平18~	小児慢性特定疾病対策総合支援事業実施要綱	7
健康増進課 (母子保健・医療支援担当)	宮崎県障がい者医療費負担金 (育成医療)	障害者総合支援法の規定により、市町村が、自立支援医療費(育成医療)の支給を行う事業を対象とする	自立支援医療費(育成医療)の支給に要する費用	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平25~	障害者総合支援法 障害者医療費国庫負担金交付要綱	24
健康増進課 (母子保健・医療支援担当)	宮崎県養育医療給付事業負担金	母子保健法の規定により、市町村が未熟児養育医療の支給を行う事業を対象とする	未熟児養育医療費の支給に要する費用	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平25~	母子保健法 未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱	25
健康増進課 (母子保健・医療支援担当)	母子保健衛生費国庫補助金	地域の妊娠婦の状況を継続的に把握し、必要に応じた切れ目のない支援を行う	人件費、旅費 需要費、役務費 委託料、使用料	1/2		1/2	○			平26~	母子保健衛生費 国庫補助金交付要綱	22
健康増進課 (母子保健・医療支援担当)	宮崎県妊産婦健診通院支援事業	妊産婦健診に係る通院費用助成を行う市町村への補助	妊産婦健診のための通院費用に対する市町村助成金		1/2以内	1/2以上			○	令5~	宮崎県妊産婦健診通院支援事業費補助金交付要綱	7
健康増進課 (母子保健・医療支援担当)	宮崎県不妊治療費支援事業	宮崎県不妊治療費支援事業費支援事業実施要綱に定める助成事業を実施する宮崎市への補助	不妊治療費支援事業に係る宮崎市助成金及び当該事業を実施するために必要な会計年度任用職員に係る人件費(報酬、諸手当、共済費等)		10/10以内				○	令5~	宮崎県不妊治療費支援事業費補助金交付要綱	1

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う			
健康増進課 (母子保健・医療支援担当)	宮崎県不妊検査費助成事業	不妊検査費の助成事業を実施する市町村への補助	不妊検査費用に係る市町村助成金		1/2以内			○	令4~	宮崎県不妊検査費助成事業費補助金交付要綱	17
健康増進課 (母子保健・医療支援担当)	出産・子育て応援交付金	妊娠婦や子育て家庭を対象とした、伴走型相談支援及び出産や育児に関する継続的支援を一体として実施する市町村に対して事業費の補助を行う。	旅費、需用費 役務費 使用料及び賃借料 共済費、報償費 委託料、負担金等	(2/3) (1/2) 1/4 (一部 10/10)	1/6 1/4	1/6 1/4	○	○	令4~	出産・子育て応援交付金交付要綱	26
薬務感染症対策課 (感染症対策担当)	(特定感染症検査等事業)	特定年齢の男性の風しん抗体検査の実施及び記録等	謝金、賃金、給料、報酬、職員手当等、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金	(1/2)		(1/2)	○		平14	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱	25
薬務感染症対策課 (感染症対策担当)	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金	予防接種法第15条第1項の規定により市町村が行う健康被害の救済措置による給付を行う事業	予防接種法第15条第1項の規定による給付に要した経費(新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種に係る医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料、介護加算料)	(10/10)			○		令3~	予防接種法、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金交付要綱	13
薬務感染症対策課 (感染症調整担当)	(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金)	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(市町村実施)、予防接種事故発生調査	給料、職員手当等、共済費、賃金、報酬、謝金、会議費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金	(10/10)			○		令2~	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金交付要綱	17

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
薬務感染症対策 課 (感染症調整担当)	(新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金)	予防接種法附則第7条第3項の規定により読み替えて適用する第25条第1項の市町村が行う支弁事業 R4. 12. 9～ 改正法附則第14条第1項の規定により読み替えて適用する予防接種法第25条第1項の市町村が行う支弁事業	予防接種法附則第7条第3項の規定により読み替えて適用する第25条第1項の規定に基づいて市町村が支弁する新型コロナワクチン接種に要する費用 (R4. 12. 9～) 改正法附則第14条第1項の規定により読み替えて適用する予防接種法第25条第1項の市町村が支弁する新型コロナワクチン接種に要する費用	(10/10)			○			令2～	新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金交付要綱	2
薬務感染症対策 課 (感染症対策担当)	予防接種事業	事故救済給付 事故発生調査	同左	1/2	1/4	1/4		○		昭45～	予防接種法	8
薬務感染症対策 課 (感染症対策担当)	感染症予防事業	感染症まん延防止事業 (市町村が実施する災害時の消毒等防疫事業の経費)	事務費 人件費	1/3	1/3	1/3		○		平11～	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱	1
薬務感染症対策 課 (感染症対策担当)	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業	ポリオ生ワクチンの定期接種から2次感染したことによる医療費等	医療費、医療手当、特別手当、死亡一時金及び葬祭料	1/2	1/4	1/4		○		平16～	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱	2
薬務感染症対策 課 (感染症対策担当)	感染症指定医療機関運営費 及び施設設備整備事業 (保健衛生施設等施設・設備整備費補助金)	感染症指定医療機関における施設・設備整備に対する補助	施設改修等の整備に要する費用 (基準額あり)	1/2	1/2	基準額 超過分		○		平12～	保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱	0

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
薬務感染症対策課 (感染症対策担当)	感染症指定医療機関運営費 及び施設設備整備事業 (医療施設運営費等補助金 及び中毒情報基盤整備事業 費補助金)	第二種感染症指定医療機 関の運営に必要な経費に 対する補助	需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借 料	1/2	1/2	基準額 超過分	○		平18~	医療施設運営費 等補助金及び中 毒情報基盤整備 事業費補助金交 付要綱	2
薬務感染症対策課 (感染症対策担当)	愛の予防接種助成事業	任意予防接種のうち、ロタ ワクチン、おたふくかぜワク チン、造血幹細胞移植後 の再接種ワクチン、風しん ワクチン・MRワクチンの接 種費用を助成している市町 村に対する補助	需用費、役務費、 旅費、使用料及び 賃借料、委託料		1/3以内	2/3以上		○	平27~	愛の予防接種助 成事業補助金交 付要綱	24
薬務感染症対策課 (感染症調整担当)	新興感染症対応力強化事 業（協定締結医療機関設 備整備事業） (医療施設等設備整備費 補助金)	病床確保や発熱外来に係 る協定締結医療機関とし て必要な設備の購入費に かかる補助	備品購入費	1/2	1/2		○		令6~	医療施設等設備 整備費補助金交 付要綱	4
こども政策課 (計画担当)	子育て支援乳幼児医療費助 成事業	市町村における医療費助 成の補助金	補助金		1/2	1/2		○	昭49~	子育て支援乳幼 児医療費助成事 業費補助金交付 要綱	26
こども政策課 (子育て支援担当)	延長保育事業 (子ども・子育て支援付 金)	保育所等の実施する延長 保育事業の運営のための 補助	事業に必要な経 費	1/3	1/3	1/3	○	○	平27~	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	20
こども政策課 (子育て支援担当)	病児保育事業 (子ども・子育て支援付 金)	保育所等の実施する病児 保育事業の運営のための 補助	事業に必要な経 費	1/3	1/3	1/3	○	○	平27~	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	16
こども政策課 (子育て支援担当)	病児保育利用促進事業費補 助	病児保育施設を円滑に利 用することができる予約シ ステムの導入補助や、利用 料を助成することで利用者 の負担を軽減するための 補助	事業に必要な経 費		1/2	1/2		○	令5~	病児保育利用促 進事業費補助金 交付要綱	22

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う			
こども政策課 (子育て支援担当)	一時預かり事業 (子ども・子育て支援交付金)	保育所等の実施する一時預かり事業の運営のための補助	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○	平27~	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	19
こども政策課 (子育て支援担当)	実費徴収補足給付事業 (子ども・子育て支援交付金)	保育所等を利用する生活保護世帯の実費徴収額に対する補助	給食費、教材費	1/3	1/3	1/3	○	○	平27~	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	10
こども政策課 (子育て支援担当)	親子関係形成支援事業 (子ども・子育て支援交付金)	親子関係形成支援事業 (親子関係形成支援プログラムの実施、親子関係形成支援プログラム資格取得支援)	実施に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○	令6~	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	4
こども政策課 (計画担当)	(就学前教育・保育施設整備交付金)	保育所、認定こども園、小規模保育事業所等の新設、修理、改造又は整備に要する経費の補助	本体工事費 特殊付帯工事費 解体撤去工事費 仮設施設整備工事費	(1/2) または (2/3)		1/4 または 1/12	○		令5~	就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱	7
こども政策課 (計画担当)	おむつの負担軽減モデル事業	保護者や保育士の経済的・心理的負担の軽減を図るため、おむつのサブスクリプションの利用料の支援等に取り組む市町村に対する補助	おむつのサブスクリプションに要する経費、おむつの処分に係る経費		1/3	1/3		○	令5~	おむつの負担軽減モデル事業費補助金交付要綱	8
こども政策課 (子育て支援担当)	児童手当支給事業	児童手当支給に係る経費	①制度改正前 (～R6.9) 3歳未満被用者分 その他 ②制度改正後 (R6.10～) 3歳未満被用者分 3歳未満非被用者分 3歳以降被用者分 3歳以降非被用者分	(16/45) (2/3)	4/45 1/6	4/45 1/6	○	○	平24~	児童手当法	26

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども政策課 (子育て支援担当)	(子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費)	職員の資質向上・人材確保研修等に対する補助	研修事業に必要な報酬、賃金、委託料、使用料、備品購入費等	1/2		1/2	○			平27~	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金交付要綱	2
こども政策課 (子育て支援担当)	利用者支援事業 (子ども・子育て支援交付金)	利用者支援事業	事業に必要な経費	2/3	1/6	1/6	○	○		平27~	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	22
こども政策課 (子育て支援担当)	放課後児童健全育成事業 (子ども・子育て支援交付金)	放課後児童健全育成事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27~	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	22
こども政策課 (子育て支援担当)	地域子育て支援拠点事業 (子ども・子育て支援交付金)	地域子育て支援拠点事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27~	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	20
こども政策課 (子育て支援担当)	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) (子ども・子育て支援交付金)	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○		平27~	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	14
こども政策課 (子育て支援担当)	子ども・子育て支援施設整備交付金	放課後児童クラブ等の創設・大規模改修等に要する経費に対する補助	本体工事費 特殊付帯工事費 解体撤去工事費 仮設施設整備工事費	1/3 (2/3)	1/3 (1/6)	1/3 (1/6)	○	○		平27~	子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱	4
		病児保育施設の創設、大規模修繕等に要する経費に対する補助	本体工事費 特殊付帯工事費 解体撤去工事費 仮設施設整備工事費	2/9 (1/2)	2/9 (1/8)	2/9 (1/8)	○	○		平28~	子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱	0

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども政策課 (子育て支援担当)	(次世代育成支援対策施設整備交付金)	児童館、地域子育て支援拠点事業等の児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備に要する経費の一部を補助する。	本体工事費 特殊附帯工事費、 解体撤去工事費、 仮設施設整備工事費、スプリンクラー設備等工事費	(1/3) (児童厚生施設) (1/2) (児童厚生施設以外)	(1/3) (児童厚生施設) ※上記割合は 国の想定割合 であり、 地域の 実情に 応じて設 定可能	(1/3) (児童厚生施設) (1/2) (児童厚生施設以外) ※上記割合は 国の想定割合 であり、 地域の 実情に 応じて設 定可能	○			平20～	次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱	2
こども政策課 (子育て支援担当)	保育対策総合支援事業費補助金	児童館等の既存の社会資源の活用や児童が少ない地域で多機能の放課後児童支援を実施するための経費の補助	報酬、賃金、役務費等	(1/3)	1/3	1/3	○	○		平30～	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱	1
こども政策課 (子育て支援担当)	令和6年度子ども・子育て支援事業費補助金(児童手当制度改正実施円滑化事業)	市町村が児童手当の特例給付に関する制度改正等に当たって必要となる事務及びシステム改修等に要する経費の補助	役務費、委託費等 (定額)				○			令6	令和6年度子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱	26
こども政策課 (こども・若者戦略担当)	地域少子化対策重点推進交付金事業(地域少子化対策重点推進交付金)	市町村が結婚、妊娠、出産、子育てに温かい社会づくり、気運醸成等を行う場合の補助	謝金、賃金、旅費、需要費、役務費、委託料、使用料等	3/4 2/3 1/2		1/4 1/3 1/2		○		平28～	地域少子化対策重点推進交付金交付要綱	5
こども政策課 (こども・若者戦略担当)	少子化対策市町村支援事業補助金	地域の実情に応じた市町村の少子化対策の取組を支援	事業に必要な経費		1/2	1/2			○	令5～	少子化対策市町村支援事業補助金交付要綱	5

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	多様な事業者の参入促進・ 能力活用事業 (子ども・子育て支援交付 金)	教育・保育施設等に新規 参入する事業者に対して、 巡回支援等を行うために必 要な費用の一部を補助	事業の実施に必 要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○		平28~	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	2
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	乳幼児すこやか健康管理事 業	認可外保育施設が行う入 所児童に対する健康診断 費の助成	健康診断費		1/2	1/2			○	平14~	乳幼児すこやか 健康管理事業補 助金交付要綱	4
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	幼保小連携・接続推進体制 整備事業	幼保小連携・接続推進体 制整備事業を受託する市 町村等に対し、委託料を交 付する	賃金 報償費 旅費 需用費		10/10				○	平28~	幼保小連携・接 続推進事業委託 料交付要綱	1
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	家庭支援推進保育研修事業	家庭支援推進保育関係の 研修会参加等に要する対 象保育所職員の旅費を補 助	旅費		1/2	1/2			○	昭57~	家庭支援推進保 育研修事業費補 助金交付要綱	0
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	子育てのための施設等利用 給付交付金	市町村が支弁する施設等 利用費の一部を国、県が 負担	特定子ども・子育 て支援施設の利 用料	(1/2)	1/4	1/4	○	○		令元~	子ども・子育て支 援法第67条第2 項 第68条第2項	20
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	幼児教育・保育無償化円滑 化事業(子育て支援対策臨 時特例交付金(安心こども基 金))	幼児教育・保育の無償化 の導入に当たって必要とな る事務費及びシステム改 修費等を市町村に補助	幼児教育・保育の 無償化の実施に 必要な超過勤務 手当、賃金及びシ ステム改修費等	10/10				○		令元~	宮崎県幼児教 育・保育無償化 支援事業費補助 金交付要綱	5
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	施設型給付費地方単独費用 補助金	施設型給付費における1号 認定子どもにおける地方单 独費用部分への補助	特定・教育保育施 設の運営費		1/2	1/2			○	平27~	宮崎県施設型給 付費地方単独費 用補助交付要綱	22
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	子どものための教育・保育 給付交付金	市町村が支弁する施設型 給付費等の一部を国、県 が負担	特定・教育保育施 設の運営費	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平30~	子ども・子ども子 育て支援法第67 条第1項 第68条第1項	25

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	保育対策総合支援事業費補 助金	保育人材確保や子育て環 境整備に対する補助	報酬、賃金、役務 費等	3/4 1/2 1/3 (2/3) (1/2) (1/3)	1/8 1/4 1/3	1/8 1/4 1/3 1/3 1/2 2/3	○ ○ ○		平27~	保育対策総合支 援事業費補助金 交付要綱	18
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	幼児教育の質の向上のため の環境整備事業 (教育支援体制整備事業費 交付金)	幼稚園等における新型コロ ナウイルス感染症対策とし て必要な経費を補助する。	購入費、設置費、 人件費、諸謝金、 旅費、需用費、役 務費、委託料、補 助金、使用料、賃 借料、研修参加 費、入学料、受講 料、雇上費、改修 費、リース料、保 守費、工事費、通 信費等	1/2		1/2		○	平27~	宮崎県教育支援 体制整備事業費 交付金交付要綱	5
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	保育教諭等確保支援事業 (教育支援体制整備事業費 交付金)	認定こども園及び認定こど も園への移行を予定してい る施設に勤務している保育 士資格を有する者が、幼稚 園教諭免許を取得又は更 新するため要した費用等 を補助する。	購入費、設置費、 人件費、諸謝金、 旅費、需用費、役 務費、委託料、補 助金、使用料、賃 借料、研修参加 費、入学料、受講 料、雇上費、改修 費、リース料、保 守費、工事費、通 信費等	1/2		1/2		○	平29~	宮崎県保育教諭 等確保支援事業 費補助金交付要 綱	1

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	認定こども園等における教 育の質の向上のための研修 支援事業 (教育支援体制整備事業費 交付金)	教育の質を向上させるため に行う認定こども園における 研修、幼稚園・保育所の 教職員の合同研修及び幼 稚園と保育所等の連携に 係る研修事業の費用及び 研修参加費等を補助する。	購入費、設置費、 人件費、諸謝金、 旅費、需用費、役 務費、委託料、補 助金、使用料、賃 借料、研修参加 費、入学料、受講 料、雇上費、改修 費、リース料、保 守費、工事費、通 信費等	1/2		1/2	○		平29～	宮崎県教育支援 体制整備事業費 交付金交付要綱	0
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	幼稚園業務ICT化支援事業 (教育支援体制整備事業費 交付金)	幼稚園等における業務改 善のためのICT化支援シス テムの導入に係る費用を 助成する。	購入費、設置費、 人件費、諸謝金、 旅費、需用費、役 務費、委託料、補 助金、使用料、賃 借料、研修参加 費、入学料、受講 料、雇上費、改修 費、リース料、保 守費、工事費、通 信費等	3/4		1/4	○		平29～	宮崎県教育支援 体制整備事業費 交付金交付要綱	0
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	令和3年度保育士等処遇改 善臨時特例交付金	保育士、放課後児童支援 員等の処遇改善のため、 令和4年2月から収入の 3%程度(月額9,000円)を 引き上げる措置を実施する ための経費の補助	補助金、事務費等	(10/10)			○		令3～令4	令和3年度保育 士等処遇改善臨 時特例交付金交 付要綱	23
こども政策課 (幼児教育保育 担当)	保育所等給食緊急支援事業 (新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金)	保育所等へ支援を行って いる市町村に対し、給食材 料費の物価上昇相当額分 の補助を行う。	補助金	10/10			○		令4	保育所等給食緊 急支援事業費補 助金交付要綱 宮崎県宮崎市内 認可外保育施設 給食緊急支援事 業費補助金交付 要綱	17

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う			
こども政策課 (幼児教育保育担当)	幼保小連携・接続推進事業 (教育支援体制整備事業費交付金)	保育者の資質・能力の向上や幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るなど、幼児教育の質の向上を図る事業	報償費 需用費 旅費	1/2	1/2		○		令5~	子ども・子育て支援法 教育支援体制整備事業交付金交付要綱	2
こども政策課 (幼児教育保育担当)	幼児教育の質の向上のためのＩＣＴ化支援事業 (教育支援体制整備事業費交付金)	幼稚園等における教員等の業務負担軽減に資するシステム導入や端末の購入等に必要な経費に対する補助を行う。	購入費、設置費、人件費、諸謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、補助金、使用料、賃借料、研修参加費、入学料、受講料、雇上費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等	1/2		1/2	○		令5~	宮崎県教育支援体制整備事業費交付金交付要綱	0
こども家庭課 (家庭福祉・青少年育成担当)	(NPO等と連携した子どもの居場所づくり支援モデル事業費補助金)	子どもの居場所づくり支援モデル事業に係る経費補助	報酬、賃金、報償費、旅費等	10/10			○		令5~	NPO等と連携した子どもの居場所づくり支援モデル事業実施要綱	2
こども家庭課 (家庭福祉・青少年育成担当)	ひとり親家庭医療費助成事業	市町村における医療費助成の補助金	補助金		1/2	1/2		○	昭54~	宮崎県ひとり親家庭医療費助成事業費補助金交付要綱	26
こども家庭課 (家庭福祉・青少年育成担当)	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業 (母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金(母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業))	市における高等職業訓練等の促進	負担金 補助金及び交付金 扶助費	(3/4)		1/4	○		平20~	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金交付要綱	9

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う のみ			
こども家庭課 (家庭福祉・青少年育成担当)	ひとり親家庭等生活向上事業 (母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金(ひとり親家庭等生活向上事業(通常分)))	ひとり親家庭の情報交換、育児に関する講習会の開催、ひとり親家庭の子どもに対する生活習慣の習得支援、学習支援等	人件費、改修費 備品購入費、旅費 需用費、役務費 委託料、使用料及び賃借料 負担金、補助金及び交付金等	3/4	1/4		○		平20~	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金交付要綱 宮崎県ひとり親家庭等生活向上事業補助金交付要綱	2
こども家庭課 (家庭福祉・青少年育成担当)	ひとり親家庭等日常生活支援事業 (母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金(ひとり親家庭等日常生活支援事業))	ひとり親家庭等への家事援助、保育サービス等	人件費 備品購入費 旅費、需用費 役務費、委託料 使用料及び賃借料、負担金 補助金及び交付金等	3/4	1/4		○		平20~	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金交付要綱 宮崎県ひとり親家庭等日常生活支援事業補助金交付要綱	10
こども家庭課 (家庭福祉・青少年育成担当)	児童扶養手当支給事業 (児童扶養手当給付費)	市における児童扶養手当給付費国庫負担金	扶助費	(1/3)		(2/3)	○		平14~	児童扶養手当法等	9
こども家庭課 (家庭福祉・青少年育成担当)	令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯の低所得の子育て世帯分)事業費	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食料等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。	給付金	10/10			○		令4	令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)事業費分)交付要綱	9

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
こども家庭課(家庭福祉・青少年育成担当)	令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯の低所得の子育て世帯分)事務費	「低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」の支給に伴う実施事務に必要な経費を交付する。	超過勤務手当 管理職員特別勤務手当 給料及び超過勤務以外の諸手当 報酬、職員旅費 需用費、備品購入費、役務費 使用料及び賃借料 共済費、報償費 委託費、負担金	10/10 10/10			○	○		令4	令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)事務費分)交付要綱 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業事務費補助金交付要綱	14
こども家庭課(家庭福祉・青少年育成担当)	子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業(地域子供の未来応援交付金)	子供の成長段階に応じて様々な支援を切れ目なくつなぎ、関係機関の連携による地域ネットワークの形成を目的として、市町村が行う子どもの貧困の実態調査や支援体制の整備計画の策定等を支援する	賃金、保険料 諸謝金、旅費 消耗品費 印刷製本費 会議費 通信運搬費 雑役務費、借料 委託費、補助金等	(1/2 3/4 10/10)		1/2 1/4	○			平28~	地域子供の未来応援交付金交付要綱	2
こども家庭課(家庭福祉・青少年育成担当)	離婚前後親支援事業(母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金(離婚前後親支援事業))	離婚を考える父母等に対する親支援講座の開催、ひとり親家庭支援施策等に関する情報提供、養育費等の履行確保等に資する事業	人件費 備品購入費 旅費、需用費 役務費、委託料 使用料及び賃借料、負担金 補助金及び交付金、扶助費	(1/2)		1/2	○			令5~	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金交付要綱	1
こども家庭課(児童支援担当)	児童入所施設措置費等国庫負担金	助産施設、母子生活支援施設への措置費	負担金	(1/2)	1/4	1/4	○	○		平9~	児童福祉法による児童入所施設措置費負担金について	2

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始年度及び終期年度	根拠法令等	令和6年度対象市町村数
				国	県	市町村	国庫支出金	県支出金 国庫伴う 県費のみ			
こども家庭課 (児童支援担当)	乳児家庭全戸訪問事業 (子ども・子育て支援交付金)	乳児家庭全戸訪問事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○	平27~	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	17
こども家庭課 (児童支援担当)	養育支援訪問事業 (子ども・子育て支援交付金)	養育支援訪問事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○	平27~	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	7
こども家庭課 (児童支援担当)	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (子ども・子育て支援交付金)	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○	平27~	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	3
こども家庭課 (児童支援担当)	子育て短期支援事業 (子ども・子育て支援交付金)	子育て短期支援事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○	平27~	宮崎県子ども・子育て支援交付金交付要綱	8
こども家庭課 (児童支援担当)	こども家庭センター設置促進事業 (子育て支援対策臨時特例交付金)	母子保健及び児童福祉分野の拠点の機能を一体化するために必要となる整備費や運営費を補助する。	補助金	9/10 2/3	1/6	1/10 1/6		○	令4~令5	宮崎県安心こども基金特別対策事業補助金交付要綱	1
こども家庭課 (児童支援担当)	(児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金)	児童虐待防止対策等支援事業の実施に要する経費への補助	報酬、旅費、需用費、改修費等(事業種目によって異なる)	(1/2) または (2/3)		1/2 または 1/3	○		令5~	児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱	15
こども家庭課 (児童支援担当)	(困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金)	困難な問題を抱える女性支援推進等事業の実施に要する経費に対する補助	報酬、給料及び職員手当等、旅費、共済費等	(1/2)		(1/2)	○		令5~	困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金交付要綱	1
こども家庭課 (児童支援担当)	こども家庭養育環境改善事業 (子育て支援対策臨時特例交付金)	ヤングケアラー等の養育環境の改善が必要な子どもや家庭の課題を解決するため、家庭への訪問による生活の支援や子どもの居場所支援にかかる経費に対する補助。	報酬、給料及び職員手当等、旅費、需用費、委託料、補助金等	1/2	1/4	1/4	○		令5~	宮崎県安心こども基金特別対策事業補助金交付要綱	3

福祉保健部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う			
こども家庭課 (児童支援担当)	子育て世帯訪問支援事業 (子ども・子育て支援交付金)	子育て世帯訪問支援事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○	令6~	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	4
こども家庭課 (児童支援担当)	児童育成支援拠点事業 (子ども・子育て支援交付金)	児童育成支援拠点事業	事業に必要な経費	1/3	1/3	1/3	○	○	令6~	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	1
こども家庭課 (児童支援担当)	児童育成支援拠点事業 (子ども・子育て支援交付金)	利用者支援事業（こども 家庭センター型）	事業に必要な経費	2/3	1/6	1/6	○	○	令6~	宮崎県子ども・ 子育て支援交付 金交付要綱	24

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
環境森林課 再造林推進室 (再造林推進 担当)	森林経営集約化モデル事業	県内の森林所有の大半が 小規模・分散型のため、 効率的な森林経営が困難 であり、森林を手放した い森林所有者が増えてい ることから、経営意欲の ある林業事業体が当該森 林を購入し、適切な森林 経営を行うための集約化 の支援	司法書士事務所 等へ不動産登記 を依頼する際の 報酬等に要する 経費		1/2	1/2			○	令6～令8	森林経営集約化 モデル事業補助 金交付要綱	26
環境管理課 (水保全対策担 当)	浄化槽整備促進事業 (循環型社会形成推進交付金)	生活排水対策を推進する ため、合併処理浄化槽を 設置する者に補助金を交 付する市町村に交付する	工事費 浄化槽の本体設 置費用、単独処理 浄化槽・くみ取り 槽から転換する際 の既設単独処理 浄化槽撤去費用 (上限12万円)・く み取り槽撤去費 用(上限9万円)及 び宅内配管工事 費用(上限30万円)	(1/3)	(1/3 以内)	1/3以上	○		○	昭62～	浄化槽法 循環型社会形成 推進交付金交付 要綱 みやざき県民の 住みよい環境の 保全等に関する 条例 宮崎県浄化槽整 備促進事業補助 金交付要綱	26
環境管理課 (水保全対策担 当)	浄化槽整備促進事業 (地方創生整備推進交付金)	生活排水対策を推進する ため、合併処理浄化槽を 設置する者に補助金を交 付する市町村に交付する	工事費 浄化槽の本体設 置費用、単独処理 浄化槽・くみ取り 槽から転換する際 の既設単独処理 浄化槽撤去費用 (上限12万円)・く み取り槽撤去費 用(上限9万円)及 び宅内配管工事 費用(上限30万円)	(1/3)	(1/3 以内)	1/3以上	○		○	昭62～	浄化槽法 地域再生法 地域再生基盤強 化交付金交付に 係る基本大綱 地域創生汚水処 理施設整備推進 交付金交付要綱 みやざき県民の 住みよい環境の 保全等に関する 条例 宮崎県浄化槽整 備促進事業補助 金交付要綱	0

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
環境管理課 (水保全対策担当)	浄化槽整備促進事業 (循環型社会形成推進交付金)	生活排水対策を推進するため、合併処理浄化槽を市町村が設置主体となって整備する際に交付する	工事費 浄化槽の本体設置費用、単独処理 浄化槽・くみ取り 槽から転換する際の既設単独処理 浄化槽撤去費用 (上限12万円)・く み取り槽撤去費用 (上限9万円)及び 宅内配管工事費用 (上限30万円)	(1/3)	(4.25/3 0以内)	4.25/30 以上	○		○	平15~	浄化槽法 循環型社会形成 推進交付金交付 要綱 みやざき県民の 住みよい環境の 保全等に関する 条例 宮崎県浄化槽整 備促進事業補助 金交付要綱	3
環境管理課 (水保全対策担当)	浄化槽整備促進事業 (地方創生整備推進交付金)	生活排水対策を推進するため、合併処理浄化槽を市町村が設置主体となって整備する際に交付する	工事費 浄化槽の本体設置費用、単独処理 浄化槽・くみ取り 槽から転換する際の既設単独処理 浄化槽撤去費用 (上限12万円)・く み取り槽撤去費用 (上限9万円)及び 宅内配管工事費用 (上限30万円)	(1/3)	(4.25/3 0以内)	4.25/30 以上	○		○	平15~	浄化槽法 地域再生法 地域再生基盤強化 交付金交付に 係る基本大綱 地域創生汚水処 理施設整備推進 交付金交付要綱 みやざき県民の 住みよい環境の 保全等に関する 条例 宮崎県浄化槽整 備促進事業補助 金交付要綱	0
環境管理課 (水保全対策担当)	硫黄山噴出物応急対策費補助金	硫黄山噴出物応急対策費 補助金交付要綱の規定に 基づき、えびの市が実施 する硫黄山由来の噴出物 の応急対策に係る補助金 の交付	委託料 工事請負費		10/10				○	令6	硫黄山噴出物応 急対策費補助金 交付要綱	1

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
循環社会推進課 (企画・リサイクル担当)	(循環型社会形成推進交付金)	循環型社会の形成を図ることを目的として、市町村が作成する「循環型社会形成推進地域計画」に基づき実施される廃棄物処理施設整備事業に対する交付	工事費	(1/3) (1/2)		2/3 1/2	○			平17~	循環型社会形成 推進交付金交付 要綱	2
循環社会推進課 (企画・リサイクル担当)	海岸漂着物等地域環境保全支援事業(地域環境保全対策費補助金)	市町村が実施する海岸漂着物等の回収・処理に係る事業及び海岸ごみの回収・処理に係る調査研究事業に対する補助	補助金	(7/10) (10/10)		3/10	○			平28~	宮崎県海岸漂着 物等地域対策推 進事業補助金交 付要綱	4
循環社会推進課 (企画・リサイクル担当)	(災害等廃棄物処理事業費補助金)	災害その他の事由のために、廃棄物の収集・運搬及び処理に係る事業を実施した市町村に対する補助	収集・運搬経費 委託料 消耗品費 労務費等	(1/2)		1/2	○			昭45~	廃棄物の処理及 び清掃に関する 法律 災害廃棄物等処 理事業費補助金 交付要綱	14
循環社会推進課 (企画・リサイクル担当)	食品ロス削減推進計画策定支援事業	市町村食品ロス削減推進計画の策定に要する経費、策定に向けた実態調査・分析等に要する経費の支援	旅費 需用費 役務費 委託料等		10/10				○	令5~	食品ロス削減推 進計画策定支援 事業費補助金交 付要綱	1
循環社会推進課 (監視・指導担当)	産業廃棄物処理監視体制連携事業	中核市における廃棄物監視員の設置に要する経費の一部を助成する事業	補助金		1/2	1/2			○	平22~	宮崎県産業廃棄 物適正処理監視 体制連携事業費 補助金交付要綱	1
自然環境課 (野生生物担当)	有害鳥獣捕獲強化総合対策事業	①有害鳥獣捕獲班の活動支援 ②野生猿特別捕獲班の活動支援 ③シカ・イノシシ有害捕獲を支援 ④狩猟でシカ捕獲促進事業	補助金		1/2	1/2			○	令6~令8	有害鳥獣捕獲促 進強化総合対策 事業補助金交付 要綱	①26 ②18 ③15 ④3

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う			
自然環境課 (野生生物担当)	有害鳥獣被害対策パトロール支援事業	有害鳥獣捕獲対策指導員によるパトロール活動を支援	補助金		1/2	1/2		○	令4～令6	有害鳥獣被害対策パトロール支援事業補助金交付要綱	10
自然環境課 (野生生物担当)	鳥獣保護区等周辺地域野生鳥獣管理対策事業	電気柵、箱わな設置等への支援	補助金		1/3	1/3		○	令4～令6	鳥獣保護区等周辺地域被害防止対策事業補助金交付要綱	20
自然環境課 (野生生物担当)	狩猟免許取得促進事業	狩猟免許の取得等に要する経費の一部を助成	補助金		1/3	1/3		○	令5～令7	狩猟免許取得促進事業補助金交付要綱	22
自然環境課 (野生生物担当)	森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業	森林生態系等の保護・保全・回復に係るソフト整備支援事業又はハード整備支援事業(工事施工、備品購入も可)	事業費、ただし、食糧費(事業に必要な少額なものは可)及び市町村の場合は市費、団体の場合は運営管理費を除く。		1/2 以内	1/2		○	令5～令7	森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業補助金交付要綱	6
自然環境課 (野生生物担当)	森林病害虫等防除事業	松くい虫特別防除(空中散布)の実施	委託料		10/10			○	昭52～	森林病害虫等防除法	12
自然環境課 (保安林担当)	森林病害虫等防除事業	松くい虫地上散布の実施	委託料		10/10			○	昭25～	森林病害虫等防除法	10
自然環境課 (保安林担当)	新技術防除事業 (森林病害虫等防除事業費補助金)	松くい虫地上散布(無人ヘリ)の実施	委託料	1/2	1/2			○	令4～令6	森林病害虫等防除法	2

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
自然環境課 (保安林担当)	美しい景観を創出する名木等保全支援事業	①気象害、害菌等により樹勢の弱まった名木等の診断・治療及び保護柵などの保全対策施設の設置、景観保全上重要な樹木のヤマダカラハ等の病害虫防除 ②県木フェニックスの伐倒駆除及び薬剤防除	補助金		① 1/2以内	① 1/2			○	令4～令6	美しい景観を創出する名木等保全支援事業補助金交付要綱	3
自然環境課 (治山担当)	県単集落防災事業	1 事業内容 治山ダム・山腹工・ 土留工等 2 採択基準 1)国庫補助事業の対象外のもの 2)地域防災計画に掲げられている災害危険区域以外の箇所	工事請負費		2/3 以内	1/3			○	平元～	県単補助治山事業補助金交付要綱	6
自然環境課 (治山担当)	自然災害防止治山事業	1 事業内容 治山ダム・山腹工・ 土留工等 2 採択基準 1)国庫補助事業の対象外のもの 2)人家2戸以上又は公共施設に被害を与える恐れがあるもの 3)地域防災計画に掲げられている災害危険区域	工事請負費		2/3 以内	1/3			○	平3～	県単補助治山事業補助金交付要綱 県単補助治山事業実施要領	2

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
自然環境課 (治山担当)	林地崩壊防止事業 (林地崩壊対策事業費補助)	1 事業内容 治山ダム・土留工・ 山腹工・落石防止柵 工等 2 採択基準 1)激甚災害に伴い 発生したもの 2)人家2戸以上又 は公共施設に被 害を与える恐れ のあるもの 3)1箇所の事業費 200万円以上等	工事請負費	5/10	(2.5/10)	2.5/10		○		昭41~	(国) 林地崩壊防止事 業実施要綱 (県) 林地崩壊対策事 業補助金交付要 綱 (県) 林地崩壊防止事 業事務取扱要領	2
自然環境課 (治山担当)	暮らしを守る山村集落環境整備事 業	1 事業内容 ①ライフライン(生活 道、電気、通信施設 等) を保全する土砂流出 防止施設・土留工等 ②水源施設等 2 採択基準 1)中山間地域に該当 する地域であるこ と 2)全体計画がおおむ ね2,000万円以 内、3か年以内で完 了すること 等	工事請負費		2/3 以内	1/3			○	令2~令4 令5~令7	県単補助治山事 業補助金交付要 綱 暮らしを守る山 村集落環境整備 事業実施要領	2
自然環境課 (自然公園担当)	自然環境保全地域等の管理委託	自然環境保全地域等の巡 視及び歩道の管理	委託料 報酬		10/10				○	昭52~	自然環境保全法	5
自然環境課 (自然公園担当)	九州自然歩道維持管理業務委託事 業	九州自然歩道の巡視	委託料		10/10				○	昭52~	自然公園法、 長距離自然歩道 整備計画	14
自然環境課 (自然公園担当)	自然公園等整備事業(国立公園整 備支援事業) (自然環境整備交付金) (環境保全施設整備交付金) (国立公園等資源整備事業補助金 (国立公園核心地利用施設上質化 事業))	市町村が行う国立公園内 利用施設の老朽化や国際 化に対応した整備への支 援	工事費 測量試験費 事務費等	1/2		1/2		○		平30~	自然公園等総合 整備事業補助金 交付要綱	1

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う			
自然環境課 (自然公園担当)	自然公園等総合整備事業(国定公園等整備支援事業) (自然環境整備交付金)	市町村が行う国定公園や九州自然歩道内の利用施設のバリアフリー化等リニューアルに対する支援	工事請負費 測量試験費 事務費等	4.5/10		5.5/10		○	平30~	自然公園等総合整備事業補助金交付要綱	3
自然環境課 (自然公園担当)	国定公園・県立自然公園誘客等促進事業	市町村が行う国定公園や県立自然公園内の受入環境整備に対する支援	共済費 賃金 需用費 役務費 委託料 使用料・賃借料 備品購入費		4.5/10	5.5/10		○	令5	自然公園等総合整備事業補助金交付要綱	3
自然環境課 (自然公園担当)	県立自然公園整備事業	市町村が行う県立自然公園内の受入環境整備に対する支援	共済費 賃金 需用費 役務費 委託料 使用料・賃借料 備品購入費		4.5/10	5.5/10		○	平29~	自然公園等総合整備事業補助金交付要綱	0
森林経営課 (森林計画担当)	市町村森林所有者情報活用推進事業(森林病害虫等防除事業等)	林地台帳の整備等に必要なデータシステムの整備等を図る	レーザ計測、ICT機器・ソフトウェアの導入、所有者情報の精度向上に要する経費	1/2		1/2		○	国:令2~ 県:令5~	(国) 森林法 (県) 宮崎県森林資源 デジタル管理推進対策事業補助金交付要綱	1
森林経営課 (森林計画担当)	森林整備地域活動支援交付金事業 (林業・木材産業循環成長対策交付金)	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な施業集約化の促進等の活動を確保する	森林整備地域活動実施協定に基づいて行われる施業集約化の促進等の地域活動に要する経費	1/2	1/4	1/4		○	国:令3~ 県:令3~5	(国) 森林・林業基本法 林業関係事業補助金等交付要綱 (県) 宮崎県森林整備地域活動支援交付金事業補助金交付要綱	2

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う				
森林経営課 (森林計画担当)	森林整備地域活動支援推進事業 (林業・木材産業循環成長対策交付金)	森林整備地域活動支援交付金の適正かつ円滑な交付の促進を図る	森林整備地域活動支援交付金の交付を行うのに要する経費	10/10				○		国:令3~ 県:令3~5	(国)林業関係事業補助金等交付要綱 (県)宮崎県森林整備地域活動支援推進事業交付金事業補助金交付要綱	2
森林経営課 (森林整備担当)	森林整備事業 (森林環境保全整備費)	施業集約化、路網整備等の取組を推進するほか、森林吸收量の確保に向けた条件不利地等における間伐や低コスト造林を推進する(施行地0.1ha以上)	補助金	3/10	1/10	6/10		○		平14~	(国)森林法 (県)宮崎県森林整備事業(造林)補助金交付要綱	4
森林経営課 (森林整備担当)	間伐材生産強化対策事業(合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業)	木材加工施設等へ原木を安定的に供給するため、搬出間伐による間伐材の生産を推進する	補助金	定額			差額=(事業費)-(定額)		○	平28~	(国)合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金等交付要綱 (県)宮崎県間伐材生産強化対策事業補助金交付要綱	1
森林経営課 (森林整備担当)	再造林率向上強化対策事業	再造林における省力・低コスト化を図り、森林所有者の負担軽減及び造林作業員の収入の引き上げにつなげるため、森林組合等に対し補助金を支援するもの	事業費全般 ※市町村行造林地への補助の場合に市町村への補助事例が出てくる。	25/1000 5/100 11/100	25/1000 5/100 11/100 以上			○	令6~令7	再造林率向上強化対策事業補助金交付要綱	26	
森林経営課 (森林路網担当)	林道事業	事業内容 開設 補装 改良 安全	工事請負費		30/100	70/100		○	平2~	県単林道網総合整備事業補助金交付要綱	16	

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う				
森林経営課 (森林路網担当)	林道事業	採択基準 利用区域 30ha以上 利用区域の立木材積 1,390m ³ 以上 既設延長 500m以上 工事費	工事請負費	50/100 ～ 99.1/100		0.9/100 ～ 50/100		○		昭25～	農林水産業施設 災害復旧事業費 国庫補助の暫定 措置に関する法 律 民有林林道災害 復旧事業補助金 交付要綱	16
森林経営課 (森林路網担当)	林道事業	採択基準 国庫補助対象事業に該 当しない林道災害復旧事 業及び国土保全作業道復 旧事業	工事請負費		50/100	50/100		○	昭47～	民有林林道災害 復旧事業補助金 交付要綱	5	
森林経営課 (森林路網担当)	森林環境保全整備事業	事業内容 資源循環利用林道整備 林業専用道整備 作業ポイント整備 接続路整備	工事請負費 測量試験費	30/100 ～ 50/100	(8/100 ～ 15/100)	35/100 ～ 62/100		○ ○	平23～	森林法 森林環境保全整 備事業補助金交 付要綱	5	
森林経営課 (森林路網担当)	地方創生道整備推進交付金事業 (地方創生道整備推進交付金事業)	採択基準 地域再生計画に登載され た林道施設、地域森林計 画に登載されていること	工事請負費	30/100 ～ 50/100	(8/100 ～ 15/100)	35/100 ～ 62/100		○ ○	平17～	地域再生法 宮崎県地方創生 道整備推進交付 金事業(林道)補 助金交付要綱	9	
森林経営課 (森林路網担当)	環境配慮型路網機能強化事業	事業内容 基幹的な作業道等の改 良及び一部開設、自然環 境との調和を図った林道の 整備	工事請負費		30/100 ～ 50/100	50/100 ～ 70/100		○	平17～	環境配慮型路網 機能強化事業補 助金交付要綱	3	
森林経営課 (森林路網担当)	森林路網ストック活用緊急整備事業	事業内容 国土保全作業道等を林 業専用道に改築及び改 良、低規格作業路を森林 作業道規格に改築、既設 作業道の補強、中間土場 の整備	工事請負費		50/100 ～ 68/100	32/100 ～ 50/100		○	平24～	森林路網ストック 活用緊急整備事 業補助金交付要 綱	3	

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う			
森林経営課 (森林路網担当)	山のみち地域づくり交付金事業 (山のみち地域づくり交付金事業)	用地取得のための費用	用地費	72/100	23/100	5/100		○	平20~	(国) 山のみち地域づ くり交付金実施 要綱 (県) 民有林林道事業 兼県営実施要綱	0
森林経営課 (森林路網担当)	宮崎県間伐推進路網整備事業(合 板・製材・集成材生産性向上・品目 転換促進対策事業)	林業専用道路(規格相当) 及び森林作業道等を整備 することにより、効率的な 間伐等の森林整備の推進 を図る	工事請負費 測量試験費	定額 1/2			差額= (事業 費)-(定 額)	○	平28~	(国) 合板・製材・集成 材生産性向上・ 品目転換促進対 策交付金等交付 要綱 (県) 宮崎県間伐材推 進路網整備事業 補助金交付要綱	2
森林経営課 (森林路網担当)	農山漁村地域整備交付金事業(林 道点検診断等) (林道点検診断・保全整備事業)	既設林道の橋梁、トンネル 及びその他重要な施設を 対象に健全性や耐震性に 係る点検診断及びその結 果に基づく施設補修等を実 施する	工事請負費 測量試験費	50/100		50/100		○	平30~	(国)農山漁村地 域整備交付金交 付要綱 (県)宮崎県農山 漁村地域整備交 付金事業(林道 点検診断等)補 助金交付要綱	12
森林経営課 (森林路網担当)	持続的林業推進路網整備事業 (林業・木材産業成長産業化促進対 策交付金)	森林資源を循環利用し、成 長産業化を図るため、経営 の基盤となる路網を整備 し、生産コストの削減を図 る	工事請負費 測量試験費	定額 1/2			差額= 事業費 -国費	○	平30~	(国)林業成長産 業化総合対策補 助金等交付要綱 (県)持続的林業 推進路網整備事 業補助金交付要 綱	3

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
森林経営課 (森林路網担当)	美しい森林づくり基盤整備交付金 (美しい森林づくり基盤整備交付金)	森林の多面的機能の維持 増進に資する森林整備の 確保を目的として行う、造林 及び間伐等の森林施業 並びに林道及び作業道等 の路網の開設・改良	造林及び間伐等 の森林施業、林道 及び作業道等の 開設・改良に要する 経費	(1/2)		1/2	○			平21～	美しい森林づくり 基盤整備交付金 交付要綱	2
山村・木材振興 課 (企画・特用林産 担当)	林業研究グループ育成支援事業 (単位林業研究グループ活動推進 事業)	林業研究グループの研修 や特産品開発・生産等の 実践活動を支援	グループ活動の 補助に要する経 費 旅費、使用料、 報償費、需用費等		1/2	1/2			○	令5～7	(県) 林業研究グル ープ育成支援事業 補助金交付要綱	10
山村・木材振興 課 (木材産業振興 担当・企画・特用 林産担当・木材 利用拡大担当)	林業・木材産業構造改革事業 (林業・木材産業成長産業化促進対 策交付金) 林業経営構造対策事業 木材産業構造改革事業	①事業内容 林業生産基盤の整備、木 材流通加工施設の整備、 しいたけ等の生産流通施 設の整備木質バイオマス 加工・利用施設の整備等 への支援を行う ②採択基準 県が策定した「森林・林業 長期計画」等に記載されて いる目標数値の水準以上 であること	○整備交付金 施設整備費 機械整備費 事務費 ○推進交付金 リース支援費 モデル事業費 事務費	1/2 4/10 1/3 0.15 0.0375 定額					○	平14～	(国) 林業成長産業化 総合対策補助金 等交付要綱 (県) 宮崎県林業・木 材産業構造改革 事業補助金交付 要綱	3
山村・木材振興 課 (企画・特用林産 担当)	山村地域を支える特用林産業新規 就業者支援事業	①研修を受講する者に対 する給付金 ②研修を受け入れる生産 者に対する謝金 ③研修終了後に就業した 者等に対する給付金	給付金、謝金		1/2 以内	1/2			○	令5～令7	山村地域を支え る特用林産業新 規就業者支援事 業補助金交付要 綱	3
山村・木材振興 課 (企画・特用林産 担当)	ひなたの特用林産物需要拡大支援 事業	特用林産物の消費拡大を 目的とした商談会やPR動 画等の制作に要する経費 を支援	賃金、報償費 旅費、需用費 役務費、委託料		1/2 以内				○	令6～令7	ひなたの特用林 産物需要拡大支 援事業補助金交 付要綱	2

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
山村・木材振興 課 (企画・特用林産 担当)	しいたけ等特用林産物生産体制強化事業	①経営の安定強化及び増産体制の構築に係る施設整備等の支援 ②新規参入者等の生産技術の習得・向上に係る支援	○基盤整備事業費 ・管理道整備 ・竹林改良等 ○施設・機械整備事業費 ・人工ほだ場 ・散水施設等 ○省力化等を目的とした施設・機械整備事業 ・自動植菌機等 ○獣類等被害防止対策事業 ・侵入ネット防止等 ○新規参入者等育成・確保事業 ・ほだ木等		1/3 1/6	1/3 1/6			○	令4～令6	しいたけ等特用林産物生産体制強化事業補助金交付要綱
山村・木材振興 課 (企画・特用林産 担当)	特用林産施設等被害対策緊急支援事業 (林業・木材産業成長産業化促進対策交付金)	令和4年9月の台風14号により被災した特用林産施設等の再整備に要する経費を支援	○特用林産物生産基盤整備 ・特用樹林造成等 ○特用林産物生産資材 ・生産資材 ○特用林産物生産施設 ・培養用建物等 ○特用林産物加工流通施設 ・加工用機器等	1/2			○			令4	(国) 森林・林業・木材 産業グリーン成 長総合対策補助 金等交付等要綱 (県) 特用林産施設等 被害対策緊急支 援事業補助金交 付要綱

環境森林部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室(木材産業振興担当・木材利用拡大担当)	合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業(合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金)	①事業内容 高性能林業機械、木材加工流通施設等の整備を支援する ②採択基準 県が策定した「森林・林業長期計画」等に記載されている目標数値の水準以上であること	施設整備費 機械整備費 事務費	1/2				○		令元～令5	(国) 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金等交付要綱 (県) 宮崎県合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業補助金交付要綱	5

商工観光労働部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う 県費 のみ			
商工政策課 (商工団体担当)	宮崎県商工会事務局体制強化事業	市町村と連携して、商工会に「商工会事務局コーディネーター」を設置し、商工会事務局体制を強化する。	人件費	1/2以内	1/2以上			○	令5～令7	宮崎県商工会事務局体制強化事業補助金交付要綱	11
商工政策課 (商工団体・商業振興担当)	プレミアム付商品券等発行事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）	地域の実情に応じて行うプレミアム付商品券等の発行などの消費喚起策に取り組む市町村を支援する。	需用費 役務費 委託料 使用料・賃借料 補助金	1/2以内 1/3以内	1/2以上 1/3以上		○		令6～令7	プレミアム付商品券等発行事業費補助金交付要綱	26
商工政策課 (商業振興担当)	物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業（新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）	物価高の影響への対策として、市町村が地域の実情に応じて行うプレミアム付商品券等の発行にかかる経費を補助する。	需用費 役務費 委託料 使用料・賃借料 補助金	1/2以内	1/2以上		○		令5～令6	物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業費補助金交付要綱 物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業費補助金(令和5年度2月補正)交付要綱	26
商工政策課経営 金融支援室 (経営金融支援担当)	事業承継・引継ぎ応援事業	事業者が事業承継に要する経費の一部を補助する市町村に対する支援	事務費 役務費 委託料	1/2	1/2			○	令5～令7	事業承継・引継ぎ応援補助事業補助金交付要綱	9
企業振興課 (工業・情報産業 振興担当)	休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金 (休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金)	鉱業権者の不存在又は無資力の休廃止鉱山について、市町村が実施する鉱害防止工事等の一部を補助する	鉱害防止工事及び坑廃水処理事業等	(3/4)を 限度 (1/8)以内	1/8以上	○		○	昭46～	鉱山保安法 金属鉱業等鉱害対策特別措置法 休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金交付要綱	1

商工観光労働部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う	県費 のみ	
企業立地課 (企業立地企画担当)	地域工業団地整備促進事業	工業団地の整備に伴う基盤整備、基盤調査及び広報に係る事業を行う市町村に対する補助	工事請負費 測量試験費 補償費 広報経費	1/3 (財政力 指数が 県を上 回る場 合は 4/15)	2/3 (財政力 指数が 県を上 回る場 合は 11/15)			○	令5～令7	地域工業団地整備促進事業補助金交付要綱	1
企業立地課 (企業立地企画担当)	半導体関連企業誘致加速化事業	市町村等が行う半導体関連企業等の誘致を目的とした工業団地整備に係る事業に対する補助	基盤調査事業		1/2以内 (県の 財政力 指数を 超える 場合は 4/10以 内)	1/2以内 (県の 財政力 指数を 超える 場合は 6/10以 内)		○	令6～令7	半導体関連等用地確保緊急対策事業補助金交付要綱	3
観光推進課 (観光戦略担当)	都井岬馬保護育成事業	都井岬の岬馬保護育成のために不食草除去、ダニ駆除、草地改良等を行う市町村に対する補助	委託料		1/2以内	1/2以上		○	昭47～	都井岬馬保護育成事業補助金交付要綱	1
観光推進課 (観光戦略担当)	魅力あふれる観光地域づくり事業	県内の周遊観光につながる旅行商品開発・情報発信の取組に対する補助	報償費、需用費 役務費、委託料 使用料及び賃借料、工事請負費 備品購入費 補助金		1/2以内	1/2以上		○	令元～	魅力あふれる観光地域づくり推進事業費補助金交付要綱	7
観光推進課 (観光戦略担当)	ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業	ユニバーサルデザイン化に取り組む宿泊施設や観光施設のユニバーサル化に対する補助	設計監理費 工事請負費 備品購入費		1/2以内	1/2以上		○	昭47～	ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業補助金交付要綱	1

商工観光労働部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う	県費 のみ		
スポーツラン ド推進課 (スポーツ キャンプ推進 担当)	市町村スポーツ施設等整備強 化事業	キャンプ・合宿等の受入 に資する施設・資機材の 整備及び合宿所整備に対 する補助	○施設・資機材 整備及び改修経 費 ○合宿所等整備 経費及び民間事 業者が実施する 宿泊施設の改 修・整備への補 助経費		1/2以内 (施 設・資 機材整 備で、 県の財 政力指 数を超 える場 合は1/3 以内)	1/2以上 (施 設・資 機材整 備で県 の財政 力指数 を超 える場 合は2/3以 上)			○	令6～令7	市町村スポー ツ施設等整備強化 事業費補助金交 付要綱	9
スポーツラン ド推進課 (スポーツ キャンプ推進 担当)	市町村スポーツ展開支援事業	国スポ・障スポ大会で選 定されたスポーツのキャ ンプ等の受入拡大に必要 な施設等の整備・調査に 対する補助	○施設・資機材 整備及び改修経 費 ○上記整備のた めの調査経費		1/2以内 (県 の財 政力 指数 を超 える 場合 は1/3 以内)	1/2以上 (県 の財 政力 指数 を超 える 場合 は2/3以 上)			○	令6～令7	市町村スポー ツ展開支援事業費 補助金交付要綱	3

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う	県費 のみ	
農政企画課 中山間農業振興室 (中山間活性化担当)	作業受託組織機能強化事業	中山間地域を支える作業受託組織の受託機能強化に向けた取組や受託能力向上のために必要な機械の導入等を支援	施設・機械整備費 旅費 需用費 役務費等	1/2 1/3	1/2 1/3			○	令4～令6	宮崎県中山間地域活性化対策事業費補助金交付要綱	3
農政企画課 中山間農業振興室 (中山間活性化担当)	山間地域経営体育成モデル事業	複合的経営等に必要な研修、施設等整備、販路開拓等の支援	施設・機械整備費	1/3	1/3			○	令6～令8	宮崎県中山間地域活性化対策事業費補助金交付要綱	6
農政企画課 中山間農業振興室 (農村保全・鳥獣被害対策担当)	鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業 (鳥獣被害防止総合対策交付金)	野生鳥獣による農作物の被害防止対策の推進を図るために必要な経費及び被害防止施設等の整備に要する経費の補助	旅費 需用費 役務費 委託料 施設整備費等	定額 1/2以内 55/100 以内				○	令4～令6	宮崎県鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業補助金交付要綱	26
農政企画課 中山間農業振興室 (農村保全・鳥獣対策担当)	中山間地域等直接支払交付金 (中山間地域等直接支払交付金及び日本型直接支払推進交付金)	中山間地域等における多面的機能の確保と耕作放棄の防止を図るため集落協定等に基づいて農業生産活動を行う農業者等に交付金を交付する	交付金 事務費	1/2 1/3 10/10	1/4 1/3	1/4 1/3		○	平12～	中山間地域等直接支払交付金等交付要綱	21
農政企画課 中山間農業振興室 (農村保全・鳥獣対策担当)	環境保全型農業直接支払交付金 (環境保全型農業直接支払交付金及び日本型直接支払推進交付金)	国の環境保全型農業直接支払交付金の取組に対して支援を行う	交付金 事務費	1/2 10/10	1/4	1/4		○	平24～	宮崎県環境保全型農業直接支払交付金交付要綱	17
農業流通ブランド課 (食の安全推進担当)	みやざき食の安全・県産県消推進事業 (消費・安全対策交付金のうち地域での食育の推進事業)	食文化の継承や農林漁業体験機会の提供等地域の関係者が連携して取り組む食育活動を実施する市町村に対する補助	謝金・旅費、会場借料、機器借料、資料印刷費、役務費、通信運搬費、消耗品費、食材費、普及宣伝費等	1/2		1/2		○	令4～	食育基本法 消費・安全対策交付金交付等要綱 みやざき食の安全・県産県消推進事業補助金交付要綱	2

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う	県費 のみ		
農業流通プラン ド課 (6次産業化推 進担当)	農山漁村イノベーション整備事業 (農産業振興交付金)	農林水産物加工・販売施 設等の整備を支援	機械導入費 施設整備費	1/2 3/10				○		令6	農山漁村振興交 付金交付等要綱	1
農業普及技術課 (農業金融担当)	農業経営基盤強化資金利子助 成補助	農業経営改善計画の認定 農業者に対する長期低利 資金の融資	利子助成補助		1/2	1/2			○	平6～	宮崎県農業制度 資金利子補給金 等交付要綱	20
農業普及技術課 (農業金融担当)	経済変動・伝染病等対策資金利 子補給補助	県が指定した農業者が予 期し得ないような経営環境 の急激な変化等により、農 業経営に影響を受けてい る農業者に対する運転資 金の融資	利子補給補助		1/2	1/2			○	平22～	宮崎県農業制度 資金利子補給金 等交付要綱	14
農業普及技術課 (農業金融担当)	災害資金利子補給補助	県が指定した災害により被 害を受け、農業経営の再 建に支障をきたしている農 業者に対する運転資金の 融資	利子補給補助		1/2	1/2			○	平22～	宮崎県農業制度 資金利子補給金 等交付要綱	4
農業普及技術課 (環境保全担当)	活動火山周辺地域防災営農対 策事業 (農村地域防災減災事業)	降灰被害防止・降灰除去 施設等整備	工事費 施設機械整備費	50/100 ～ 55/100	(5/100 ～ 10/100)			○		昭52～	活動火山周辺地 域防災営農対策 事業費補助金交 付要綱	1
農業普及技術課 (環境保全担当)	活動火山周辺地域防災営農対 策事業(農山漁村地域整備交付 金)	降灰被害防止施設の被覆 資材の導入を支援	工事費	50/100				○		昭52～	活動火山周辺地 域防災営農対策 事業費補助金交 付要綱	0
農業普及技術課 (環境保全担当)	活動火山周辺地域防災営農対 策事業 (特殊自然災害対策施設緊急整 備事業)	降灰洗浄・除灰機械導入 支援	施設機械整備費	0.5	0.1			○		昭52～	活動火山周辺地 域防災営農対策 事業費補助金交 付要綱	2
農業普及技術課 (環境保全担当)	みやざき有機農業拡大加速化事 業	有機農業のドリフト低減活 動に要する経費、種苗供 給体制、生産拡大に向け た資機材整備に要する支 援	需用費、 備品購入費、 資材費		1/2以内				○	令5～令7	みやざき有機農 業拡大加速化事 業補助金交付要 綱	1

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う	県費 のみ		
農業普及技術課 (環境保全担当)	持続可能なみやざきグリーン農業構築事業 (みどりの食料システム戦略緊急対策交付金)	有機農業の生産から消費まで一貫したオーガニックビレッジづくりに向けた取組に対する支援	旅費、需用費、委託費、人件費、謝金等	定額				○		令4～令6	持続可能なみやざきグリーン農業構築事業費補助金交付要綱	1
農業普及技術課 (環境保全担当)	(デジタル田園都市国家構想交付金)	有機JAS認証団体運営支援による有機JAS認証面積の拡大推進	人件費、研修費、旅費、役務費、消耗品費	1/2以内		1/2以上	○			令4～令6	デジタル田園都市国家構想交付金制度要綱	2
農産園芸課 (生産振興企画担当) (畑作農業担当)	宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業 (産地生産基盤パワーアップ事業) (強い農業づくり交付金)	・産地の収益力向上を図るための施設・機械の整備等 ・産地の中心的な担い手が行う生産技術の高度化、集出荷・処理加工体制の合理化及び流通システムの確立等に必要な施設等の整備費を補助	施設・機械整備費	1/2				○		・平28～ ・令3～令5	・宮崎県宮崎県 強い農業・産地 力強化対策事業 補助金交付要綱	6
農産園芸課 (畑作農業担当)	サツマイモ基腐病対策強化事業	サツマイモ基腐病の効果的な防除対策として、交換耕作や地域輪作、健全苗の安定生産などを支援	需用費 施設・機械整備費	1/2 1/2 1/3	定額 1/2 1/3			○		令5～令7	宮崎県農産園芸 関係事業補助金 交付要綱	3
農産園芸課 (生産振興企画担当)	スマート農業等生産団地創出支援事業 のうち産地構造転換支援事業	地域の特徴に応じた農業生産団地の実現に向けた市町村の調整活動等を支援	報賞費、委託料 旅費、需用費 役務費 等	1/4	1/4			○		令3～令5	宮崎県農産園芸 関係事業補助金 交付要綱	4
農産園芸課 (生産振興企画担当)	スマート農業等生産団地創出支援事業 のうちスマート生産基盤推進支援事業	市町村の農業生産団地化構想を支えるスマート農業技術の根拠となるデータの収集・分析を支援	機器等整備費 等		1/3			○		令3～令5	宮崎県農産園芸 関係事業補助金 交付要綱	3
農産園芸課 (生産振興企画担当)	スマート＆グリーンで目指す耕種農業產出額UP事業 のうち產出額UP緊急対策事業	主要品目の產出額増加に必要な施設・機械導入や栽培環境の改善の取組を支援	施設・機械整備費 等		1/2 1/3			○		令6～令8	宮崎県農産園芸 関係事業補助金 交付要綱	5
農産園芸課 (生産振興企画担当)	スマート＆グリーンで目指す耕種農業產出額UP事業 のうちスマート＆グリーン産地育成事業 (デジタル田園都市国家構想交付金)	スマート化・グリーン化の視点に立った産地づくりに向けた調査及び実証活動を支援	調査・技術実証費	1/4	1/4			○		令6～令8	宮崎県農産園芸 関係事業補助金 交付要綱	4

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出 金 の み			
農産園芸課 (生産振興企画担当)	農業支援サービス立ち上げ支援事業のうち農業支援サービス事業育成対策事業	農業支援サービス事業立ち上げやビジネス確立に必要なニーズ調査等に対する支援	通信運搬費 印刷製本費 消耗品費 調査等旅費 委託費 雑役務費	定額			○	○	令6~	宮崎県農業支援サービス立ち上げ支援事業補助金交付要綱	26
農産園芸課 (生産振興企画担当)	農業支援サービス立ち上げ支援事業のうちスマート農業機械等導入支援事業	農業支援サービス事業の提供に必要なスマート農業機械等の導入	機械導入費	1/2			○	○	令6~	宮崎県農業支援サービス立ち上げ支援事業補助金交付要綱	26
農産園芸課 (水田農業担当)	みやざき水田農業確立推進体制整備事業 (経営所得安定対策等推進事業費補助金)	経営所得安定対策の周知徹底や交付事務等に必要な経費に対する支援	旅費 事務的経費 謝金等	定額				○	令5~令7	経営所得安定対策等推進事業補助金交付要綱	18
農産園芸課 (水田農業担当)	土地利用型農業産地再編・強化対策事業	大規模経営体育成に伴う高効率化に伴う栽培管理の自動機械導入	機械導入費		1/3			○	令4~令6	宮崎県農産園芸関係事業補助金交付要綱	
農産園芸課 (畑作園芸担当)	持続可能な茶生産をめざす産地再生支援事業 産地再生ビジョン実現事業 (デジタル田園都市国家構想交付金)	地域の実情に応じた産地再生ビジョンの策定と具現化に必要な取組への支援	旅費、需要費 使用料、報償費 資材費 施設・機械整備費	1/2 1/3 定額	1/2 2/3		○		令4~令6	宮崎県農産園芸関係事業補助金交付要綱	2
農産園芸課 (生産振興企画担当)	園芸産地における事業継続強化対策(園芸産地における事業継続強化対策補助金)	十分な耐候性を備えていないハウスに対して、県が策定する計画に基づき実施される保守や補強対策を支援	備品費 資材費役務費 機械設備費 旅費、謝金 賃金、委託費 雑役務費	定額 1/2				○	令3~令7	宮崎県農業用ハウス強靭化緊急対策事業補助金交付要綱	3
農産園芸課 (露地園芸担当)	みやざきの優良種苗供給体制構築事業	種苗供給の省力化、分業化、低コスト化に向けた機械・設備導入経費や優良種苗の導入・育成経費を補助	機械整備費		1/2 1/3 定額			○	令4~令6	宮崎県農産園芸関係事業補助金交付要綱	1
農産園芸課 (露地園芸担当)	加工・業務用野菜日本一産地確立事業 (デジタル田園都市国家構想交付金)	加工・業務用野菜産地確立のための分業体制の最適化に必要な経費や生産性向上に必要な資機材導入経費を補助	機械整備費		1/2 1/3		○	○	令5~令7	宮崎県農産園芸関係事業補助金交付要綱	1

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出 金 国庫 伴う 県費 のみ			
畜産振興課 (畜産企画担当)	畜産競争力強化整備事業 (畜産・酪農収益力強化整備等 特別対策事業)	地域の畜産の収益性向上 と生産基盤の強化を図るた め、畜産クラスター計画に 位置づけられた地域の中 心的な経営体が行う畜舎 等の施設整備や家畜導入 に対する支援	補助金	1/2				○	平26~	宮崎県畜産競 争力強化整備事業 補助金交付要綱	10
畜産振興課 (畜産企画担当)	畜産・酪農収益力強化総合対策 基金等事業(畜産経営体質強化 資金対策事業)	畜産クラスター計画に基づ き地域全体の支援を得て 新しい経営展開を行うなど 意欲ある畜産経営に対し、 償還負担の軽減を支援	補助金 (利子補給補助)		0.06%	0.01%		○	平29~	大家畜特別支援 資金、畜産経営 改善緊急支援資 金、畜産経営維 持緊急支援資金 及び畜産経営体 質強化支援資金 融通事業費利子 補給補助金交付 要綱	2
畜産振興課 (畜産経営支援 担当)	大家畜経営活性化資金特別融 通助成事業	大家畜経営における負債 軽減等を図るための長期 低利資金を融通する融資 機関に利子補給を行う市 町村に対し、利子補給補助 を行う	補助金 (利子補給補助)		11/12	1/12		○	平5~	大家畜経営活性 化資金特別融通 助成事業費利子 補給交付要綱	1
畜産振興課 (畜産経営支援 担当)	大家畜経営改善支援資金特別 融通助成事業	大家畜経営における負債 軽減等を図るための長期 低利資金を融通する融資 機関に利子補給を行う市 町村に対し、利子補給補助 を行う	補助金 (利子補給補助)		11/13	2/12		○	平13~39	大家畜経営改善 支援資金特別融 通助成事業費利 子補給補助金交 付要綱	4
畜産振興課 (畜産経営支援 担当)	大家畜特別支援資金融通事業	大家畜経営における負債 軽減等を図るための長期 低利資金を融通する融資 機関に利子補給を行う市 町村に対し、利子補給補助 を行う	補助金 (利子補給補助)		5/7~ 6/7	1/7~ 2/7		○	平20~	大家畜特別支援 資金、畜産経営 改善緊急支援資 金、畜産経営維 持緊急支援資金 及び畜産経営体 質強化支援資金 融通事業費利子 補給補助金交付 要綱	17

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う 県費 のみ			
畜産振興課 (畜産経営支援 担当)	養豚特別支援資金融通事業	養豚経営における負債軽減等を図るための長期低利資金を融通する融資機関に利子補給を行う市町村に対し、利子補給補助を行う。	補助金 (利子補給補助)	5/7～ 11/13	2/13～ 2/7			○	平20～	養豚特別支援資 金、畜産経営改 善緊急支援資 金、畜産経営維 持緊急支援資金 及び畜産経営体 質強化資金融通 事業費利子補給 補助金交付要綱	9
畜産振興課 (畜産経営支援 担当)	家畜疾病経営維持資金融通事 業	口蹄疫や鳥インフルエンザの発生に伴い、経済的影響を受けた畜産農家の経営の再開、維持を図るために、経営再開資金、経営継続資金及び経営維持資金を融通する融資機関に利子補給を行う市町村に対し、利子補給補助を行う。	補助金(利子補給 補助)	1/2	1/2			○	平22～	家畜疾病経営維 持資金融通事業 利子補給補助金 交付要綱	1
畜産振興課 (酪農・中小家畜 振興担当)	養豚振興施設整備事業 (強い農業づくり交付金)	地域内一貫体制の確立に 必要な共同利用施設の整備	補助金 (施設整備費)	1/2				○	平17～	宮崎県強い農業 づくり交付金関 係事業補助金交 付要綱	0
畜産振興課 (酪農・中小家畜 振興担当)	養鶏振興施設整備事業 (強い農業づくり交付金)	鶏卵の生産から販売まで 一貫した体制づくりに必要 な共同利用施設の整備	補助金 (施設整備費)	1/2				○	平17～	宮崎県強い農業 づくり交付金関 係事業補助金交 付要綱	0
畜産振興課 (酪農・中小家畜 振興担当)	みやざきの酪農経営持続化支援 事業	宮崎県酪農公社に預託す る際の経費の一部助成	補助金 (預託経費の一部 助成)		定額 (50円/ 日/頭以 内)	3.4～ 22.7%			令6～令8	みやざきの酪農 経営持続化支援 事業補助金交付 要綱	8
家畜防疫対策課 (防疫企画担当)	みやざきの家畜防疫強靭化事業 (消費・安全対策交付金)	高病原性鳥インフルエンザ 埋却地周辺の地下水質の 定期的なモニタリング調査 に要する経費	補助金	1/2		1/2		○	令3～令5	みやざきの家畜 防疫強靭化事業 補助金交付要綱	3
家畜防疫対策課 (防疫企画担当)	「4本柱」で支えるひなたの家畜 防疫体制整備事業 (消費・安全対策交付金)	高病原性鳥インフルエンザ 埋却地の周辺の地下水質の 定期的なモニタリング調 査に要する経費	補助金	1/2		1/2		○	令6～令8	「4本柱」で支え るひなたの家畜 防疫体制整備事 業	1

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う 県費 のみ			
家畜防疫対策課 (防疫指導担当)	家畜伝染病予防事業	家畜伝染病予防法第5条 第1項の規定による家畜の 検査の実施に係る所有者 への周知に関する事務	交付金		定額			○	平12~	宮崎県における 事務処理の特例 に関する条例 家畜伝染病予防 法施行細則 家畜伝染病予防 事務費交付金交 付要綱	26
農村計画課 (計画調整担当)	県単農業農村整備計画策定事 業 (県単独事業)	農業農村整備事業の計画 策定	委託料		50/100	50/100		○	平29~	宮崎県農業農村 整備計画策定事 業補助金交付要 綱	7
農村計画課 (国土調査担当)	地籍調査事業 (地籍調査費負担金) (社会資本総合整備事業費(防 災・安全交付金))	地籍の明確化を図るため 土地の境界等を調査測量 する	調査測量委託料	50/100	25/100	25/100		○	昭33~	宮崎県地籍調査 費補助金交付要 綱	15
農村計画課 (畑かん営農推 進担当)	基幹水利施設管理事業 (土地改良施設管理費補助)	国営事業で整備した大規 模施設の用水の安定、防 災・環境保全等の機能強 化を図る	維持管理費	(9/30~ 10/30)	9/30	(11/30 ~ 12/30)		○	平8~	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱	4
農村計画課 (畑かん営農推 進担当)	水利施設管理強化事業 (土地改良施設管理費補助)	国営造成施設及び関連す る県営造成施設の多面的 機能の発揮等のための体 制の整備を図る	維持管理費	(50/100)	(20/100)	(30/100)		○	令3~	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱	6
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	農業集落排水事業 (農山漁村地域整備交付金)	汚水処理施設等既存施設 の機能強化、機能診断及 びそれに基づいて施設の 長寿命化を図るための最 適整備構想の策定	測量計画委託費	定額 50/100		50/100		○	平22~	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農山漁村 地域整備交付金 要綱	0
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	小水力発電等農村地域導入支 援事業	農業用水を利用した小水 力発電等の導入支援及び 施設整備への補助	工事請負費		5.0/10	5.0/10		○	平29~	小水力発電等農 村地域導入支援 事業補助金交付 要綱	1

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金			
国庫 伴う	県費 のみ										
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	基幹水利移設ストックマネジメン ト事業 (農業水路等長寿命化・防災減 災事業交付金)	長寿命化対策のための農 業用排水施設等の整備 地域ストックマネ実施方針に位 置づけされた施設、総事業 費200万円以上、受益者数 2者以上、事業工期が原則 3カ年以内	工事請負費	55/100 50/100	25/100 25/100	20/100 25/100		○	平30~	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農業水路 等長寿命化・防 災減災事業交付 金交付要綱	5
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	農業水路等長寿命化・防災減災 事業 (農業水路等長寿命化・防災減 災事業交付金)	長寿命化対策のための農 業用排水施設等の整備 総事業費200万円以上、受 益者数2者以上、事業工期 が原則3カ年以内	工事請負費	55/100 50/100 55/100 50/100	14/100 14/100 18/100 18/100	36/100 31/100 32/100 27/100		○	平30~	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農業水路 等長寿命化・防 災減災事業交付 金交付要綱	15
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	農業水利施設保全合理化事業 (農業水路等長寿命化・防災減 災事業交付金)	長寿命化対策のための農 業用排水施設等の整備 受益面積5ha以上、総事業 費200万円以上、受益者数 2者以上、事業工期が原則 3カ年以内	工事請負費 委託料	定額				○	平30~	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農業水路 等長寿命化・防 災減災事業交付 金交付要綱	2
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	団体営ため池等整備事業 (農業水路等長寿命化・防災減 災事業交付金)	自然災害等対策のための 農業用排水施設等の整備 総事業費200万円以上、受 益者数2者以上、事業工期 が原則3カ年以内	工事請負費	定額 55/100	14/100	31/100 32/100 27/100		○	平30~	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農業水路 等長寿命化・防 災減災事業交付 金交付要綱	4
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	農業集落排水事業 (農村整備事業)	汚水処理施設等既存施設 の機能強化、機能診断及 びそれに基づいて施設の 長寿命化を図るための最 適整備構想の策定	工事請負費 測量計画委託費	定額 50/100	7.5/100 10/100 0	42.5/10 40/100 50/100		○	令3~	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、土地改良 事業関係補助金 交付要綱	4

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
農村整備課 (土地改良施設 保全担当)	多面的機能支払交付金 (多面的機能支払交付金及び日 本型直接支払推進交付金)	農業・農村が有する国土保 全や水源かん養、景観形 成等の多面的機能の維 持・発揮を図るため、地域 集落等が取り組む農地・水 路等の保全管理活動を支 援する	交付金 事務費	1/2 10/10	1/4	1/4		○	平26~	宮崎県多面的機 能支払交付金交 付要綱	24
農村整備課 (農地整備担当)	経営体育成促進事業	土地利用調整活動等を推 進する事業	事務費		1/2	1/2		○	平18~	土地利用調整事 業補助金交付要 綱	4
農村整備課 (農地整備担当)	県単土地改良事業	国庫補助の対象とならない 小規模団地の農地や農業 用施設の整備により地域 農業の振興と県土の保全 を図る	工事請負費 調査費		25/100 ~ 100/100	0~ 75/100		○	昭53~	宮崎県単独土地 改良事業補助金 交付要綱	15
農村整備課 (農地整備担当)	農業基盤整備促進事業 (農業競争力強化基盤整備事業 費補助金)	水田の区画拡大や暗渠排 水等の基盤整備 総事業費200万円以上、受 益者数2者以上、受益面積 5.0ha以上	工事請負費	50/100 55/100 定額	14/100	36/100 31/100		○	平24~	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、土地改良 事業関係補助金 交付要綱	2
農村整備課 (農地整備担当)	農地集約化促進基盤整備事業	農地の集約化やフル活用 を促進し、儲かる農業の実 現を目指すため、簡易的な 生産基盤の整備を行う	工事請負費		定額	標準施 工費の 1/2以内		○	令3~令5	農地集約化促進 基盤整備事業補 助金交付要綱	3
農村整備課 (農地整備担当)	農地耕作条件改善事業	農地中間管理事業を重点 的に実施する区域で水田 の区画拡大や暗渠排水等 の基盤整備 総事業費200万円以上、受 益者2者以上	工事請負費	定額 50/100 55/100	14/100 15/100 (H30以 降新規 地区の み)	50/100 ~ 30/100		○	平27~	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農地耕作 条件改善事業交 付金交付要綱	8
農村整備課 (農地整備担当)	団体営基幹農道整備事業 (農山漁村地域整備交付金)	既設農道の橋梁点検診断	測量計画委託費	5/10		5/10		○	平31~	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、農山漁村 地域整備交付金 交付要綱	0

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う	県費 のみ		
農村整備課 (農地整備担当)	団体営基幹農道整備事業 (農村整備事業)	既設農道の橋梁点検診断	測量試験費	10/10				○		令3	宮崎県土地改良 事業補助金交付 要綱、土地改良 事業関係補助金 交付要綱	0
農村整備課 (農地整備担当)	魅力あるふるさと環境づくり事業	農村の活性化及び国土保 全等の多面的機能の維持 向上を図るために農村生活 環境基盤等の整備を行う	工事請負費		40/100 ~ 50/100	50/100 ~ 60/100			○	令3~令5	魅力あるふるさ と環境づくり事業 補助金交付要綱	10
農村整備課 (農地整備担当)	水利施設等保全高度化事業 (水利施設等保全高度化事業)	水利使用の見直し、環境 用水等の用水の質的向上 の支援等	測量試験費	50/100		50/100		○		平31~	宮崎県土地改良 補助金交付要 綱、土地改良事 業関係補助金交 付要綱	1
農村整備課 (農地防災担当)	団体営農業用河川工作物応急 対策事業 (農村地域防災減災事業補助 金)	治水機能の劣っている頭 首工等の整備補強 総事業費800万円以上	工事請負費	55/100	42/100	8/100		○		昭54~	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土地 改良事業補助金 交付要綱	0
農村整備課 (農地防災担当)	団体営ため池整備事業 (農村地域防災減災事業補助 金)	危険ため池整備事業 防災受益面積7ha以上又 は想定被害額(農外)が 4,000万円以上かつ、受益 面積2ha以上 総事業費4,000万円以上	工事請負費	55/100	18/100	27/100		○		昭34~	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土地 改良事業補助金 交付要綱	0
農村整備課 (農地防災担当)	団体営ため池整備事業 (農村地域防災減災事業補助 金)	用排水施設整備事業 受益面積5ha以上 総事業費800万円以上 農業水利施設危機管理対 策事業 1地区あたりの事業費200 万円以上	工事請負費	55/100 55/100	18/100 21/100	27/100 24/100		○		昭34~	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土地 改良事業補助金 交付要綱	1
農村整備課 (農地防災担当)	団体営ため池整備事業 (農村地域防災減災事業補助 金)	土砂崩壊防止事業 総事業費800万円以上	工事請負費	55/100	18/100	27/100		○		昭34~	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土地 改良事業補助金 交付要綱	1

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う	県費 のみ		
農村整備課 (農地防災担当)	団体営農村地域防災減災調査 計画事業 (農村地域防災減災事業補助金 及び農業水利施設保全管理推 進交付金)	事業計画・ハザードマップ 等の作成	委託料	定額				○		平24~	農業水路等長寿 命化・防災減災 事業交付金交付 要綱、宮崎県土 地改良事業補助 金交付要綱、農 地防災事業等補 助金交付要綱	17
農村整備課 (農地防災担当)	農地・農業用施設災害復旧事業	台風や豪雨等により被害を 受けた農地、農業用施設 の復旧を行う 各事象による被災箇所で 復旧に要する額が40万円 以上	工事請負費	農地 50/100 施設 65/100 (嵩上げ あり)	なし	各市町 村の取 扱によ る		○		昭25~	農林水産業施設 災害復旧事業費 国庫補助の暫定 措置に関する法 律、宮崎県耕地 災害復旧事業補 助金交付要綱	10
農村整備課 (農地防災担当)	団体営ため池等整備事業 (農村地域防災減災事業)	地域防災機能増進工事 総事業費800万円以上又 は防災受益面積30ha以上	工事請負費	55/100	21/100	24/100		○		昭34~	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土 地改良事業補助 金交付要綱	0
農村整備課 (農地防災担当)	団体営ため池等整備事業 (農村地域防災事業)	安全対策工事 農業水利施設への転落等 による被害の防止を図るた めの安全施設の整備 1地区当たり200万円以上	工事請負費	55/100	21/100	24/100		○		令元	農地防災事業等 補助金交付要 綱、宮崎県土 地改良事業補助 金交付要綱	1
農村整備課 (農地防災担当)	災害関連農村生活環境施設復 旧事業	台風や豪雨等により被害を 受けた農村生活環境施設 の復旧を行う。	工事請負費	50/100	なし	各市町 村の取 扱によ る		○		平2~	農林水産業施設 災害復旧事業費 国庫補助の暫定 措置に関する法 律、宮崎県耕地 災害復旧事業補 助金交付要綱	4

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う	県費 のみ	
担い手農地対策 課 (参入支援・人材 対策担当)	農業外国人材確保・定着体制構築強化事業(農業外国人材住居確保対策加速化事業補助金)	農業分野における外国人材の円滑な確保や受入れに向け、市町村営住宅の活用モデル実証を支援	修繕費等	1/3	2/3		○		令6～令7	農業外国人材住居確保対策加速化事業補助金交付要綱	26
担い手農地対策 課 (参入支援・人材 対策担当)	持続可能な農業実現人材確保事業(就農環境整備・改善事業) (デジタル田園都市国家構想交付金(地方創成推進タイプ))	多様な人材がより就労・定着しやすいよう環境モデルの設置支援	簡易トイレ 休憩施設 シャワー室 等の改修費	1/6	1/6	2/3	○		令6～令7	宮崎県農業経営支援事業費補助金交付要綱	6
担い手農地対策 課 (担い手確保担当)	みやざき新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業)	新たな農業経営開始又は経営承継後における経営発展に向けた機械・施設等の導入に対する補助	機械導入費 施設整備費	1/2	1/4		○		令4～令6	宮崎県新規就農者育成総合対策事業費補助金交付要綱	13
担い手農地対策 課 (担い手確保担当)	みやざき新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に對し、資金を交付	経営開始のための資金	定額			○		令4～令6	宮崎県新規就農者育成総合対策事業費補助金交付要綱	24
担い手農地対策 課 (農地集積担当)	農業経営体育成支援事業 (農地利用効率化等支援交付金、担い手確保・経営強化支援事業)	地域農業の担い手となる経営体の確保・育成を図るために、農業用機械等の導入について支援	機械導入費 施設整備費	1/2 3/10			○		令4～令6	宮崎県農業経営体育成支援事業関係事業費補助金交付要綱	5
担い手農地対策 課 (農地集積担当)	農業委員会等交付金等 (農業委員会交付金等)	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農家の地位の向上に寄与するための農業委員会の運営費等を補助する	人件費 賃金 需用費 役務費	定額			○		昭26～	農業委員会等に 關する法律 農業委員会交付 金等交付要綱	26
担い手農地対策 課 (農地集積担当)	機構集積支援事業 (機構集積支援事業)	農地法等に基づく事務の適正実施のための支援や、農地の有効利用を図るための支援、広域的な農地利用調整活動等への支援	人件費 賃金 需用費 役務費	定額			○		平26～	農地中間管理機構等支援事業費補助金交付要綱 農地中間管理機構等支援事業実施要綱	25

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
担い手農地対策 課 (農地集積担当)	機構集積協力金交付事業 (地域集積協力金交付事業、集 約化奨励金交付事業)	地域内農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地 域や、農地バンクからの転 貸により集約化を進める地 域に対して協力金を交付	地域に対する協 力金	定額			○		平26~	農地中間管理事 業の推進に関する 法律 農地中間管理機 構等支援事業費 補助金交付要綱 農地中間管理機 構等支援事業実 施要綱	10
担い手農地対策 課 (農地集積担当)	機構集積協力金推進事業 (機構集積協力金推進事業)	機構集積協力金の交付に 要する経費の補助	旅費 事務等経費等	定額			○		平26~	農地中間管理事 業の推進に関する 法律 農地中間管理機 構等支援事業費 補助金交付要綱 農地中間管理機 構等支援事業実 施要綱	0
担い手農地対策 課 (農地集積担当)	人・農地将来ビジョン確立・実現 支援事業	地域計画の策定に向け、 市町村が各地域で進める 話し合い等にかかる経費及 び県の普及推進に係る経 費を補助する	人件費 報償費 需用費 等	定額			○		令4~令6	担い手育成・確 保等対策事業費 補助金等交付要 綱 地域計画策定推 進緊急対策事業 実施要綱	9
担い手農地対策 課 (農地集積担当)	集落営農活性化プロジェクト促進 事業	集落営農の活性化に向け たビジョンづくりや人材の 確保、新たな作物の導入 等の取組を支援	共同利用機械の 導入経費等	定額 1/2以内			○		令4~	担い手育成・確 保等対策事業費 補助金等交付要 綱 集落営農活性化 プロジェクト促進 事業実施要綱	1
担い手農地対策 課 (農地集積担当)	大規模経営体育成支援協力金	大規模経営体育成に向け て、規模拡大意向農家に 対し、農地を貸し付ける方 に協料金を交付。	農地の出し手等 に対する協力金	定額			○	令5~令6	宮崎県農業経営 支援事業費補助 金交付要綱	7	

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
扱い手農地対策 課 (農地調整担当)	国有農地等管理処分事業事務 取扱交付金	国有農地の管理及び処分 等に関する事務	事務費	10/10			○		昭40~	国有農地等管理 処分事業事務取 扱交付金交付要 綱	16
水産政策課 (企画流通担当)	離島漁業再生支援事業 (離島漁業再生交付金)	漁業の生産力向上と利用 に関する話し合いと集落協 定の策定、漁場の生産力 の向上に関する取組など	事業費 事務費	定額		1/2	○		平17~	水産基本法 離島振興法	1
水産政策課 (漁村振興担当)	漁業経営継続緊急支援事業	令和6年7~8月に県北部 海域で発生した赤潮及び 令和6年台風第10号に伴う 竜巻・突風により被害を受 けた養殖業者に対し、被災 した養殖物に代わる新たな 種苗の導入経費	補助金		1/4	1/4		○	令6	漁業経営継続緊 急支援事業費補 助金交付要綱	3
水産政策課 (漁村振興担当)	漁業経営継続緊急支援事業	令和6年台風第10号に伴う 竜巻・突風により被害を受 けた養殖業者に対し、被災 した養殖施設の復旧経費	補助金		1/10	1/10		○	令6	漁業経営継続緊 急支援事業費補 助金交付要綱	2
水産政策課 (扱い手・普及担当)	漁業DXによる扱い手確保育成事 業のうち経営開始資金等交付事 業	国の事業の対象とならない 就業希望者の支援及び、 新規就業者の経営開始初 期の経営安定対策のた め、資金を交付する事業	補助金		1/2以内	1/2以上		○	R5~R7	漁業DXによる扱 い手確保育成事 業費補助金交付要 綱	4
漁業管理課 (資源管理担当)	水産多面的機能発揮対策事業 費補助金 (水産多面的機能発揮対策交付 金)	対象活動組織との協定締 結 対象活動組織が実施する 保全活動の実施確認	旅費 諸謝金、日当 委託料、印刷費 通信運搬費 消耗品費	定額			○		平25~	水産多面的機能 発揮対策交付金 交付要綱 水産多面的機能 発揮対策事業費 補助金交付要綱	0
漁業管理課 (資源管理担当)	保護水面管理事業	保護水面の管理による自 然環境の維持・保全	委託料	10/10			○		昭56~	水産資源保護法	2
漁業管理課 (漁港担当)	漁村総合整備事業 (水産基盤整備事業補助金)	既存汚水処理施設の機能 保全対策工事	委託料、工事請負 費	50/100		50/100	○		R3~	宮崎県漁港関係 事業補助金交付 要綱、水産基盤 整備事業補助金 交付要綱	1

農政水産部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金			
国庫 伴う	県費 のみ										
漁業管理課 漁港漁場整備室 (漁場担当)	種子島周辺漁業対策事業	JAXAが行うロケット打ち上げが種子島周辺漁業に及ぼす影響に対処するため、市町、漁協、漁連が行う施設整備等に対して補助金を交付する事業	補助金(工事費、資材購入費、事務費)	0.5/10 未満	0~1/10			○	S43~終 期末定	種子島周辺漁業 対策事業費補助 金交付要綱	4
漁業管理課 漁港漁場整備室 (漁場担当)	水産業強化支援事業 (水産業強化対策整備交付金又 は水産業強化対策推進交付金)	浜の活力再生プランに位置づけられた共同利用施設の整備、漁港漁場の機能高度化に必要な整備等への補助	補助金(工事費、資材購入費、事務費等)	定額~ 1/2		0~1/2		○	R5~	宮崎県水産業強 化支援事業費補 助金交付要綱、 水産関係地方公 共団体交付金等 交付要綱	1

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金			
				国庫 伴う	県費 のみ						
道路保全課 (環境安全・市町 村道担当)	(道路改築事業) (1)道路改良	(1)道路改良 現道の拡幅や線形改良 又はバイパス等の建設を行 う	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(本土) (1/2)		1/2	○		平5～	道路法 道路整備緊急措 置法	0
道路保全課 (環境安全・市町 村道担当)	(交通安全施設等整備 事業) (1)一般事業 (2)地区一括統合補助 (3)交通安全対策(通学 路緊急対策)	(1)全体事業費1億円以上 で、歩道、自転車道、横断 歩道橋、道路照明、防護 柵、駐車場等の整備を行 う (2)一定地区内の交通安 全確保を目的として、地区 内で面的に整備される交 通安全施設等整備事業 (3)通学路合同点検により 抽出された対策必要箇所 における交通安全対策	工事請負費 測量試験費 用地補償費	通学路 (5.5/10) その他 (1/2)		4.5/10 1/2	○		昭61～	道路法 交通安全施設等 整備事業に關す る緊急措置法	1
道路保全課 (環境安全・市町 村道担当)	(地方創生道整備推進 交付金)	地域における交通の円滑 化及び産業の振興を図る ために行われる、道路・広 域農道又は林道のうち2以 上の施設を総合的に整備 する事業	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(1/2)		1/2	○		平17～	道路法 地域再生法	10
道路保全課 (環境安全・市町 村道担当)	(社会資本整備総合交 付金)	基幹的な道路事業のほ か、関連する社会資本整 備やソフト事業を総合的・ 一体的に支援する交付金	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(5/10 × δ) (5.5/10 × δ) (δ=地 方公共 団体の 引上率)		残額	○		平22～	道路法 社会資本整備重 点計画法	12
道路保全課 (環境安全・市町 村道担当)	(道路更新防災等対策 事業)	災害の防止又は軽減を図 るための対策や老朽化等 により損傷した道路機能の 回復を図り、安全安心な通 行を確保する為の事業	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(5.0/10)		5.0/10	○		平22～	道路法	0

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村				
道路保全課 (環境安全・市町 村道担当)	(降灰除去事業)	火山の爆発に伴い年間を 通じて多量の降灰があった 市町村に対し、当該市町村 が実施する道路の降灰除 去に要する費用について 国が補助	降灰除去費 測量費 用地補償費 機械器具費	(1/2) (2/3)		1/2 1/3	○		昭53～ 活動火山対策特 別措置法 降灰除去事業実 施要綱	0
道路保全課 (環境安全・市町 村道担当)	(防災・安全交付金)	地域の防災・減災、安全を 実現する基幹的な道路事 業のほか、関連する社会 資本整備やソフト事業を総 合的・一定的に支援する交 付金	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(5/10 × δ) (5.5/10 × δ) (δ=地 方公共 団体の 引上率)		残額	○		平24～ 社会資本整備総 合交付金要綱	24
道路保全課 (環境安全・市町 村道担当)	(道路メンテナンス事業 費補助)	老朽化する道路構造物の 増大に対応するため長寿 命化修繕計画を策定し、従 来の事後的な修繕等の対 策から予防的な対策と円 滑な政策転換を図り、地域 の道路網の安全性・信頼 性を確保する。	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(5.5/10 × δ) (δ=地 方公共 団体の 引上率)		残額	○		令2～ 道路法 道路メンテナン ス事業補助制度 要綱	26
河川課 (水政担当)	水門等操作委託	知事管理河川に係る水門 等の操作を市町村に委託 する事業	委託料		10/10			○	昭48～ 河川法	17
河川課 (計画調査担当)	総合流域防災事業 (防災・安全交付金)	水災による被害の軽減を 図るために行うハザード マップ作成に要する委託 費、印刷費、諸経費等	委託費、印刷費	(1/2)		1/2	○		平25～ 社会資本整備総 合交付金要綱	0
河川課 (河川担当)	準用河川改修事業 (社会資本整備総合交 付金)	総事業費が、4億円以上24 億円以内、農耕地60ha以 上、家屋50戸以上または 宅地5ha以上等	工事費	(1/3)		(2/3)	○		昭50～ 地方財政法	0
河川課 (ダム担当)	ダム施設管理事業 林 道寒川線防災対策工事	林道寒川線におけるダム 管理のための防災対策工 事	工事費、委託料		10/10			○	令4～ 林道寒川線防災 対策工事に係る 協定書	1

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
河川課 (災害担当)	公共土木施設災害復旧 事業	異常な天然現象により生じ た1件60万円以上の災害	工事費	(2/3)		(1/3)	○		昭26～	公共土木施設災 害復旧事業費国 庫負担法及び同 法施行令	24
河川課 (災害担当)	災害査定用設計委託費 等補助	①対象異常気象に係る査 定設計書を作成するため に必要とした調査、測量試 験、又は設計に関する委 託費の合計額若しくは補助 対象限度額が300万円以 上の場合いずれか低い額 ②規定される特殊工法等 の委託費等の額が、当該 箇所毎に、決定工事費が2 億円未満の場合は500万 円以上でかつ決定工事費 に対する割合が7%以上 のものとし、決定工事費が 2億円以上の場合は1,400 万円以上であるもの	測量試験費	(1/2)		(1/2)	○		昭53～ 平10～	公共土木施設災 害復旧事業査定 設計委託費等補 助金交付要綱	3
河川課 (災害担当)	公共災害関連河川事業 (河川等災害関連事業)	災害復旧事業決定箇所を 含めた一連の施設の再度 災害防止のため、局部的 または一定計画のもとに行 われる事業	工事費	(1/2)		(1/2)	○		昭58～	河川法	0
砂防課 (計画調査担当)	県単自然災害防止急傾 斜地崩壊対策事業	市町村が実施する急傾斜 地崩壊対策事業で、次に 掲げる要件のいずれかを 満たすものについて、その 事業費の1/2以内を補助す る (1)急傾斜地崩壊危険区 域に指定されている区域又 は指定されることが確実な 区域内にあること (2)土砂災害特別警戒区 域に指定されている自然が けであり、保全人家が2戸 以上あること	工事費		1/2	1/2		○	昭44～	市町村急傾斜地 崩壊対策事業補 助金交付要綱	10

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
砂防課 (保全担当)	災害関連地域防災がけ 崩れ対策事業 (災害関連地域防災がけ 崩れ対策事業補助金)	その年の激甚災害に伴い 崩壊等が発生した箇所に おいて実施するがけ崩れ 対策事業で、次に掲げる要 件を満たすもの (1)勾配が30度以上で、 がけ高5m以上の自然が け (2)人家2戸以上 (3)1箇所の事業費が60 0万円以上	工事費	5/10	3/10	2/10	○	○	平2~	宮崎県災害関連 地域防災がけ崩 れ対策事業補助 金交付要綱	0
砂防課 (保全担当)	ふるさと砂防事業 (社会資本整備総合交 付金)	国土交通省から「ふるさと 砂防事業」として認定され、 県からの委託に基づき市 町村が直接実施する砂防 事業に対する委託料	工事費	1/2	1/2		○		平2~	砂防法 ふるさと砂防事 業実施要領	0
砂防課 (計画調査担当)	防災・安全交付金	土砂災害防止対策として 行うハザードマップ作成に 要する委託費、印刷費、土 砂災害警戒区域等の看板 設置・更新の諸費用、土砂 災害防災訓練に要する諸 費用等	委託費、印刷費、 工事費、役務費	(1/2)		1/2	○		平25~	社会資本整備総 合交付金要綱	1
港湾課 (港政担当)	県有資産所在市町村交 付金	港湾施設が所在する市町 村に対し固定資産税に代 わるものとして交付金を交 付する	交付金		10/10			○	昭31~	国有資産等所在 市町村交付金法	5
港湾課 (空港・ポート セールス担当)	航空機騒音防止対策事 業	国土交通省の指定する騒 音区域内の住宅騒音工事 等を行う市町村に対する補 助	補助金	(定額+ 定額超 過分の 1/2)	(定額超 過分の 1/2)	負担な し	○	○	昭50~	住宅騒音防止対 策事業補助金交 付要綱	1
港湾課 (空港・ポート セールス担当)	油津港利用促進支援事 業補助金	油津港の入出港時に利用 するえい船の回航経費に 対して市が補助する場合 に、市の補助経費に対する 補助	補助金		1/2 以内			○	平24~	油津港利用促進 支援事業補助金 交付要綱	1

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う のみ		
都市計画課 (管理・下水道担当)	(社会資本整備総合交付金国費率差額)	1 後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律第2条第2項に規定する開発指定事業 2 過疎地域自立促進特別措置法第15条第9項に規定する公共下水道幹線管渠等整備事業	本工事費 付帯工事費 用地補償費 測量試験費 船舶及び機械器具費 換地諸費 権利変換諸費 管理処分諸費	(10/10)			○		平23~	採択基準に記載のある法律 道路法 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令 過疎地域自立促進特別措置法	0
都市計画課 (管理・下水道担当)	(後進地域特例法適用団体等補助率差額)	1 後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律第2条第1項の適用団体の同条第2項に規定する開発指定事業	本工事費 用地補償費 測量試験費	(10/10)			○		昭44~	採択基準に記載のある法律 都市計画法 道路整備緊急措置法	0
都市計画課 (管理・下水道担当)	官民連携基盤整備調査費補助 (官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業)	官民が連携して実施する民間投資誘発効果の高い基盤整備や広域的な地域戦略に資する事業について、民間の意思決定のタイミングに合わせ、機を逸することなく基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を図るため、地方公共団体が行う事業化検討に対する調査費補助。	調査費	(1/2)		1/2	○		平23~	国土形成計画法 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助金交付要綱	0
都市計画課 (管理・下水道担当)	下水道防災事業費補助 (大規模雨水処理施設整備事業補助金) 下水道事業	下水道事業 (雨水処理を担う大規模な下水道施設の設置又は改築事業)	工事請負費 用地補償費 測量試験費	(5.5/10) (1/2) (4/10)	4.5/10 1/2 6/10	○			令2~	都市計画法 下水道法 大規模雨水処理施設整備事業実施要綱	2
都市計画課 (管理・下水道担当)	(社会資本整備総合交付金) 下水道事業	下水道事業 (公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業)	本工事費 用地補償費 測量試験費	(5.5/10) (1/2) (4/10)	4.5/10 1/2 6/10	○			平22~	都市計画法 下水道法	8

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
都市計画課 (管理・下水道担当)	(汚水処理施設整備交付金)	公共下水道	本工事費 用地補償費 測量試験費	(5.5/10) (1/2)		4.5/10 1/2	○		平17~	地域再生法 都市計画法 下水道法	1
都市計画課 (管理・下水道担当)	(防災・安全交付金) 下水道事業	下水道事業 (公共下水道、流域下水道 又は都市下水路の設置又 は改築に関する事業のう ち、浸水対策その他の防 災・安全対策に係る事業に 限る。)	本工事費 用地補償費 測量試験費	(4/10) (5/10) (5.5/10)		6/10 5/10 4.5/10	○		平24~	都市計画法 下水道法	9
都市計画課 (管理・下水道担当)	(都市災害復旧事業)	都市施設災害復旧事業 災害土砂除去事業 降灰除去事業	本工事費 測量試験費 工事雑費	(2/3)		1/3	○		昭33~	予算補助	3
都市計画課 (管理・下水道担当)	(上下水道一体効率化・ 基盤強化推進事業費)	官民連携等基盤強化推進 事業	本工事費 測量試験費	(10/10) (1/3)		0 2/3	○		令6~	上下水道一体効 率化・基盤強化 推進事業実施 要綱	3
都市計画課 (計画担当)	(特殊地下壕対策事業)	戦時に旧軍、地方公共 団体等が築造した防空壕 等の特殊地下壕のうち、市 街地に現存し、陥没、落盤 又は壁面のひび割れ等が 顕著であり放置し難いもの の埋戻し等を行う事業であ る(1箇所当たりの事業費 が200万円以上のものに限 る)	本工事費 用地補償費 調査費	(1/2)		1/2	○		昭49~56 平10~23 平24~28 平29~33 令4~8	国土交通省所管 特殊地下壕対策 事業実施要領	0
都市計画課 (計画担当)	(集約都市形成支援事 業)	立地適正化計画の作成支 援等のコンパクトシティの 形成を促進することを目的 とした事業	測量試験費	(1/2)		1/2	○		平25~	都市再生特別措 置法	2
都市計画課 (街路・まちづくり 担当)	公共団体区画整理事業 負担金	土地区画整理事業において、 都市計画で定められた 幹線街路や重要な公共施 設の改良を行う事業に対 する負担金	本工事費 測量試験費 用地補償費 換地諸費 事務費		10/10			○	昭52~	都市計画法 土地区画整理事業法	0

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村			国庫 伴う のみ		
都市計画課 (街路・まちづくり 担当)	(社会資本整備総合交 付金) 都市再生整備計画事業	都市再生特別措置法第46 条第1項の都市再生整備 計画に基づく事業等	本工事費 用地補償費 測量試験費 換地諸費	(4/10)		6/10	○		平22~	都市計画法 土地区画整理法 都市公園法 道路法 下水道法 都市再生特別措 置法	1
都市計画課 (街路・まちづくり 担当)	(防災・安全交付金) 都市防災総合推進事業	都市防災に関する事業等	本工事費 用地補償費 測量試験費	(1/3) (1/2) (2/3)		2/3 1/2 1/3	○		平24~	都市計画法 都市公園法 道路法	2
都市計画課 (街路・まちづくり 担当)	(社会資本整備総合交 付金) 都市再生区画整理事業	都市再生区画整理に関す る事業等	本工事費 用地補償費 測量試験費 換地諸費	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○		平22~	都市計画法 土地区画整理法	2
都市計画課 (街路・まちづくり 担当)	(防災・安全交付金) 都市再生区画整理事業	都市再生区画整理に関す る事業等	本工事費 用地補償費 測量試験費 換地諸費	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○		平22~	都市計画法 土地区画整理法	0
都市計画課 (街路・まちづくり 担当)	(社会資本整備総合交 付金) 道路事業	一般国道、都道府県道又 は市町村道の新設、改築、 修繕等に関する事業	本工事費 測量試験費 用地補償費 換地諸費	(1/2) (5.5/10 × δ) (δ=地 方公共 団体の 引上率)		1/2 1- 5.5/10 × δ (δ=地 方公共 団体の 引上率)	○		平22~	都市計画法 道路整備緊急措 置法 道路法 土地区画整理法	2
都市計画課 (街路・まちづくり 担当)	(防災・安全交付金) 道路事業	一般国道、都道府県道又 は市町村道の新設、改築、 修繕等に関する事業	本工事費 測量試験費 用地補償費 換地諸費	(1/2) (5.5/10) (5.5/10 × δ) (δ=地 方公共 団体の 引上率)		1/2 4.5/10 1- 5.5/10 × δ (δ=地 方公共 団体の 引上率)	○		平24~	都市計画法 道路整備緊急措 置法 道路法 土地区画整理法	5

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
都市計画課 (街路・まちづくり 担当)	都市構造再編集中支援 事業	都市再生整備計画に位置 づけられた事業のうち立地 適正化計画に基づく事業 に対して総合的・集中的な 支援を行う個別支援制度	本工事費 用地補償費 測量試験費	(4.5/10) (5/10)		5.5/10 5/10	○		令2~	都市再生特別措 置法 都市計画法 土地区画整理法 都市公園法 道路法 下水道法 都市構造再編集中支援事業費補 助交付要綱	4
都市計画課 (街路・まちづくり 担当)	交通安全対策補助(通 学路緊急対策)	「通学路等における 交通安全の確保及び飲酒 運転の根絶に係る緊急対 策(令和3年8月4日関係 閣僚会議決定)」に基づく 通 学路合同点検(以下、「合 同点検」という。)を実施し、 抽出された対策必要箇所 について、関係機関が実施 するによるソフト面での対 策に加え、交通安全施設 等の整備等によるハード面 での対策を行い、通学路の 安全対策を行う。	工事請負費 測量試験費 用地補償費	(1/2) (5.5/10)		(1/2) (4.5/10)	○		令4~	交通安全対策補 助制度(通学路 緊急対策)要綱	1
都市計画課 (街路・まちづくり 担当)	(社会資本整備総合交 付金) まちなかウォーカブル推 進事業	都市再生特別措置法第46 条第1項の都市再生整備 計画に基づく事業等 都市再生特別措置法等の 一部を改正する法律	本工事費 用地補償費 測量試験費	(5/10)		5/10	○		令2~	都市計画法 土地区画整理法 都市公園法 道路法 下水道法 都市再生特別措 置法	3

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金	国庫 伴う のみ			
都市計画課 (街路・まちづくり 担当)	(防災・安全交付金)都 市再生整備計画事業	都市再生特別措置法第46 条第1項の都市再生整備 計画に基づく事業等のう ち、地域の防災性の向上を 図る事業に限る。	本工事費 用地補償費 測量試験費 換地諸費	(4/10)		(6/10)	○			令5~	都市計画法 土地区画整理法 都市公園法 道路法 下水道法 都市再生特別措 置法	0
都市計画課美しい宮崎づくり推 進室 (美しい宮崎づくり推 進担当)	宮崎県景観形成活動支 援補助金	国庫補助事業に該当しな いもので、美しい宮崎づくり 活動団体を支援する市町 村に対し、経費の一部を助 成する事業	旅費 消耗品費 印刷製本費 燃料費 等		1/2 1/3 (景観計 画策定 の有無 により補 助率を 決定)	1/2~ 1/4 (各市町 村の補 助要綱 により補 助率を 決定)		○	平30~	宮崎県景観形成 活動支援補助金 交付要綱	8	
都市計画課美しい宮崎づくり推 進室 (都市公園担当)	社会課題対応型都市公 園機能向上促進事業	国として推進すべき施策に 該当し、他の都市公園の 参考となる優良な整備を3 カ年以内で実施する(して いる)モデル公園への支援 事業	本工事費 用地補償費 測量試験費	用地 (1/3) 工事 (1/2)		2/3 1/2	○			令4~	都市計画法 都市公園法	1
都市計画課美しい宮崎づくり推 進室(都市公園 担当)	(社会資本整備総合交 付金)	都市公園等事業	本工事費 用地補償費 測量試験費	用地 (1/3) 工事 (1/2)		2/3 1/2	○			平22~	都市計画法 都市公園法	0
都市計画課美しい宮崎づくり推 進室(都市公園 担当)	(社会資本整備総合交 付金)	都市公園安全・安心対策 事業	本工事費 測量試験費	(1/2)		1/2	○			平26~	都市計画法 都市公園法	1
都市計画課美しい宮崎づくり推 進室(都市公園 担当)	(防災・安全交付金)	都市公園安全・安心対策 事業	本工事費 測量試験費	(1/2)		1/2	○			平26~	都市計画法 都市公園法	5
都市計画課美しい宮崎づくり推 進室(都市公園 担当)	(防災・安全交付金)	都市公園等事業	本工事費 用地補償費 測量試験費	用地 (1/3) 工事 (1/2)		2/3 1/2	○			平24~	都市計画法 都市公園法	3

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金			
				国庫 伴う	県費 のみ						
都市計画課美しい宮崎づくり推進室 (都市公園担当)	(社会資本整備総合交付金)	都市公園ストック再編事業	本工事費 用地補償費 測量試験費	用地 (1/3) 工事 (1/2)	2/3 1/2	○			平27~	都市計画法 都市公園法	1
建築住宅課 (建築指導担当)	宮崎県木造住宅等耐震化支援事業 (社会資本整備総合交付金「住宅・建築物安全ストック形成事業」)	木造住宅の耐震診断	補助金	(1/3)	42/136k	43/136	○	○	平17~	社会資本整備総合交付金交付要綱	22
建築住宅課 (建築指導担当)	宮崎県木造住宅等耐震化支援事業 (社会資本整備総合交付金「住宅・建築物安全ストック形成事業」)	木造住宅の耐震診断アドバイザー派遣事業 木造住宅の改修工事アドバイザー派遣事業	委託料	(1/2)	1/4	1/4	○	○	平20~	社会資本整備総合交付金交付要綱	耐震診断アドバイザー派遣6市町 改修工事アドバイザー派遣2市
建築住宅課 (建築指導担当)	(社会資本整備総合交付金「狭い道路整備等促進事業」)	情報整備・拡幅整備等	工事費 測量設計費	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○		平21~	社会資本整備総合交付金交付要綱	3
建築住宅課 (建築指導担当)	宮崎県木造住宅等耐震化支援事業 (社会資本整備総合交付金「住宅・建築物安全ストック形成事業」)	木造住宅耐震改修総合支援事業	補助金	(2/5)	1/5k	1/5	○	○	平31~	社会資本整備総合交付金交付要綱	22
建築住宅課 (建築指導担当)	宮崎県木造住宅等耐震化支援事業 (社会資本整備総合交付金「住宅・建築物安全ストック形成事業」)	安全住宅住替え等支援事業	補助金	(11.5%)	5.75%k	5.75%	○	○	平31~	社会資本整備総合交付金交付要綱	9
建築住宅課 (建築指導担当)	宮崎県木造住宅等耐震化支援事業 (社会資本整備総合交付金「住宅・建築物安全ストック形成事業」)	危険ブロック塀等除却促進事業	補助金	(1/3)	1/6k	1/6k	○	○	平31~	社会資本整備総合交付金交付要綱	8

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金			
							国庫 伴う	県費 のみ			
建築住宅課 (建築指導担当)	宮崎県木造住宅等耐震化支援事業 (社会資本整備総合交付金「住宅・建築物安全ストック形成事業」)	自然災害特別改修等事業	補助金	(11.5%)	5.75%k	5.75%	○	○	令1~	社会資本整備総合交付金交付要綱	0
建築住宅課 (建築指導担当)	(社会資本整備総合交付金「住宅・建築物アスベスト改修事業」)	計画的実施の誘導	委託料	(1/3) (1/2)		1/3 1/2	○		平17~	社会資本整備総合交付金交付要綱	0
建築住宅課 (建築指導担当)	(社会資本整備総合交付金「住宅・建築物アスベスト改修事業」)	アスベスト含有調査等	委託料	(10/10)			○		平17~	社会資本整備総合交付金交付要綱	3
建築住宅課 (建築指導担当)	(社会資本整備総合交付金「住宅・建築物アスベスト改修事業」)	アスベスト除去等	工事請負費	(1/3) (1/3)		1/3 2/3	○		平17~	社会資本整備総合交付金交付要綱	1
建築住宅課 (宅地審査担当)	がけ地近接等危険住宅移転事業 (社会資本整備総合交付金)	危険住宅移転者に対する補助	補助金	(1/2)	1/4	1/4	○		昭47~	がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金交付要綱 社会資本整備総合交付金交付要綱	0
建築住宅課 (住宅企画担当)	(社会資本整備総合交付金「市街地再開発事業」)	コーディネイト業務	委託料	(1/3)		2/3	○		昭44~	都市再開法 社会資本整備総合交付金交付要綱	0
建築住宅課 (住宅企画担当)	(社会資本整備総合交付金「優良建築物等整備事業」)	優良再開発 市街地住宅供給 既存ストック活用	工事費 委託料 補償費	(1/3) (1/3)		1/3 2/3	○		平6~	優良建築物等整備事業制度要綱 社会資本整備総合交付金交付要綱	0

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
建築住宅課 (住宅企画担当)	住宅新築資金等貸付助成事業 (社会資本整備総合交付金)	償還推進助成費	人件費、委託料、需用費、役務費、旅費等	1/2	1/4	1/4	○		平6~	住宅新築資金等貸付助成事業補助金制度要綱 社会資本整備総合交付金交付要綱	4
建築住宅課 (住宅企画担当)	(社会資本整備総合交付金「住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)」)	老朽化の密集・公共施設の著しく不足する住宅市街地において、住宅事情の改善・住環境の整備を図る	工事費 補償費 用地費 委託料	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○		平6~	住宅市街地総合整備事業制度要綱 社会資本整備総合交付金交付要綱	0
建築住宅課 (住宅企画担当)	(社会資本整備総合交付金「街なみ環境整備事業」)	住宅が密集し生活道路等の整備が未整備地区において地区施設・住宅及び生活環境施設の住環境整備を図る	工事費 補助金 委託料	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○		平5~	街なみ環境整備事業制度要綱 社会資本整備総合交付金交付要綱	0
建築住宅課 (住宅企画担当)	(社会資本整備総合交付金「小規模住宅地区等改良事業」)	住環境の整備が遅れている地区において住宅の集団的建設、建築物の敷地の整備を図る	工事費 所有者特定費 補助金	(1/2)		1/2	○		平9~	小規模住宅地区等改良事業制度要綱 社会資本整備総合交付金交付要綱	11
建築住宅課 (住宅企画担当)	(社会資本整備総合交付金「住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)」)	大都市地域等の既成市街地において、総合的な住宅等の建設、公共施設の整備を図る	工事費 委託料 補償費	(1/2) (1/3)		1/2 2/3	○		平10~	住宅市街地総合整備事業制度要綱 社会資本整備総合交付金交付要綱	0

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
建築住宅課 (住宅企画担当)	(社会資本整備総合交付金「改良住宅等改善事業」)	改良住宅等改善及び除却	工事費	(1/2) (2/3) (1/3)		1/2 1/3 2/3	○		平11~	改良住宅等改善事業制度要綱 住宅地区改良事業等補助金交付要領 社会資本整備総合交付金交付要綱	0
建築住宅課 (住宅企画担当)	(公的賃貸住宅家賃対策調整補助金)	公的賃貸住宅に係る家賃の減額	家賃補助	(1/2)		1/2	○		平18~	公営住宅法 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 高齢者の居住の安定確保に関する法律 公的賃貸住宅家賃対策調整補助金交付要綱	1
建築住宅課 (住宅企画担当)	(社会資本整備総合交付金「地域住宅計画(地域優良賃貸住宅整備事業)」)	民間が供給する特定優良賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅に対する施設整備の助成	工事費	(45/100)		55/100	○		平19~	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 社会資本整備総合交付金交付要綱 地域優良賃貸住宅整備事業対象要綱	0

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
建築住宅課 (住宅企画担当)	(社会資本整備総合交付金「地域住宅計画(公的賃貸住宅家賃低廉化事業)」)	民間が供給する特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅に対する家賃減額助成	家賃補助	(45/100)		55/100	○		平19~	特定優良賃住宅の供給の促進に関する法律 高齢者の居住の安定確保に関する法律 社会資本整備総合交付金交付要綱	1
建築住宅課 (住宅企画担当)	(住宅市街地総合整備事業「空き家対策総合支援事業」)	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家対策事業を行う市町村に対する補助	工事費 所有者特定費 補助金	(1/2)		1/2	○		令4~	住宅市街地総合整備事業制度要綱 住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱	3
建築住宅課 (公営住宅担当)	(社会資本整備総合交付金「地域住宅計画(公営住宅等整備事業、公的賃貸住宅家賃低廉化事業等)」)	公営住宅の建設等	工事費 委託料 補償費 家賃補助	(45/100)		55/100	○		平21~	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法 社会資本整備総合交付金交付要綱	10
建築住宅課 (公営住宅担当)	(社会資本整備総合交付金「地域住宅計画(公営住宅等ストック総合改善事業)」)	公営住宅の建設等改善	工事費	(45/100)		55/100	○		平21~	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法 社会資本整備総合交付金交付要綱	15

県土整備部

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う のみ			
建築住宅課 (公営住宅担当)	(社会資本整備総合交付金「地域住宅計画(地域住宅政策推進事業、効果促進事業)」)	公営住宅等に関連して実施する工事等	工事費 委託料 補償費 補助金 他	(45/100) (1/2)		55/100 1/2	○		平21~	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法 社会資本整備総合交付金交付要綱	10
建築住宅課 (公営住宅担当)	(地域居住機能再生推進事業 「公営住宅整備事業等、公営住宅等ストック総合改善事業、再生促進事業」)	公営住宅の建設及び改善等	工事費 委託料 補償費	(1/2)		1/2	○		平26~	住宅市街地総合整備事業制度要綱 住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱	1

宮崎国スポ・障スポ局

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予 算 科 目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国 庫 支 出 金	県 支 出 金			
国 庫 支 出 金	県 費 の み										
施設調整課 (施設調整担当)	国民スポーツ大会開催準備費	第81回国民スポーツ大会の競技会場となる施設の整備を行う市町村に対し整備費を補助するもの	委託料 工事請負費	10/10 1/2	1/2			○	令3~	第81回国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金交付要綱	9

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
教育政策課 (政策・情報化推進担当)	公立学校情報機器整備支援事業 (公立学校情報機器整備事業費)	県立学校(義務教育段階) 及び市町村立学校に整備 している1人1台端末の更 新等に対する補助	学習者用コンピュータ の整備又は更新に要 する経費(情報機器 の運搬費、設置・据 え付け費を含む)	2/3		1/3		○		令6~	宮崎県公立学校 情報機器整備基 金条例	2
財務福利課 (施設助成担当)	公立小学校校舎の新增築事業 (公立学校施設整備費負担金)	小学校の普通・特別教室 等の新增築 (離島振興対策実施地域)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10)		1/2 4.5/10	○			昭33~	義務教育諸学校 施設費国庫負担 法	1
財務福利課 (施設助成担当)	公立中学校校舎の新增築事業 (公立学校施設整備費負担金)	中学校の普通・特別教室 等の新增築 (離島振興対策実施地域)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10)		1/2 4.5/10	○			昭33~	義務教育諸学校 施設費国庫負担 法	0
財務福利課 (施設助成担当)	公立小学校屋内運動場の新增築 事業 (公立学校施設整備費負担金)	小学校屋体の新增築 (離島振興対策実施地域)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10)		1/2 4.5/10	○			昭33~	義務教育諸学校 施設費国庫負担 法	0
財務福利課 (施設助成担当)	公立中学校屋内運動場の新增築 事業 (公立学校施設整備費負担金)	中学校屋体の新增築 (離島振興対策実施地域)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10)		1/2 4.5/10	○			昭33~	義務教育諸学校 施設費国庫負担 法	0
財務福利課 (施設助成担当)	小中学校等の統合校舎・屋内運 動場の新增築 (公立学校施設整備費負担金)	学校統合に伴う校舎・屋体 の新增築 (過疎地域)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10)		1/2 4.5/10	○			昭33~	義務教育諸学校 施設費国庫負担 法	0
財務福利課 (施設助成担当)	へき地教員住宅整備事業 (学校施設環境改善交付金)	へき地学校の教員住宅の 新增築 (過疎地域) (離島振興計画事業)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10)		1/2 4.5/10	○			平23~	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
財務福利課 (施設助成担当)	へき地集会室整備事業 (学校施設環境改善交付金)	へき地学校の体育、音楽 等の学校教育または社会 教育のための集会室の新 増築 (離島振興計画事業)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10)		1/2 4.5/10	○			平23~	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
財務福利課 (施設助成担当)	学校給食施設の新增築事業 (学校施設環境改善交付金)	単独校調理場施設、共同 調理場施設の新增築、付 帯施設の整備	工事請負費 委託料	(1/2) へき地 学校は 別途特 例有		1/2	○			平23~	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
財務福利課 (施設助成担当)	学校給食施設の改築事業 (学校施設環境改善交付金)	単独校調理場施設、共同 調理場施設の改築、附帯 施設の整備 (既設共同調理場統合改 築)	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2) べき地 学校は 別途特 例有		2/3 1/2	○		平23~	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
財務福利課 (施設助成担当)	学校水泳プール(屋外)新改築事 業 (学校施設環境改善交付金)	学校水泳プール(屋外)の 新改築 (地震特措法事業)	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2)		2/3 1/2	○		平23~	学校施設環境改 善交付金交付要 綱 地震防災対策特 別措置法	1
財務福利課 (施設助成担当)	学校水泳プール上屋新改築事業 (降灰防除地域、多量降灰防除 地域) (学校施設環境改善交付金)	学校水泳プール上屋の新 改築	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2) (2/3)		2/3 1/2 1/3	○		平23~	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
財務福利課 (施設助成担当)	学校水泳プール(屋内)新改築事 業 (学校施設環境改善交付金)	学校水泳プール(屋内)の 新改築 (地震特措法の浄水型プ ール)	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2)		2/3 1/2	○		平23~	学校施設環境改 善交付金交付要 綱 地震防災対策特 別措置法	0
財務福利課 (施設助成担当)	学校水泳プール耐震補強事業 (学校施設環境改善交付金)	学校の既設水泳プールの 補強	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○		平23~	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
財務福利課 (施設助成担当)	中学校武道場新改築事業 (学校施設環境改善交付金)	中学校の武道場の新改築	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○		平23~	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
財務福利課 (施設助成担当)	公立小・中学校・義務教育学校の 危険建物の改築事業 (学校施設環境改善交付金)	危険校舎・屋体の改築 (過疎地域) (離島振興対策実施地域) (財政力指数0.4未満の山 村地域) (活火山法の避難施設緊 急整備計画事業) (学校以外の公共施設との 複合化・集約化)	工事請負費 委託料	(1/3) (5.5/10) (1/2) (1/2)		2/3 4.5/10 1/2 1/2	○		平23~	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
財務福利課 (施設助成担当)	公立幼稚園の危険園舎の改築事業 (学校施設環境改善交付金)	危険園舎の改築 (幼稚園以外の公共施設との複合化・集約化)	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2)		2/3 1/2	○			平23~	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
財務福利課 (施設助成担当)	公立学校の不適格建物の改築事業 (学校施設環境改善交付金)	教育を行うのに著しく不適格な校舎・屋体等の改築 (過疎地域) (離島振興計画事業) (財政力指数0.4未満の山村地域) (地震特措法事業でIs値0.3未満で補強困難な建物) (学校以外の公共施設との複合化・集約化)	工事請負費 委託料	(1/3) (5.5/10) (1/2) (1/2)		2/3 4.5/10 1/2 1/2	○			平23~	学校施設環境改善交付金交付要綱 地震防災対策特別措置法	0
財務福利課 (施設助成担当)	公立学校建物の補強事業 (学校施設環境改善交付金)	校舎・屋体等の補強 (地震特措法事業) (地震特措法事業でIs値0.3未満)	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2) (2/3)		2/3 1/2 1/3	○			平23~	学校施設環境改善交付金交付要綱 地震防災対策特別措置法	0
財務福利課 (施設助成担当)	公立学校建物の大規模改造事業 (学校施設環境改善交付金)	校舎・屋体等の大規模改 造 (バリアフリー化等施設整備工事)	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2)		2/3 1/2	○			平23~	学校施設環境改善交付金交付要綱	5
財務福利課 (施設助成担当)	屋外教育環境整備事業 (学校施設環境改善交付金)	屋外運動場施設	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平23~令 6	学校施設環境改善交付金交付要綱	3
財務福利課 (施設助成担当)	へき地寄宿舎の新增築事業 (学校施設環境改善交付金)	へき地小・中学校の寄宿舎の新增築 (過疎地域自立促進計画事業) (離島振興計画事業)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10)		1/2 4.5/10	○			平23~	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
財務福利課 (施設助成担当)	公立幼稚園及び園舎の新增築事業 (学校施設環境改善交付金)	幼稚園の園舎の新增築	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			平23~	学校施設環境改善交付金交付要綱	0
財務福利課 (施設助成担当)	太陽光発電 (学校施設環境改善交付金)	公立小中学校等の太陽光発電等の整備	工事請負費 委託料	(1/2)		1/2	○			平23~	学校施設環境改善交付金交付要綱	0

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
財務福利課 (施設助成担当)	公害防止対策事業～ 降灰防除工事(多量降灰防除地 域) (学校施設環境改善交付金)	降灰による支障を防止し、 又は軽減するため必要な 防じんのための窓に設けら れる戸及び窓わく並びに空 気調和設備の整備	工事請負費 委託料	(1/2) (2/3)		1/2 1/3	○		平23～	活動火山対策特 別措置法 学校施設環境改 善交付金交付要 綱	1
財務福利課 (施設助成担当)	防災機能強化事業 (学校施設環境改善交付金)	建築非構造部材耐震化・ 屋外防災施設整備・児童 生徒等の安全確保工事・ 自家発電設備整備等	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○		平24～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	5
財務福利課 (施設助成担当)	長寿命化改良事業 (学校施設環境改善交付金)	構造体の劣化対策を要す る建築後40年以上経過し た建物の長寿命化改良 (学校以外の公共施設との 複合化・集約化)	工事請負費 委託料	(1/3) (1/2)		2/3 (1/2)	○		平25～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	1
財務福利課 (施設助成担当)	公立学校建物其他災害復旧費負 担金(補助金)	災害復旧 (離島振興対策実施地域)	工事請負費 委託料	(2/3) (4/5)		1/3 1/5	○		昭28～	公立学校施設災 害復旧費国庫負 担法 公立学校建物其 他災害復旧費補 助金交付要綱	2
財務福利課 (施設助成担当)	津波移転改築事業 (学校施設環境改善交付金)	公立学校の建物の高台へ の移転改築 (南海トラフ地震特措法の 津波避難対策緊急事業計 画事業)	工事請負費 委託料	(1/2)		1/2	○		平26～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱 南海トラフ地震 に係る地震防災 対策の推進に關 する特別措置法	0
財務福利課 (施設助成担当)	学校統合に伴う既存施設の改修 (学校施設環境改善交付金)	公立学校の統合に伴う既 存校舎等の改修 (離島振興対策実施地域) (水源地域整備計画に基づ く事業) (過疎地域)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10)		1/2 4.5/10	○		平27～	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	2
財務福利課 (施設助成担当)	義務教育学校校舎の新增築事業 (公立学校施設整備費負担金)	義務教育学校の普通・特 別教室等の新增築 (離島振興対策実施地域)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10)		1/2 4.5/10	○		昭33～	義務教育諸学校 施設費国庫負担 法	0

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
財務福利課 (施設助成担当)	義務教育学校屋内運動場の新增築事業 (公立学校施設整備費負担金)	義務教育学校屋体の新增築 (離島振興対策実施地域)	工事請負費 委託料	(1/2) (5.5/10)		1/2 4.5/10	○			昭33~	義務教育諸学校 施設費国庫負担 法	0
財務福利課 (施設助成担当)	長寿命化予防改修事業 (学校施設環境改善交付金)	構造体の劣化対策を要する建築後20年以上40年未満であるもの又は長寿命化改良後20年以上経過したもののうち、個別施設ごとの長寿命化計画に基づくもの	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○			令2~	義務教育諸学校 施設費国庫負担 法	1
財務福利課 (施設助成担当)	学校施設環境改善交付金 (空調設備整備臨時特例交付金)	避難所となる学校の屋内運動場における空調設備の新設及びその関連工事	工事請負費委託料	(1/2)		1/2	○			令6~令 15	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
財務福利課 (施設助成担当)	不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校又は学齢を経過した者に対し夜間その他特別な時間において義務教育の段階における普通教育に相当する教育を行う学校の用に供する既存施設の改修 (学校施設環境改善交付金)	不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校又は学齢を経過した者に対し夜間その他特別な時間において義務教育の段階における普通教育に相当する教育を行う学校(小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程に限る。)の用に供する既存施設の改修	工事請負費委託料	(1/2)		1/2	○			令6~令9	学校施設環境改 善交付金交付要 綱	0
財務福利課 (管理担当)	理科教育設備整備費等補助金	公立学校の理科教育算数 数学設備の整備事業(補助金額は50万円未満の場合は交付しない)	備品購入費	(1/2)		1/2	○			昭28~	理科教育振興法	8
義務教育課 (計画担当)	特別支援教育就学奨励費補助金	市町村が、公立小中学校の特別支援学級等の児童生徒の保護者等に対し、その保護者等の属する世帯の収入額及び需要額の区分に応じて就学に必要な経費を支給する事業	学校給食費 学用品・通学用品費等	(1/2)		1/2	○			昭62~	要保護児童生徒 援助費補助金及び 特別支援教育 就学奨励費補助 金交付要綱	23

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ	
義務教育課 (計画担当)	被災児童生徒就学支援等事業補助金(東日本大震災)(被災児童生徒就学支援等事業交付金)	東日本大震災により被災し就学困難と認められる児童生徒又は就学予定者の保護者等に必要な就学援助を実施した市町村に対して補助金を交付する。	学用品費等 医療費 学校給食費	10/10			○		平27~	被災児童生徒就学支援等事業交付金交付要綱 1
義務教育課 (計画担当)	被災児童生徒就学支援等事業補助金(大規模災害等)(被災児童生徒就学支援等事業交付金)	大規模災害により被災し就学困難と認められる児童生徒又は就学予定者の保護者等に必要な就学援助を実施した市町村に対して補助金を交付する。	学用品費等 医療費 学校給食費	2/3		1/3	○		平28~	被災児童生徒就学支援等事業交付金交付要綱 0
義務教育課 (計画担当)	学用品費等 (要保護児童生徒援助費補助金)	市町村が、児童生徒又は就学予定者の保護者で要保護者である者に対して学用品費等を支給する事業	新入学児童生徒学用品費 修学旅行費 通学費等	(1/2)		1/2	○		昭31~	就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱 11
義務教育課 (計画担当)	医療費 (要保護児童生徒援助費補助金)	児童生徒が学校保健安全法に規定する疾病にかかり、その保護者で要保護者である者に対して、市町村がその治療のための医療費を援助する事業	医療費	(1/2)		1/2	○		昭34~	学校保健安全法 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱 5
義務教育課 (計画担当)	学校給食費 (要保護児童生徒援助費補助金)	市町村が、児童生徒の保護者で要保護者である者に対して学校給食費を補助する事業	学校給食費	(1/2)		1/2	○		昭31~	学校給食法 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱 0

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
義務教育課 (計画担当)	スクールバス・ポート等購入費 (へき地児童生徒援助費等補助金)	市町村がへき地学校等の遠距離通学児童生徒の通学条件の緩和を図るために運行するスクールバス・ポートを購入する事業及びへき地学校等に設置する通年制の寄宿舎の共有設備を購入する事業	スクールバス・ポートの購入費 寄宿舎設備購入費	(1/2)		1/2	○			昭53~	へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	1
義務教育課 (計画担当)	寄宿舎居住費 (へき地児童生徒援助費等補助金)	市町村が、へき地学校等の遠距離通学児童生徒の通学条件緩和を図るために、寄宿舎に入舎する児童生徒の保護者が負担する寄宿舎居住費の徴収を免除する事業	食費、日用品費、寝具費	(1/2)		1/2	○			昭53~	へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	1
義務教育課 (計画担当)	遠距離通学費 (へき地児童生徒援助費等補助金)	市町村が学校統合の行われた年度又は翌年度から引き続き通学費を負担することとした遠距離通学児童生徒の通学に要する交通費を負担する事業	交通費	(1/2)		1/2	○			昭53~	へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	4
義務教育課 (計画担当)	高度へき地修学旅行費 (へき地児童生徒援助費等補助金)	市町村が高度へき地学校の児童生徒に係る修学旅行に要する経費を負担する事業	修学旅行に要する交通費及び宿泊費	(2/3) (1/2)		1/3 1/2	○			昭53~	へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	1
義務教育課 (計画担当)	学校間移動費 (へき地児童生徒援助費等補助金)	市町村が子供が切磋琢磨できる学習環境を整備する場合に、児童の学校間の移動条件の緩和を図るために必要な経費を負担する事業	スクールバス・ポートの購入費、 スクールバス・ポートの運行委託料	(1/2)		1/2	○			令2~	へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	0
義務教育課 (計画担当)	医師等派遣事業 (へき地児童生徒援助費等補助金)	市町村が、医療機関までの距離が4キロ以上あるへき地学校が学校保健安全法に基づく健康診断及び健康相談等を行う場合に医師、歯科医及び薬剤師を派遣する事業	医師、歯科医師及び 薬剤師の派遣に必要な謝金及び旅費	(1/2)		1/2	○			昭34~	へき地教育振興 法 学校保健安全法 へき地児童生徒 援助費等補助金 交付要綱	6

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
義務教育課 (計画担当)	心臓検診事業 (へき地児童生徒援助費等補助金)	市町村がへき地学校等の小学校第1学年及び第4学年並びに中学校第1学年の児童生徒を対象として行う心電図検診事業	専門医、技術者等の派遣に必要な経費、児童生徒の交通費、心電図検査料、心電計搬入に必要な経費	(1/3)		2/3	○		昭60~	へき地教育振興法 へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱	5
義務教育課 (計画担当)	激甚災害に伴う通学費 (へき地児童生徒援助費等補助金)	市町村が激甚災害により、通学困難となった児童生徒の交通費を負担する事業	交通費	(1/2)		1/2	○		平23~	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律 へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱	0
義務教育課 (計画担当)	離島高校生修学支援費 (へき地児童生徒援助費等補助金)	市町村が高等学校等未設置の離島から、本土または別の離島の高等学校等へ進学する生徒の修学支援費を負担する事業	交通費 居住費	(1/2)		1/2	○		平24~	へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱	1
義務教育課 (計画担当)	GIGAスクール運営支援センター整備事業 (公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金)	ICT運用支援(ヘルプデスクの運営等)やネットワークの一斉点検・応急対応などを行うための体制整備に要する経費	人件費、旅費 委託料、備品購入費 消耗品費、印刷製本費 通信運搬費等	(1/3)		2/3	○		令3~	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金交付要綱	4
義務教育課 (計画担当)	ネットワークアセスメント実施促進事業 (公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金)	ネットワークのアセスメント(付随する応急対応含む)に要する経費	人件費、謝金 旅費、委託料 備品購入費、消耗品費 、印刷製本費 通信運搬費、雑役務費	(1/3)		2/3	○		令6~	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金交付要綱	7
義務教育課 (義務教育・学力向上第一担当)	地域と学校の連携・協働「絆」体制整備推進事業 (学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金)	地域と学校が一体となって地域づくりに取り組む体制整備及び活動の充実を図るため、コミュニティスクール体制整備の推進に係る事業を実施する市町村に対する補助	謝金 旅費 通信運搬費 印刷製本費 消耗品費等	1/3	1/3	1/3		○	令3~	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱、地域と学校の連携・協働「絆」体制整備推進事業費補助金交付要綱	3

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村				
義務教育課 (義務教育・学力 向上第一担当)	理科観察実験支援事業 (理科教育設備整備費等補助金)	観察実験アシスタントを学 校に配置するために必要 な経費	人件費	(1/3)		2/3	○		平25~	理科教育振興法 理科教育設備整 備費等補助金交 付要綱
義務教育課 (義務教育・学力 向上第一担当)	令和6年度「文化部活動改革(部 活動の地域移行に向けた実証事 業)」	文化部活動の地域連携や 地域文化クラブへの移行と 持続可能な地域文化環境 の一体的な整備を進めるこ とを目的とする。	人件費 諸謝金 旅費 借損料 消耗品費 通信運搬費 雑役務費等	10/10		一部事 業者負 担	○		令3~	令和6年度「文 化部活動改革 (部活動の地域 移行に向けた実 証事業及び地域 文化クラブ推進 事業)」実施要領
義務教育課 (義務教育・学力 向上第一担当)	帰国・外国人児童生徒に対する 学習支援事業 (教育支援体制整備事業費補助 金(帰国・外国人児童生徒等教育 の推進支援事業))	日本語教育サポーターを 配置するために必要な経 費	報酬 費用弁償 旅費 保険に要する経費	1/3	1/3	1/3		○	令6~令8	教育支援体制整 備事業費補助金 交付要綱、帰 国・外国人児童 生徒に対する学 習支援事業補助 金交付要綱
義務教育課 (義務教育・学力 向上第二担当)	循環型社会を実現する環境教育 推進事業	循環型社会の担い手として 主体的に行動できる児童 生徒を育成するための環 境教育を推進する市町村 に対する補助	謝金 旅費・大会参加費 消耗品費 通信運搬費 使用借上費		(10/10)			○	令5~	循環型社会を実 現する環境教育 推進事業補助金 交付要綱
特別支援教育課 (計画・指導担 当)	教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充 実事業)	特別な支援を必要とする子 供への就学前から学齢 期、社会参加までの切れ 目ない支援体制整備に必 要な経費の補助	人件費 旅費	(1/3)		2/3	○		平28~	教育支援体制整 備事業費補助金 (切れ目ない支援 体制整備充実事 業)交付要綱

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
教職員課 (人材育成担当)	スクール・サポート・スタッフ配置事業 (教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業))	公立小中学校へのスクール・サポート・スタッフ配置に対する補助金	報酬	1/3	2/3	残額		○		令3~	○教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)交付要綱 ○スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金交付要綱	26
生涯学習課 (生涯学習推進担当)	みやざきの共生社会を目指す生涯学習推進事業(学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業)	地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築に取り組む、都道府県、政令指定都市、市町村、民間団体	旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、報償費	10/10				○		平30~	障害者差別解消法及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行令	2
生涯学習課 (社会・家庭教育担当)	(公立社会教育施設災害復旧費補助金)	激甚災害(本激)により被害を受けた、特定地方公共団体が設置する公立社会教育施設	工事費(建物、建物以外の工作物、土地、設備) 事務費	(2/3)		(1/3)	○			昭37~	激甚災害に対するための特別の財政援助等に関する法律及び同法施行令	1
生涯学習課 (地域連携推進担当)	地域と学校の絆を育む体制整備推進事業 (学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金)	地域と学校の連携・協働の推進を図るための「学校における学びの連携・協働事業」、「地域における学習支援・体験活動事業」	謝金 旅費 通信運搬費 消耗品費 印刷製本費 借料及び損料 委託料 雑役務費等	1/3	1/3	1/3		○		平19~	「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱」及び「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業補助金交付要綱」	20
スポーツ振興課 (学校体育担当)	小学校体育専科教員加配措置校実践研究事業	体育科学習の指導方法の工夫改善及び学校における体育・健康に関する指導の充実を目指す	旅費 需用費		10/10			○		平29~	小学校体育専科教員加配措置校実践研究実施要綱	3
スポーツ振興課 (学校体育担当)	中学校における部活動指導員の配置支援事業 (地方スポーツ振興費補助金)	公立中学校において、部活動指導員を配置する取組に対する補助金	報酬 職員手当 交通費	1/3	1/3	1/3		○		令4~	地方スポーツ振興費補助金交付要綱	16

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ	
スポーツ振興課 (学校体育担当)	中学校における部活動指導員の配置支援事業 (文化芸術振興費補助金)	公立中学校において、部活動指導員を配置する取組に対する補助金	報酬 職員手当 交通費	1/3	1/3	1/3		○		令4~ 文化芸術振興費 補助金交付要綱 2
スポーツ振興課 (学校体育担当)	地域スポーツクラブ活動体制整備事業の業務委託	休日の部活動の段階的な地域移行に向けて実践研究を実施する。	人件費、諸謝金 旅費、借料及び損料 消耗品費、再委託費等	10/10				○		令6 地域スポーツクラブ体制整備事業(地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業)実施要領 4
スポーツ振興課 (学校体育担当)	部活動地域連携・地域移行体制構築支援事業費補助金	市町村が実施する協議会及び先進地視察に対して補助する。	諸謝金 旅費 借料及び損料 消耗品費等		1/3	2/3		○	令6~ 部活動地域連携・地域移行体制構築支援事業費補助金交付要綱 7	
スポーツ振興課 (管理担当)	地域スポーツセンター新改築、改 造 (学校施設環境改善交付金)	地域スポーツクラブの活動拠点となる地域スポーツセンターの新築、改築又は改 造に要する経費	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○		平23~ 学校施設環境改 善交付金交付要 綱 0	
スポーツ振興課 (管理担当)	地域水泳プールの新改築 (地域スイミングセンター) (学校施設環境改善交付金)	一般の利用に供するための地域スイミングセンター及び浄水型水泳プールの新築又は改築に要する経費	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○		平23~ 学校施設環境改 善交付金交付要 綱 0	
スポーツ振興課 (管理担当)	地域水泳プールの新改築 (浄水型水泳プール) (学校施設環境改善交付金)	一般の利用に供するための地域スイミングセンター及び浄水型水泳プールの新築又は改築に要する経費	工事請負費 委託料	(1/2)		1/2	○		平23~ 学校施設環境改 善交付金交付要 綱 0	
スポーツ振興課 (管理担当)	地域屋外スポーツセンター新改築 (学校施設環境改善交付金)	一般の利用に供するための地域屋外スポーツセンターの新築又は改築に要する経費	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○		平23~ 学校施設環境改 善交付金交付要 綱 0	
スポーツ振興課 (管理担当)	地域武道センター新改築 (学校施設環境改善交付金)	一般の利用に供するための地域武道センターの新築又は改築に要する経費	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○		平23~ 学校施設環境改 善交付金交付要 綱 0	
スポーツ振興課 (管理担当)	社会体育施設の耐震化 (学校施設環境改善交付金)	社会体育施設の耐震化に要する経費	工事請負費 委託料	(1/3)		2/3	○		平24~ 学校施設環境改 善交付金交付要 綱 0	

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
スポーツ振興課 (健康教育担当)	感染症流行下における学校教育活動体制整備事業 (学校保健特別対策事業費補助金)	学校の感染者及び濃厚接触者の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に要する取組及び学校における効果的な換気対策に係る取組に要する経費	消耗品費 備品費 通信運搬費 借損料 雑務費 委託費	(1/2)		1/2	○			令4~	学校保健特別対策事業費補助金交付要綱	7
スポーツ振興課 (健康教育担当)	換気対策支援事業 (学校保健特別対策事業費補助金)	各学校において安心安全な学習環境を整備し、学校教育活動を継続できるよう、教室等における効果的な換気の実施に必要となる物品の購入に係る経費	CO2モニター サーキュレータ HEPAフィルタ付空気清浄機 ※物品の設置にかかる運搬費・据付費	(1/2)		1/2	○			令5~	学校保健特別対策事業費補助金交付要綱	2
スポーツ振興課 (健康教育担当)	食から始める健康「元気なみやざきっ子」食育推進事業(食に関する実践力向上の支援)	教科横断的な学習、特別活動等における実践や食の職員研修会を実施する。地域の人材活用による食育活動や食生活改善の取組をとおして食育推進体制を整備する。	諸謝金 旅費 借料及び損料 消耗品等		10/10				○	令6~	食から始める健康「元気なみやざきっ子」食育推進事業実施要綱及び食に関する実践力向上の支援(食育推進校)実施要領	6
文化財課 (文化財担当)	文化財保存管理補助	国・県指定文化財の維持管理事業	委託料 需用費		1/2または2/5以内	残額			○	昭49~	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に関する規則	16
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)	史跡等保存整備	工事請負費 委託料 報酬 需用費	(1/2)	(国補残 1/2または2/5以内)	残額	○		○	昭54~	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に関する規則 文化庁文化財補助金交付規則	2

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用事 業費補助金)	重要伝統的建造物群保存 地区保存等	工事請負費 公有財産購入費 委託料 負担金、補助金及び 交付金	(1/2)	(国補残 1/2または2/5以 内)	残額	○		○	昭54~	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	2
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用事 業費補助金)	重要文化財(建造物・美術 工芸品)修理・防災・公開 活用	工事請負費 委託料	(1/2)	(国補残 1/2または2/5以 内)	残額	○		○	昭54~	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	3
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用事 業費補助金)	史料調査	報酬 報償費 需用費	(1/2)	(国補残 1/2または2/5以 内)	残額	○		○	昭54~	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	0
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用事 業費補助金)	史跡等保存管理計画策定	委託料 報償費	(1/2)	(国補残 1/2または2/5以 内)	残額	○		○	昭54~	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	1
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用事 業費補助金)	天然記念物再生	工事請負費 委託料	(1/2)	(国補残 1/2または2/5以 内)	残額	○		○	昭54~	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	0

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用事 業費補助金)	登録有形文化財建造物保 存修理・公開活用	工事請負費 委託料	(1/2)	(国補残 1/2また は2/5以 内)	残額	○		○	平9~	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	1
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用事 業費補助金)	民俗文化財調査	報償費 旅費 需用費	(1/2)	(国補残 1/2また は2/5以 内)	残額	○		○	昭54~	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	1
文化財課 (文化財担当)	(国宝重要文化財等保存・活用事 業費補助金)	指定文化財管理	委託料	(4/5)		残額	○			昭54~	文化財保護法 文化庁文化財補 助金交付規則	1
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (史跡等購入費補助金)	史跡等買上げ(直接買上 げ)	公有財産購入費 補償金 委託料	(4/5)	(国補残 1/2また は2/5以 内)	残額	○		○	昭54~	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	1
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用事 業費補助金)	文化的景観保護推進	負担金、補助金及び 交付金	(1/2)	(国補残 1/2また は2/5以 内)	残額	○		○	平17~	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に 関する規則 文化庁文化財補 助金交付規則	0

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目		制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ			
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等防災施設整備費補助金)	重要文化財等防災施設整備	工事請負費 需用費 委託料 報酬	(1/2)	(国補残 1/2または2/5以内)	残額	○		○	令元～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に関する規則 文化庁文化財補助金交付規則	2
文化財課 (文化財担当)	文化財保存整備補助 (国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)	天然記念物緊急調査	需用費 旅費 使用料及び賃借料 報償費	(1/2)	(国補残 1/2または2/5以内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に関する規則 文化庁文化財補助金交付規則	1
文化財課 (文化財担当)	文化財伝承活動支援補助	伝統芸能等の民俗文化財 後継者育成活動	委託料		1/2以内	残額			○	平17～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に関する規則	1
文化財課 (埋蔵文化財担当)	埋蔵文化財緊急調査補助 (国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)	発掘調査等 埋蔵文化財出土遺物保存 処理	報酬 需用費 委託料	(1/2)	(国補残 1/2または2/5以内)	残額	○		○	昭54～	文化財保護法 文化財保護条例 補助金等交付に関する規則 文化庁文化財補助金交付規則	8
文化財課 (埋蔵文化財担当)	(国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)	史跡及び埋蔵文化財の公開活用を図るために、体験学習等開催や広報資料作成、保存活用のための整理、埋蔵文化財センター設備整備に要する経費の補助を行う	旅費 需用費 委託料 工事請負費 報償費	(1/2)		残額	○			平23～	文化財保護法 文化庁文化財補助金交付規則	2

教育庁

担当課 (担当)	事業名 (国の補助金名)	事業内容及び採択 基準・基準事業費等	対象経費の 主な内容	経費の負担割合			予算科目	制度開始 年度及び 終期年度	根拠法令等	令和6年度 対象 市町村数	
				国	県	市町村	国庫 支出金	県支出金 国庫 伴う	県費 のみ		
人権同和教育課 (生徒指導・安全担当)	学校と地域がつながる安全教育 推進事業 (学校安全総合支援事業)	「防災」、「交通安全」、「防犯を含む生活上の安全」に関する指導方法や教育手法の開発・普及のための研究の委託	報償費 需用費 旅費	10/10			○		平27~	「学校安全総合支援事業(学校安全推進体制の構築)」委託要項及び学校と地域がつながる安全教育推進事業業務委託要項	1
人権同和教育課 (生徒指導・安全担当)	不登校等対策強化事業 (教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策・不登校支援等総合推進事業))	教育相談体制の充実を図ることを目的とし、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会・学校等の教育機関に配置する事業	報酬 報償費 旅費 共済費	県負担 分の 1/3 以内	3/5 以内	2/5 以内	○	○	平20~	教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策・不登校支援等総合推進事業)交付要綱及びスクールソーシャルワーカー配置補助金交付要綱	13
人権同和教育課 (生徒指導・安全担当)	こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業 (こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業)	子ども基本法、学習指導要領や生徒指導提要の趣旨を踏まえた発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導の在り方について、調査研究事業を委託	報償費 旅費 需用費	10/10			○		令5~	こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業委託要項及びこどもの発達をさせる生徒指導に関する調査研究事業委託要領	1